

有 価 証 券 報 告 書

第 1 7 1 期 自 2023年 4 月 1 日
至 2024年 3 月 31 日

株 式 会 社
神 戸 製 鋼 所

E 0 1 2 3 1

第171期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は、金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2024年6月19日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書及び上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社神戸製鋼所

目次

第171期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	15
第2 【事業の状況】	18
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	18
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	26
3 【事業等のリスク】	36
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
5 【経営上の重要な契約等】	49
6 【研究開発活動】	51
第3 【設備の状況】	56
1 【設備投資等の概要】	56
2 【主要な設備の状況】	56
3 【設備の新設、除却等の計画】	57
第4 【提出会社の状況】	58
1 【株式等の状況】	58
2 【自己株式の取得等の状況】	67
3 【配当政策】	68
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
第5 【経理の状況】	109
1 【連結財務諸表等】	110
2 【財務諸表等】	162
第6 【提出会社の株式事務の概要】	178
第7 【提出会社の参考情報】	179
1 【提出会社の親会社等の情報】	179
2 【その他の参考情報】	179
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	180

[内部統制報告書]

[監査報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月19日
【事業年度】	第171期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 神戸製鋼所
【英訳名】	Kobe Steel, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 勝川 四志彦
【本店の所在の場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5194
【事務連絡者氏名】	財務経理部担当部長 古川 禎久
【最寄りの連絡場所】	神戸市中央区脇浜海岸通2丁目2番4号
【電話番号】	078（261）5194
【事務連絡者氏名】	財務経理部担当部長 古川 禎久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	1,869,835	1,705,566	2,082,582	2,472,508	2,543,142
経常損益 (百万円)	△8,079	16,188	93,233	106,837	160,923
親会社株主に帰属する当期純損益 (百万円)	△68,008	23,234	60,083	72,566	109,552
包括利益 (百万円)	△81,950	53,968	105,879	120,351	179,374
純資産額 (百万円)	716,369	769,375	872,346	977,653	1,127,346
総資産額 (百万円)	2,411,191	2,582,873	2,728,745	2,874,751	2,919,774
1株当たり純資産額 (円)	1,811.10	1,958.57	2,066.48	2,314.31	2,675.13
1株当たり当期純損益 (円)	△187.55	64.05	160.23	183.80	277.38
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.2	27.5	29.9	31.8	36.2
自己資本利益率 (%)	△9.74	3.40	7.88	8.39	11.12
株価収益率 (倍)	—	11.68	3.69	5.73	7.41
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	27,040	194,798	168,809	119,692	205,284
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△218,986	△141,853	△161,510	△97,267	△53,724
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	140,589	118,444	△69,143	△85,564	△81,213
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	145,658	317,310	260,511	203,394	278,728
従業員数 (人)	40,831	40,517	38,106	38,488	38,050
[外、臨時従業員数]	[6,976]	[5,911]	[5,782]	[6,450]	[6,458]

- (注) 1. 第167期から第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第167期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載していません。
4. 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第167期	第168期	第169期	第170期	第171期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	995,447	924,648	1,229,177	1,403,979	1,326,810
経常損益 (百万円)	△14,269	△7,634	54,470	60,538	87,307
当期純損益 (百万円)	△48,759	7,888	45,396	55,125	65,531
資本金 (百万円)	250,930	250,930	250,930	250,930	250,930
発行済株式総数 (千株)	364,364	364,364	396,346	396,346	396,346
純資産額 (百万円)	497,759	518,245	588,515	633,169	702,641
総資産額 (百万円)	1,681,347	1,817,450	1,857,452	1,855,291	1,816,267
1株当たり純資産額 (円)	1,369.87	1,426.27	1,488.62	1,600.16	1,775.53
1株当たり配当額 (円)	—	10.00	40.00	40.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(—)	(—)	(10.00)	(15.00)	(45.00)
1株当たり当期純損益 (円)	△134.22	21.70	120.84	139.35	165.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	29.6	28.5	31.7	34.1	38.7
自己資本利益率 (%)	△9.26	1.55	8.20	9.02	9.81
株価収益率 (倍)	—	34.47	4.89	7.56	12.42
配当性向 (%)	—	46.1	33.1	28.7	54.3
従業員数 (人)	11,560	11,837	11,296	11,368	11,534
[外、臨時従業員数]	[1,694]	[1,450]	[1,293]	[1,393]	[1,405]
株主総利回り (%)	40.2	91.2	77.1	137.5	269.1
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	903	767	928	1,122	2,187
最低株価 (円)	283	301	531	532	966

- (注) 1. 第167期から第170期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
2. 第171期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。
3. 第167期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載していません。
4. 「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純損益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期の期首から適用しており、第169期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は、1905年9月に合名会社鈴木商店が、神戸・脇浜において小林清一郎氏の経営する小林製鋼所を買収、神戸製鋼所と改称したことを発祥とし、1911年6月に合名会社鈴木商店から分離、神戸市脇浜町1丁目に株式会社神戸製鋼所として資本金140万円をもって設立されました。

その後の当社グループの主な変遷は次のとおりであります。

1939年10月	長府工場（現在の長府製造所）を新設
1942年4月	大久保工場（現在のコベルコ建機(株)）を新設
1949年5月	当社株式を東京・大阪・名古屋の各証券取引所に上場（現在は、東京・名古屋の各証券取引所に上場）
1953年11月	高砂工場（現在の高砂製作所）を新設
1954年6月	ファウドラー社との共同出資により神鋼ファウドラー(株)（現在の(株)神鋼環境ソリューション）を設立
1955年7月	日本高周波鋼業(株)に資本参加
1959年1月	灘浜工場（現在の神戸線条工場）を新設 （灘浜1号高炉の火入れにより銑鋼一貫メーカーとなる）
1960年9月	ニューヨーク事務所を開設 （1981年4月に現地法人化、1989年7月 Kobe Steel USA Inc. に統合）
1961年3月	藤沢工場（現在の藤沢事業所）を新設
1961年10月	茨木工場を新設
1965年4月	尼崎製鉄(株)と合併
1969年8月	真岡工場（現在の真岡製造所）を新設
1970年3月	加古川製鉄所を新設（線材・棒鋼に加え鋼板類も生産する総合鉄鋼メーカーとなる）
1970年7月	西条工場を新設
1975年9月	福知山工場を新設
1979年6月	(株)神戸環境分析センターを設立（現在の(株)コベルコ科研）
1983年7月	油谷重工(株)（現在のコベルコ建機(株)）に資本・経営参加
1986年4月	神鋼コベルコ建機(株)（1999年10月にコベルコ建機(株)へ統合）を設立
1987年10月	神戸総合技術研究所（神戸市西区の西神インダストリアルパーク内）第Ⅰ期工事（電子技術研究所、機械研究所等の移転）を完了
1988年4月	ニューヨークに米国総合統括会社（Kobe Steel USA Inc.）を設立（2017年9月デトロイトへ集約）
1992年3月	神戸総合技術研究所第Ⅱ期工事（材料研究所の移転・拡充等によるハイテク実験設備新設）完了
1993年3月	高砂製作所内に産業機械工場を新設
1993年9月	大安工場（現在の大安製造所）を新設
1999年10月	建設機械カンパニーと油谷重工(株)及び神鋼コベルコ建機(株)を統合し、建設機械の製造・販売事業をコベルコ建機(株)に一元化
2002年4月	電力供給事業における神戸発電所1号機の営業運転を開始
2004年4月	電力供給事業における神戸発電所2号機の営業運転を開始
2011年1月	上海に中国統括会社（神鋼投資有限公司）を設立
2017年6月	バンコクに東南アジア及び南アジア地域統括会社（Kobelco South East Asia Ltd.）を設立
2019年7月	ミュンヘンに欧州及び中東地域統括会社（Kobelco Europe GmbH）を設立
2019年10月	電力供給事業における真岡発電所1号機の営業運転を開始
2020年3月	電力供給事業における真岡発電所2号機の営業運転を開始
2022年2月	電力供給事業における神戸発電所3号機の営業運転を開始
2023年2月	電力供給事業における神戸発電所4号機の営業運転を開始

3【事業の内容】

当社及び関係会社（子会社202社及び関連会社45社）は、次のとおり各種の事業を展開しております。
セグメント毎の主な事業内容及び主要な関係会社は、次のとおりであります。

鉄鋼アルミ

当社及び子会社40社、関連会社17社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

条鋼（普通線材、特殊線材、特殊鋼線材、普通鋼棒鋼、特殊鋼棒鋼）、鋼板（厚板、中板、薄板（熱延・冷延・表面処理））、アルミ圧延品（飲料缶用アルミ板、自動車用アルミ板、熱交換器用アルミ板、磁気ディスク用アルミ基板）、鋼片、鋳物用銑、製鋼用銑、スラグ製品、建材、各種特殊鋼製品、各種鋼線

（主要な関係会社）

日本高周波鋼業(株)、神鋼鋼線工業(株)、神鋼物流(株)、神鋼ボルト(株)、(株)コベルコE&M、神鋼汽車鋁材（天津）有限公司、Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.、Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.、関西熱化学(株)、日鉄神鋼建材(株)、鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司、Ulsan Aluminum, Ltd.、PRO-TEC Coating Company, LLC

素形材

当社及び子会社13社、関連会社2社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

鋳鍛鋼品（船用部品・電機部品・産業機械部品等）、アルミニウム合金及びマグネシウム合金鋳鍛造品（航空機用部品、自動車用部品等）、チタン及びチタン合金、アルミニウム合金鍛造品及び加工品（自動車用部品）、アルミ押出材及び加工品（自動車用押出材、自動車用部品、鉄道車輛押出材等）、鋼圧延品（半導体用伸銅板条、自動車端子用伸銅板条、リードフレーム）、鉄粉

（主要な関係会社）

神鋼汽車鋁部件（蘇州）有限公司、Kobe Aluminum Automotive Products, LLC、Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.、日本エアロフォージ(株)

溶接

当社及び子会社21社、関連会社2社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

溶接材料（各種被覆アーク溶接棒、自動・半自動溶接用ワイヤ、フラックス）、溶接ロボット、溶接電源、各種溶接ロボットシステム、溶接関連試験・分析・コンサルティング業

（主要な関係会社）

青島神鋼溶接材料有限公司、Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.

機械

当社及び子会社41社、関連会社4社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

エネルギー・化学関連機器、原子力関連機器、タイヤ・ゴム機械、樹脂機械、超高圧装置、真空成膜装置、金属加工機械、各種圧縮機、冷凍機、ヒートポンプ、各種プラント（製鉄圧延、非鉄等）、各種内燃機関、特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析、FPD・半導体検査装置

（主要な関係会社）

コベルコ・コンプレッサ(株)、神鋼造機(株)、(株)コベルコ科研、神鋼無錫圧縮機股份有限公司、神鋼圧縮機製造（上海）有限公司、Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd.、Quintus Technologies AB、Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd.、Kobelco Compressors America, Inc.

エンジニアリング

当社及び子会社47社、関連会社8社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

各種プラント（還元鉄、ペレタイジング、石油化学、原子力関連、水処理、廃棄物処理等）、土木工事、新交通システム、化学・食品関連機器

（主要な関係会社）

(株)神鋼環境ソリューション、神鋼環境メンテナンス(株)、Midrex Technologies, Inc.

建設機械

子会社23社、関連会社6社により構成されており、主な製品は次のとおりであります。

油圧ショベル、ミニショベル、ホイールローダ、クローラクレーン、ラフテレーンクレーン、作業船

（主要な関係会社）

コベルコ建機(株)、コベルコ建機日本(株)、トーヨースギウエ(株)、神鋼建機（中国）有限公司、成都神鋼建機融資租賃有限公司、Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd.、Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd.、Kobelco Construction Machinery Europe B.V.、Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd.、Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia、Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc.、(株)ほくとう

電力

当社及び子会社3社により構成されており、主な事業内容は次のとおりであります。

電力供給

(主要な関係会社)

(株)コベルコパワー神戸、(株)コベルコパワー真岡、(株)コベルコパワー神戸第二

その他

子会社14社、関連会社6社により構成されており、主な製品及び事業内容は次のとおりであります。

高圧ガス容器製造業、超電導製品、総合商社

(主要な関係会社)

神鋼商事(株)、新生コベルコリース(株)、TC神鋼不動産(株)

なお、これら8事業は本報告書「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメント区分と同一であります。また、従来、「その他」の区分に含めていた(株)コベルコ科研は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めております。

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

事業系統図



- (注) 1. →は、製品等の流れを表しております
 2. 無印は連結子会社、*印は持分法適用会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 日本高周波鋼業(株) (注2)	東京都 千代田区	12,721	特殊鋼鋼材の製造、販売	51.83	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社より軸受鋼の二次加工を受託しております。
神鋼鋼線工業(株) (注2、3、6)	兵庫県 尼崎市	8,062	線材二次製品の製造、販売及び各種構造物の建設工事の請負	43.63 (0.95)	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
神鋼物流(株)	神戸市 中央区	2,479	港湾運送、内航海運、通関、貨物自動車運送、倉庫、工場構内諸作業請負	97.68	①役員の兼任等 9人 ②営業上の取引 当社より物流業務を請負っております。
神鋼ボルト(株)	千葉県 市川市	465	建築・橋梁用等各种ボルトの製造、販売	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入しております。
(株)コベルコE&M	神戸市 灘区	150	各種プラント・機械の設計、製作、据付、配管及び保全工事	100	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社より製造設備、プラントの設計・製作据付工事及び保全工事を請負っております。
神鋼汽車鋁材(天津)有限公司 (注6)	中国 天津市	千元 884,000	自動車パネル用アルミ板材の製造、販売	100 (100)	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。
Kobelco Precision Technology Sdn. Bhd.	マレーシア ペナン州	千マレーシア リンギット 19,000	ハードディスクドライブ用磁気ディスク基板の製造、販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社よりアルミニウム素材を購入しております。
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.	タイ ラヨーン県	百万タイバーツ 2,830	特殊鋼線材、普通鋼線材の製造、販売	75.00	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社より半製品を購入しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。
神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司 (注9)	中国 江蘇省	千元 239,681	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売	85.00	①役員の兼任等 4人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしております。
Kobe Aluminum Automotive Products, LLC (注6、10)	アメリカ ケンタッキー州	千米\$ 154,000	自動車サスペンション用アルミ鍛造部品の製造、販売	97.66 (97.66)	①役員の兼任等 3人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について融資をしております。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc. (注6、11)	アメリカ ケンタッキ ー州	千米 \$ 24,000	自動車向けバンパ ー材及び骨格材の 製造、販売	100 (100)	役員の兼任等 4人
青島神鋼溶接材料 有限公司	中国 山東省	千元 211,526	溶接材料の製造、 販売、溶接ロボッ トシステムとパー ツの販売	90.00	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社は当社より溶接材料を購入し ております。
Kobelco Welding of Korea Co., Ltd.	韓国 昌原市	百万ウォン 6,554	溶接材料の製造、 販売	87.74	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社は当社より溶接材料を購入し ております。
コベルコ・コンプレッ サ(株)	東京都 品川区	7,400	空気圧縮機の製 造、販売、サービ ス	51.00	①役員の兼任等 11人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は工場用地を賃貸して おります。
神鋼造機(株) (注6)	岐阜県 大垣市	388	内燃機関、変速 機、試験機等の製 造、販売	100 (11.11)	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社は各種機械装置製造用 の部品を購入しております。
(株)コベルコ科研	神戸市 中央区	300	各種材料の分析・ 試験、構造物の評 価及びターゲット 材、半導体・FPD 等検査装置の製 造、販売	100	①役員の兼任等 15人 ②営業上の取引 当社は当社より分析、測定、試験 等の業務を受託してしま す。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃 貸しております。
神鋼無錫圧縮機股份 有限公司 (注6)	中国 江蘇省	千元 150,000	圧縮機の製造、販 売	70.00 (70.00)	①役員の兼任等 8人 ②営業上の取引 当社は当社より非汎用圧縮機製造 用の部品を購入してしま す。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をして おります。
神鋼圧縮機製造(上海) 有限公司 (注6)	中国 上海市	千元 87,796	圧縮機及び関連製 品の開発・製造、 当社製品の販売・ サービス	100 (100)	①役員の兼任等 7人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をして おります。
Kobelco Industrial Machinery India Pvt. Ltd. (注6)	インド タミルナ ー ドゥ州	百万インド ルピー 863	ゴム混練機及びゴ ム二軸押出機の製 造、販売	100 (10.00)	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社はゴム混練機及びゴム 二軸押出機の本体と部品を 購入してしま す。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をして おります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
Quintus Technologies AB (注6)	スウェーデン ヴェステロース	百万スウェーデン クローネ 10	等方圧加圧装置及び シートメタルフォー ミング装置の設計、 製造、販売、サービ ス	100 (100)	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社に等方圧加圧装置及び シートメタルフォーミング装 置の販売・サービスを委託し ております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をしてお ります。
Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd. (注12)	韓国 釜山広域市	百万ウォン 7,909	非汎用圧縮機の組 立業務、非汎用圧 縮機・樹脂機械等 の補機部品製造等	96.36	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社より非汎用圧縮機のパ ッケージング業務を委託し、 また当社は非汎用圧縮機およ び樹脂機械の部品を購入して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をしてお ります。
Kobelco Compressors America, Inc. (注6)	アメリカ カリフォル ニア州	千米\$ 5	プロセスガス用圧 縮機システム、冷 凍機システム、部 品等の製造、販売	100 (100)	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社より非汎用圧縮機の部 品を購入しております。
(株)神鋼環境ソリュー ション	神戸市 中央区	6,020	各種環境プラント の設計・製作・建 設・保守点検、各 種産業用機器装置 の設計・製作・保 守点検	100	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社に設備用機器の供給及 びその保守点検をしておりま す。
神鋼環境メンテナンス (株) (注6)	神戸市 中央区	80	水処理施設及び廃 棄物処理施設の運 転等	100 (100)	役員の兼任等 1人
Midrex Technologies, Inc. (注6)	アメリカ デラウェア 州	千米\$ 1	MIDREX®プロセス (直接還元製鉄 法)プラントの設 計・販売	100 (100)	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より還元鉄プラントの 建設に関するライセンスの許 諾を受けております。 当社に還元鉄プラントの機 器等を供給しております。
コベルコ建機(株)	東京都 品川区	16,000	建設機械の製造、 販売	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より鋼材等を購入して おります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は事業用土地建物を賃 貸しております。
コベルコ建機日本(株) (注6)	千葉県 市川市	490	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	役員の兼任等 1人
トーヨースギウエ(株) (注6、13)	香川県 高松市	350	建設機械・産業機 械の販売・賃貸・ 修理・設置の業務	100 (100)	記載すべき事項はありません。
神鋼建機(中国)有限 公司 (注1、6)	中国 四川省	千元 2,522,314	建設機械の製造、 販売、サービス	100 (100)	①役員の兼任等 1人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をしてお ります。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
成都神鋼建機融資租賃 有限公司 (注6)	中国 四川省	千元 374,199	リース業務	88.95 (88.95)	①役員の兼任等 1人 ②資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一部について債務保証をしています。
Kobelco Construction Machinery Southeast Asia Co., Ltd. (注6)	タイ ラヨーン県	百万タイバツ 2,279	建設機械の製造、 販売	100 (100)	役員の兼任等 1人
Kobelco Construction Equipment India Pvt. Ltd. (注6)	インド ニューデリー	百万インド ルピー 4,512	建設機械の製造、 販売、サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
Kobelco Construction Machinery Europe B.V. (注6)	オランダ フレヴォラ ント州	千ユーロ 8,800	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	役員の兼任等 1人
Kobelco International (S) Co., Pte. Ltd. (注6)	シンガポ ール	1,058	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
Pt. Daya Kobelco Construction Machinery Indonesia (注6)	インドネ シア 西ジャワ州	百万インドネシア ルピア 1,312,592	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
Kobelco Construction Machinery U.S.A. Inc. (注6)	アメリカ テキサス州	千米\$ 2	建設機械の販売、 サービス	100 (100)	記載すべき事項はありません。
(株)コベルコパワー 神戸	神戸市 灘区	3,000	電力供給	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社に発電所の操業及び運 営管理を委託しております。 また、当社より石炭・ユー ティリティー等を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は工場用地・岸壁・荷 役設備等の一部を賃貸してお ります。
(株)コベルコパワー 真岡	栃木県 真岡市	600	電力供給	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社に発電所の操業及び運 営管理を委託しております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は工場用地の一部を賃 貸しております。 当社は同社の事業資金の一 部について融資をしています。
(株)コベルコパワー 神戸第二	神戸市 灘区	300	電力供給	100	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社に発電所の操業及び運 営管理を委託しております。 また、当社より石炭・ユー ティリティー等を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は工場用地・岸壁・荷 役設備等の一部を賃貸してお ります。 当社は同社の事業資金の一 部について融資をしています。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
神鋼投資有限公司 (注1)	中国 上海市	千元 1,775,939	中国における事業 統括会社	100	①役員の兼任等 6人 ②営業上の取引 当社の中国における事業統 括会社であります。
Kobe Steel USA Holdings Inc.	アメリカ デラウェア 州	千米\$ 205	米国における事業 会社の株式保有	100	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社の米国における持株会 社であります。
その他 132社 (注4、14)					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) 関西熱化学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類その他 各種化学工業品の 製造、販売	24.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社より石炭の支給を受けて おります。また、当社にコ ークスを供給しております。
日鉄神鋼建材(株)	東京都 千代田区	300	土木・建築用製品 の製造、販売	35.00	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より鋼材を購入してお ります。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をしてお ります。
鞍鋼神鋼冷延高張力自 動車鋼板有限公司 (注6)	中国 遼寧省	千元 700,000	高張力冷延鋼板の 製造、販売	49.00 (49.00)	役員の兼任等 4人
Ulsan Aluminum, Ltd. (注15)	韓国 蔚山市	百万ウォン 657,661	アルミ板母材の製 造	50.00	①役員の兼任等 4人 ②営業上の取引 当社にアルミニウム素材を 供給しております。
PRO-TEC Coating Company, LLC (注6)	アメリカ オハイオ州	千米\$ 123,000	亜鉛めっき鋼板、 高張力冷延鋼板の 製造、販売	50.00 (50.00)	役員の兼任等 3人
日本エアロフォージ (株)	岡山県 倉敷市	1,850	大型鍛造品の製 造、販売	40.54	①役員の兼任等 2人 ②営業上の取引 当社より鍛造加工を受託し ております。 ③資金援助、設備の賃貸借 当社は同社の事業資金の一 部について債務保証をしてお ります。
(株)はくとう (注6)	青森県 八戸市	30	土木、建設、工 作、鉱山、輸送、 電気機械等の製作 販売、修理及び賃 貸	34.00 (34.00)	記載すべき事項はありません。
神鋼商事(株) (注2、5、6、7)	大阪市 中央区	5,650	鉄鋼、非鉄金属、 機械等の売買及び 輸出入	14.47 (1.05) [21.70]	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社製品の一部を販売し、 鉄鋼原料その他の原材料(設 備用資材を含む)を当社に供 給しております。
新生コベルコリース (株)	神戸市 中央区	3,243	建設機械・産業機 器・事務機器・そ の他動産のリース・割賦販売	20.00	①役員の兼任等 3人 ②営業上の取引 当社より各種機器等のリース 契約を受注しております。
TC神鋼不動産(株)	神戸市 中央区	3,037	不動産分譲、不動 産賃貸、保険代理	25.00	①役員の兼任等 5人 ②営業上の取引 当社に同社の所有する寮・ 社宅及び事務所等の一部を賃 貸しております。また、当社 の保有する不動産の一部につ いて管理業務を委託しており ます。
その他 22社 (注8)					

- (注) 1. 特定子会社に該当しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。
3. 議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4. 連結子会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の50以下であります。実質的に支配していると認められた子会社2社を含んでおります。
5. 議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
7. []内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。
8. 持分法適用関連会社の「その他」の中に、議決権の所有割合は100分の20未満であります。実質的に影響力があると認められた関連会社3社を含んでおります。
9. 当期において、神鋼汽車鋁部件(蘇州)有限公司の株式を追加取得したことにより、同社に対する当社グループの議決権比率は60.00%から85.00%となりました。
10. Kobe Aluminum Automotive Products, LLCは債務超過会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額は11,008百万円であります。
11. Kobelco Aluminum Products & Extrusions Inc.は債務超過会社に該当し、当連結会計年度末における債務超過額は12,081百万円であります。
12. 当期において、Kobelco Advanced Lube-System Asia Co., Ltd.を新たに追加いたしました。
13. 2024年4月1日付で、トーヨースギウエ(株)は(株)ササイナカムラ及び(株)ワイズヨシハラを吸収合併し、コベルコ建機トータルサポート(株)に商号を変更いたしました。
14. 前期に記載しておりました杭州神鋼建設機械有限公司は、建設機械の製造及び販売の機能を、神鋼建機(中国)有限公司に集約し、現在事業活動を行っていないため、当期よりその他に含めております。
15. 当期において、Ulsan Aluminum, Ltd.は、増資を実施したことから、資本金が657,661百万ウォンとなりました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社（当社及び連結子会社）の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
鉄鋼アルミ	12,145	[1,530]
素形材	4,595	[410]
溶接	2,390	[222]
機械	6,113	[1,067]
エンジニアリング	3,920	[1,031]
建設機械	6,849	[1,871]
電力	303	[61]
報告セグメント計	36,315	[6,192]
その他	304	[97]
全社	1,431	[169]
合計	38,050	[6,458]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外数で記載しております。

2. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
11,534 [1,405]	39.7	15.4	7,264

セグメントの名称	従業員数（人）	
鉄鋼アルミ	4,803	[288]
素形材	2,508	[229]
溶接	910	[145]
機械	1,367	[439]
エンジニアリング	521	[104]
電力	303	[61]
報告セグメント計	10,412	[1,266]
全社	1,122	[139]
合計	11,534	[1,405]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含み、当期より管理職を含めて算出しております。

3. 全社として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

神戸製鋼所労働組合及び連結子会社の労働組合は、主に産業別組織である日本基幹産業労働組合連合会に加盟しております。神戸製鋼所労働組合の組合員数は、9,297人（連結子会社への出向者を含む）であります。

その他特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

①提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）１．	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）２．	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）１．		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
3.2	94.5	80.2	79.5	91.1

（注）１．「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

２．「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。（前事業年度以前に出産した子に関して取得した場合も割合を算出する上で分子に含めております）

<補足説明>

当社において、昇格、賃金等の制度は男女同一であり、処遇に差はありませんが、男女間で管理職数及び賃金に差異が生じております。

１）「管理職に占める女性労働者の割合」について

近年、女性採用を積極的に推進しているものの、過去の採用において男性の占める割合が高かったため、男女間で年齢及び勤続年数に乖離が生じており、相対的に管理職に占める女性労働者の割合が低くなっております。

２）「労働者の男女の賃金の差異」について

男女間で年齢及び勤続年数に乖離が生じていることに加えて、賃金の高い交替勤務従事者に男性が多いこと、就業時間に違いがあることなどにより、男女の賃金に差異が生じております。

②連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1.	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2.	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1.		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
日本高周波鋼業(株)	3.1	15.4	81.1	79.5	79.2
神鋼鋼線工業(株)	2.0	168.2	73.3	75.7	44.2
神鋼物流(株)	2.3	78.3	77.0	77.2	80.1
高周波鋳造(株)	0.0	0.0	86.4	97.7	46.1
(株)カムス	0.0	100.0	76.2	77.2	56.4
(株)コベルコE&M	3.5	65.0	89.5	89.5	(注) 5.
(株)コベルコE&Mサービス	0.0	283.3	85.7	73.3	67.6
神鋼ノース(株)	0.0	0.0	85.2	82.3	90.1
神鋼大安総合サービス(株)	0.0	0.0	—	—	—
コベルコ・コンプレッサ(株)	0.7	54.5	63.1	65.0	44.4
神鋼造機(株)	0.0	100.0	71.5	76.3	59.6
(株)コベルコ科研	2.9	185.7	71.4	73.5	27.2
コベルコ シンワ(株)	0.0	0.0	70.1	75.3	58.4
神鋼テクノ(株)	2.7	166.7	64.4	67.8	41.1
神鋼検査サービス(株)	2.6	700.0	64.0	65.8	47.7
(株)神鋼環境ソリューション	1.4	147.2	61.5	60.5	77.3
神鋼環境メンテナンス(株)	3.8	118.2	68.9	77.3	72.0
コベルコ建機(株)	2.8	84.7	73.2	70.7	108.2
コベルコ建機日本(株)	1.4	42.1	68.3	69.6	50.8
トーヨースギウエ(株)	1.7	0.0	51.5	48.9	68.3
(株)ワイズヨシハラ	0.0	—	—	—	—
(株)ササイナカムラ	—	—	78.8	74.6	(注) 6.
ジャパン スーパーコンダクタ テクノロジー(株)	—	0.0	—	—	—
コベルコビジネスパートナーズ(株)	19.4	50.0	—	—	—

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。(前事業年度以前に出産した子に関して取得した場合も割合を算出する上で分子に含めております)

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていない連結子会社については記載しておりません。

4. 「—」は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」の規定による公表を行っていないため、記載を省略しております。

5. 該当する従業員がいないため記載しておりません。

6. 該当する女性従業員がいないため記載しておりません。

<補足説明>

男女の管理職数及び賃金に差異が生じている理由は提出会社と同一です。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、既知及び未知のリスクや不確実性及びその他の要素を内包するものです。「3 事業等のリスク」などに記載された事項及びその他の要素によって、当社の実際の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況が、こうした将来に関する記述とは大きく異なる可能性があります。

<企業理念>

KOBELCOグループの現在のグループ企業理念は、2020年に制定したものです。2017年に公表した品質事案を契機に、閉鎖的だった企業風土を変えるべく、「我々は何者なのか」「何を目指していくのか」をあらためて見つめ直し、企業理念を明文化するプロジェクトを実施しました。その際重視したのは、ボトムアップでつくり上げるという制定プロセスです。経営層や特定のメンバーだけでなく、各職場において実施している「語り合う場」等での議論を通じ、グループ社員一人ひとりが考える機会を設けるとともに、そこからグループ社員の思いを抽出したうえで約1年をかけて制定しました。

グループ企業理念は、いわゆるビジョンやミッションにあたる「KOBELCOが実現したい未来」「KOBELCOの使命・存在意義」に、共有すべき価値観や行動規範である「KOBELCOの3つの約束」「KOBELCOの6つの誓い」を加えた4つの要素で構成されています。

「KOBELCOが実現したい未来」には、「末永く安全・安心に使える技術・製品・サービスを提供していくことに加え、社会に新しい価値を提供し、今を、そして、未来をより良いものにしよう」という、創業当時から脈々と受け継がれる精神が込められています。

また、「KOBELCOの使命・存在意義」は、社会のニーズに向き合う中で培ってきた多様な人材・事業・技術の掛け算により、KOBELCOならではの社会課題の解決に挑みつづけるという「あるべき姿」そのものです。

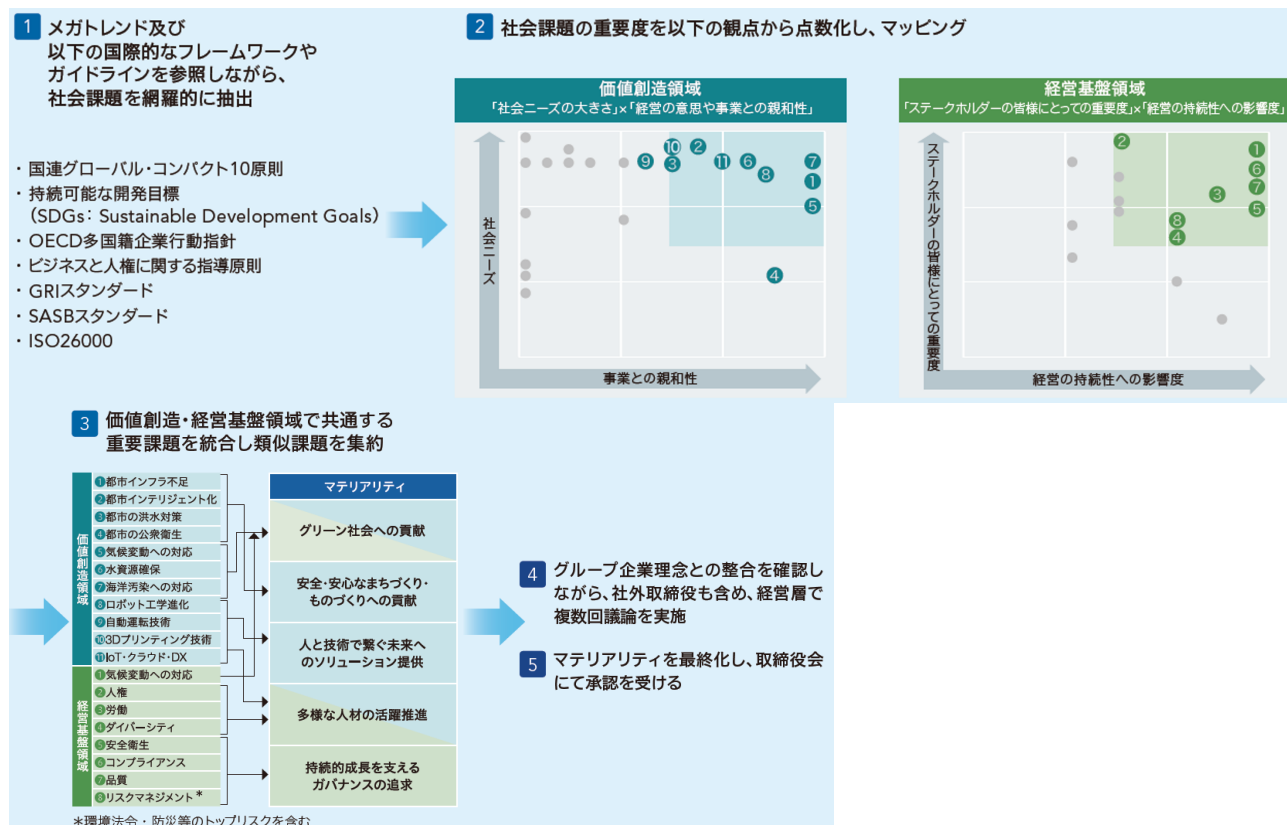
当社グループは、グループ社員が一丸となって制定したグループ企業理念を胸に「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現を目指していきます。

グループ企業理念	
KOBELCOが 実現したい未来	「KOBELCOの使命・存在意義」の実行を通じて実現したい社会・未来 安全・安心で豊かな暮らしの中で、 今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。
KOBELCOの 使命・存在意義	KOBELCOグループの社会的存在意義であり、果たすべき使命 個性と技術を活かし合い、 社会課題の解決に挑みつづける。
KOBELCOの 3つの約束	KOBELCOグループの社会に対する約束事であり、グループで共有する価値観 1. 信頼される技術、製品、サービスを提供します 2. 社員一人ひとりを活かし、グループの和を尊びます 3. たゆまぬ変革により、新たな価値を創造します
KOBELCOの 6つの誓い	「KOBELCOの3つの約束」を果たすため、品質憲章とともに全社員が実践する行動規範 1. 高い倫理観とプロ意識の徹底 2. 優れた製品・サービスの提供による 社会への貢献 品質憲章 3. 働きやすい職場環境の実現 4. 地域社会との共生 5. 環境への貢献 6. ステークホルダーの尊重

<KOBELCOグループのマテリアリティ（中長期的な重要課題）>

2021年にグループ企業理念を起点とし、中長期的な時間軸の中で社会課題の解決や価値創造を通じて、当社グループが持続的に成長し、社会にとってかけがえのない存在となるために取り組むべき5つのマテリアリティ（重要課題）を特定しました。これらの重要課題を明確にしたことで、当社グループが実現したい未来や使命・存在意義を再確認することができました。

マテリアリティの特定においては、CSR委員会（現サステナビリティ推進委員会）委員長が中心となり、マテリアリティの評価プロセス及び分析結果の妥当性を検証し、優先的に取り組むべきマテリアリティを検討しました。具体的には以下の通りです。



また、マテリアリティの項目については、マテリアリティをより具体的に実現するため、指標・目標を設定し、サステナビリティ推進委員会にてその進捗を管理しております。指標・目標については、事業活動を取り巻く環境の変化等を踏まえ、定期的に見直すこととしており、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の検討と併せて指標・目標の見直しを行いました。

事業活動を取り巻く環境は引き続き大きく変化しています。この1年でも、気候変動対応に対するより一層の取り組み強化の動きや、生物多様性に関する取り組み、サプライチェーンやダイバーシティ&インクルージョンに対する取り組み等といった様々な観点での対応が求められています。当社グループは、5つのマテリアリティに取り組むことでこれらの課題解決を推進し、持続的な成長を達成していきます。

当社グループの事業活動は多岐にわたっており、世界各国に拠点を有しているため、そこで働く社員も多様性に富んでいます。我々はダイバーシティ&インクルージョンに取り組み、一人ひとりの人格・個性・多様性を互いに尊重し、それぞれが最大限に能力を発揮して生き生きと働ける職場環境を実現し、社会課題の解決や新たな価値創造に取り組んでいきます。

KOBELCOグループのマテリアリティ		
グリーン社会への貢献	価値創造領域 経営基盤領域	気候変動対応
		資源循環対応
安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献		「S+3E」のエネルギー供給
		ニーズに即した素材・機械の提供
		安全性と生産性の向上
人と技術で繋ぐ未来へのソリューション提供		デジタル化によるものづくり・業務変革（DX）
		多様な知的資産の融合と革新
多様な人材の活躍推進		ダイバーシティ&インクルージョン
		働き方変革
		人材育成
持続的成長を支えるガバナンスの追求		コンプライアンス・リスクマネジメント
		人権尊重
		安全衛生
		品質保証
		コーポレートガバナンス

*S+3E：Safety + Energy Security, Economic Efficiency, Environment

<企業構造と事業領域>

当社グループは、1905年（明治38年）に鑄鍛鋼メーカーとしてスタートし、機械事業、鉄鋼の圧延、銅、エンジニアリング、建設機械、アルミ、溶接とその事業を徐々に広げてまいりました。110年を超える歴史の中で、社会のニーズに応え、選択と拡大を進めてきた結果、現在、鉄鋼やアルミなどの素材、鑄鍛鋼やアルミ鑄鍛などの素形材、溶接材料などからなる「素材系事業」、機械、エンジニアリング、建設機械からなる「機械系事業」、そして「電力事業」の3つの事業領域で事業を展開しています。これらの幅広い事業分野で培った知見や技術力をもとに、お客様や社会が抱える課題の解決に貢献できる新たな価値を創り出せることこそが当社の強みであると考えています。

当社グループが提供する製品・サービスは、輸送機、電機、建設・土木、産業機械、社会インフラなどあらゆる産業の基礎資材となっています。当社グループは、独自の技術をもとにした代替困難な素材や部材、省エネルギーや環境に配慮した様々な機械製品やエンジニアリング技術等、当社グループ独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給することで、競争優位性を生みだしています。また、電力事業では、極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、当社グループは社会的にも大きな責任を担っているものと考えています。

素材系事業、機械系事業のいずれにおいても、競合メーカーが国内外に多数存在します。

素材系事業においては、国内外の高炉メーカー、電炉メーカー、アルミメーカーなどが競合先として存在しますが、当社グループは、鉄鋼、アルミといった様々な素材と、その圧延・鑄造・鍛造技術を活用した鑄鍛鋼、アルミ鑄鍛といった多様な素形材、加えて溶接材料・溶接技術を有する当社グループの特長を活かしたソリューション提案をお客様に行うことにより、輸送機関連の分野などで競争優位性の維持・強化を目指しています。

また、機械系事業においても、機械、エンジニアリング、建設機械のそれぞれの製品・サービス毎に国内外に競合先が存在しますが、機械においては、例えば、当社は、スクリュ・ターボ・レシプロの全ての圧縮機タイプを持つ数少ないメーカーの一つであり、お客様の用途に合わせて最適な圧縮機を提供することで競争力の維持・強化に繋がっています。エンジニアリングにおいては、例えば、当社グループの持つ天然ガスを還元剤とした直接還元製鉄法（MIDREX®プロセス）が直接還元鉄の生産において世界シェア60%以上を占めています。またMIDREX®プロセスと鉄鋼の高炉操業技術を融合し、高炉工程でのCO₂排出量を大幅に削減できる技術の実証に成功するなど、継続的な技術改良への取組みを進め、加えて、天然ガスの代わりに水素を還元剤とした低炭素製鉄の実証を進め、世界初の100%水素直接還元鉄プラント商業機を受注するなど、技術革新にも挑戦する中で、競争優位性の維持を図っています。建設機械においては、油圧ショベルとクレーン事業に特化する中で、静音性・省エネ技術で高い評価をいただいております。これらの技術をさらに発展させるとともにDXの活用などで競争力強化に取り組んでいます。

電力事業においては、神戸市に石炭火力発電所を、栃木県真岡市にはガス火力発電所を有しており、いずれも現在、実用化されている発電技術の中で最高効率の発電設備を導入し、省エネルギー法で定められた発電効率基準を満たすことにより、国内の火力発電所の高効率化・環境負荷低減に寄与します。

<KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）の総括>

当社グループは、「KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）」で、「安定収益基盤の確立」と「カーボンニュートラルへの挑戦」の2つを最重要課題とし、素材系を中心とする収益力強化などの取組みを深化させて、新規電力プロジェクトの立上げが完遂し、収益貢献がフルに寄与する2023年度にROIC（投下資本収益率）5%以上の収益レベルを達成することを目指してまいりました。

「安定収益基盤の確立」については、「鋼材事業の収益基盤強化」、「新規電力プロジェクトの円滑な立上げと安定稼働」、「素材系事業の戦略投資の収益貢献」、「不採算事業の再構築」、「機械系事業の収益安定化と成長市場への対応」の5つの重点施策のうち、素材系事業の戦略投資案件は、アルミ系事業を中心に、需要拡大時期の後ろ倒し等により収益力が大きく低下しており、今後課題を残しましたが、その他の施策を着実に進めるとともに、原料・資材、エネルギー価格や人件費などのコストアップ分の販売価格への転嫁にも注力した結果、2023年度の経常損益は1,609億円、ROICは6.7%と目標としていた5%以上を達成し、「安定収益基盤の確立」は計画通り推進することができました。

また、「カーボンニュートラルへの挑戦」については、多様な技術と人材を競争力の源泉として、幅広い事業を営む当社グループの強みを活かし、社会に貢献できる新たなビジネスチャンスと捉え、グループ一丸となって取り組んでおります。具体的には、国内初の低CO₂高炉鋼材“Kobenable® Steel”の販売など、生産プロセスにおけるCO₂削減に加えて、当社グループの保有するMIDREX®技術をはじめ、自動車軽量化・電動化に寄与する素材・部品供給等、多様な技術を通じたCO₂排出削減貢献の取組みについても、着実に推進しております。

＜当社グループを取り巻く事業環境＞

当社グループを取り巻く事業環境は、カーボンニュートラルの実現など持続可能な社会に向けた要請の高まりや、地政学リスク等を背景とした原材料調達コスト高騰や地産地消へ向かうサプライチェーンの再構築、国内人口減少に伴う国内需要通減や働き手不足の顕在化、生成AIに代表されるデジタル技術の急激な進歩などのリスクが想定される一方で、カーボンニュートラルの実現に向けた社会変革への貢献や、様々な変化に対応した新技術の開発・実装といった、新たな成長機会の創出も期待されます。

したがって、将来の社会課題へのソリューションとなり得る技術・製品・サービスをお客様へ提供できる事業構造への「変革」や、外部環境変化に柔軟に対応できるような人材・組織・制度等の「変革」に積極的に取り組んでいく必要があります。



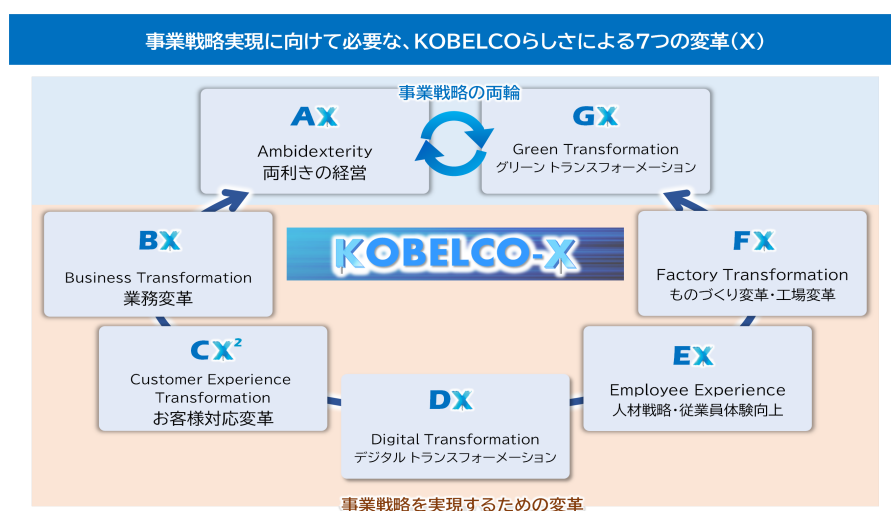
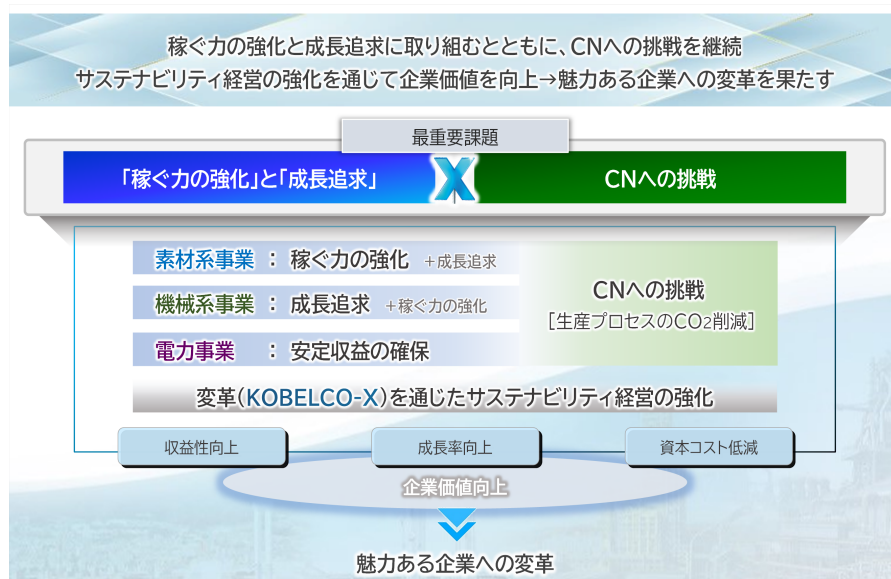
<KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）>

2024年5月公表の中期経営計画では、当社グループの重要な課題、当社グループを取り巻く事業環境を踏まえ、「稼ぐ力の強化」と「成長追求」、「カーボンニュートラルへの挑戦」の2つを最重要課題といたしました。

まず、「KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）」の期間では、「安定収益基盤の確立」による事業の土台づくりに取り組み、一定の成果がありました。新たな「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の期間では、「稼ぐ力の強化」によりその土台を更に強固なものとするとともに、土台から得られる様々な経営資源を「成長追求」や「カーボンニュートラルへの挑戦」に重点的に投入し、将来の成長機会も捕捉することで、新中期経営計画期間を通じて安定的にROIC（投下資本収益率）6%以上の収益レベルを確保し、好環境下においては、ROIC 8%の到達も目指してまいります。さらに、将来の姿として、ROIC 8%以上を安定的に確保し、持続的に成長する企業グループを目指します。

「カーボンニュートラルへの挑戦」については、エネルギー転換等を新たなビジネスチャンスと捉え、当社グループの保有する多様な技術によるCO₂排出削減貢献や既存事業の拡大に加えて、技術のかけ合わせなどによる新たな事業機会の創出や新規事業化も積極的に推進してまいります。また、当社グループの生産プロセスについても、引き続き当社独自技術の開発推進、外部の革新技術の活用等により、製鉄プロセス及び電力事業のロードマップに沿った取り組みの具体化を進め、2030年で2013年度比30～40%のCO₂を削減し、2050年でのカーボンニュートラル実現に挑戦し、達成を目指してまいります。

加えて、これらを実現・加速させる手段・ドライバーとして、事業構造や人材・組織・制度等の変革（X）や、人材・技術・事業のかけ算（X）など、「KOBELCOらしさ」による様々な「X＝変革・かけ算」の取り組みについて、AX～GXの7つの「X」を設定し、それらを「KOBELCO-X（コベルコ エックス）」と総称して、当社グループ全体でサステナビリティ経営の強化に取り組み、企業価値を向上させて魅力ある企業へ変革を果たし、「未来に挑戦できる事業体」の確立を目指してまいります。



< 4つの重点施策 >

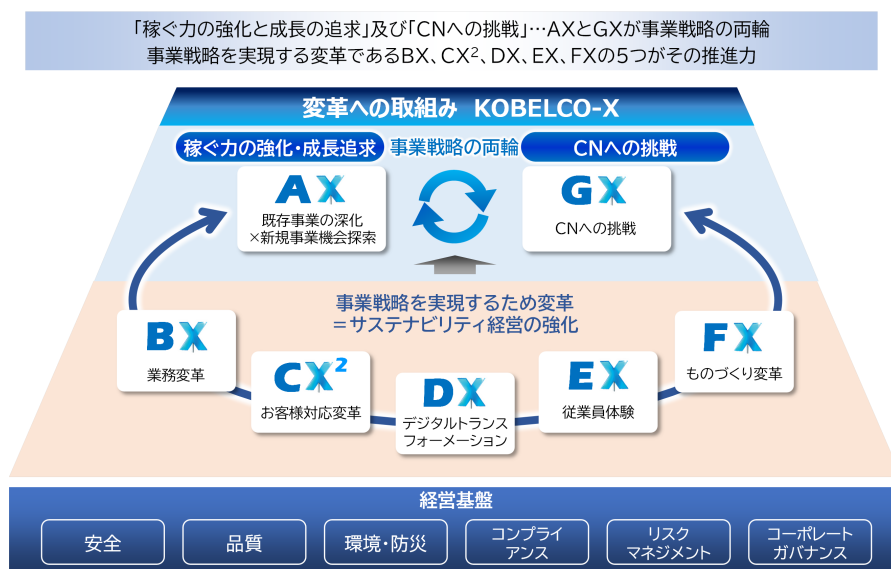
最重要課題である「“稼ぐ力の強化”と“成長追求”」、「カーボンニュートラルへの挑戦」を実現するために、4つの重点施策、具体的には、「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」、「既存事業における“新たな需要の捕捉”」、「事業の幅の拡大”による成長」、「生産プロセスのCO₂削減」、「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」を着実に実行してまいります。

「将来の外部環境を見据えた“事業基盤の再整備”」については、需要拡大時期の後ろ倒しやものづくり力の課題等により、過去に実施したアルミ板並びにアルミ素形材分野における戦略投資案件の収益化に時間を要しておりますが、早期収益化に向けて数量増や価格改善、コストダウンなどのベース収益改善の取組みに注力するとともに、アルミ板分野の自動車パネル事業における他社との協業も含め、事業構造改革についても取り組んでまいります。加えて、鉄鋼や溶接などその他の素材系事業についても、人口減少に伴う国内需要の縮小や、新興国での需要の増加、カーボンニュートラル対応に伴う原材料管理の厳格化等による地産地消ニーズの拡大などに対応した、グローバルでの競争力維持への取組みを検討してまいります。

「既存事業における“新たな需要の捕捉”」、「事業の幅の拡大”による成長」については、エネルギー転換等に関連した事業拡大や新規需要を絶好の機会と捉え、機械やエンジニアリング事業を中心に、既存製品の拡販強化に加えて、新規事業化も積極的に推進してまいります。また、建設機械事業を中心に、従来のものビジネスを中心とした事業活動で培った情報や技術・ノウハウと、DX関連技術のかけ算により、コト売りやソリューションビジネス等の新たな事業領域の拡大にも取り組んでまいります。

「生産プロセスのCO₂削減」については、鋼材と電力の事業継続に向けて、鋼材事業では高炉へのHBI多配合等に取り組むとともに、HBI多配合のための低炭素鉄源確保については、エンジニアリング事業と協力して事業化を推進してまいります。また、電力事業についても、石炭火力発電所におけるアンモニア混焼等に取り組み、生産プロセスにおけるCO₂削減目標の達成への道筋具体化を進めてまいります。

「変革を通じたサステナビリティ経営の強化」については、2024年4月より取締役会のモニタリング機能の更なる強化と、執行側の推進体制の強化を目的とした組織改正を実施しており、今後はこの体制のもと、KOBELCOらしい変革である「KOBELCO-X」に取り組んでまいります。具体的には、「既存事業の深化」×「新たな事業機会の探索」という「両利きの経営」を意味するAXにより「稼ぐ力の強化」×「成長の追求」を推進するとともに、「当社グループのカーボンニュートラルの実現」×「グリーン社会への貢献」を目指すGXにより「カーボンニュートラルへの挑戦」に取り組んでまいります。加えて、AXとGXは事業戦略の両輪と位置付けており、BX、CX²、DX、EX、FXの5つの「X」が推進力となって事業戦略の実現を図るとともに、企業活動の前提となる経営基盤の強化にも継続的に取り組み、サステナビリティ経営の強化を目指してまいります。



<事業管理指標>

当社グループは、7つの事業管理指標を設定し、2019年4月より運用を開始しておりましたが、本年4月より、グループ企業理念の実現に向けた中長期的な重要課題であるマテリアリティに関する指標・目標を再設定するとともに、その中で重点管理する指標を事業管理指標とする運用に変更しております。引き続き非財務指標も含めてグループ全体で企業価値向上に向けた取組みを推進・強化してまいります。

なお、マテリアリティに関する指標・目標については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」に記載しております。

<財務戦略>

財務戦略の基本方針は、未来に挑戦できる事業体の確立に向けて「稼ぐ力の強化」や「成長の追求」を行いつつ、外部環境の変化による業績変動リスクや将来の大型投資に耐え得る財務基盤の更なる強化に取り組み、事業成長を支える財務体質への変革を図ってまいります。新中期経営計画期間においては、2026年度末の純資産比率40%台前半、グロスD/Eレシオ※0.7倍台半ばを財務目標数値として定めております。

※プロジェクトファイナンスを含む有利子負債÷自己資本

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

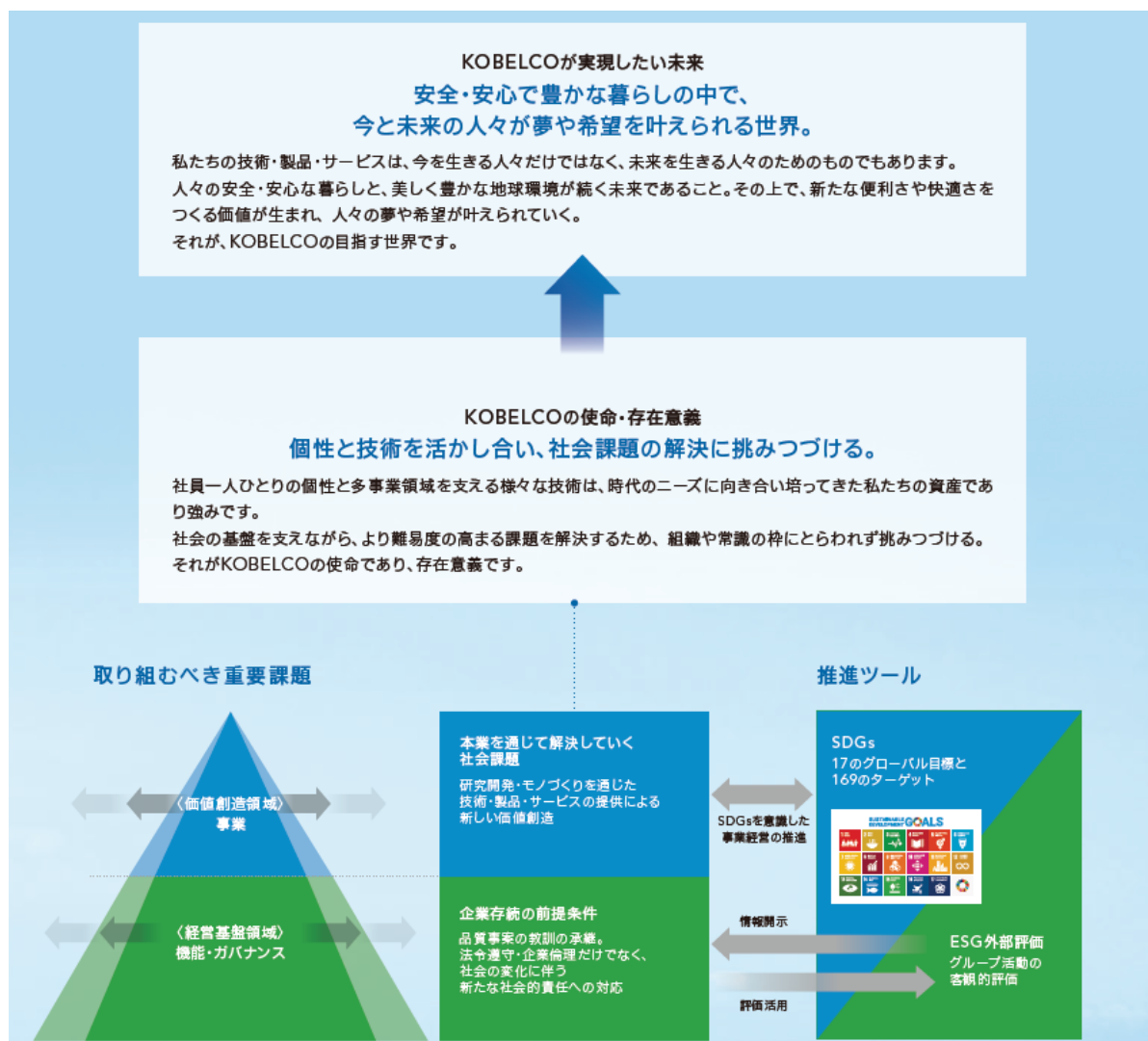
(1) サステナビリティ共通

①ガバナンス

(i) グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進

当社グループは、事業活動を支える「経営基盤領域」と、事業成長を実現する「価値創造領域」とに分けて、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進を行っております。「KOBELCOが実現したい未来」を見据え、「KOBELCOの使命・存在意義」を果たすことにより、持続的に成長し、中長期的な企業価値向上を追求してまいります。

なお、「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」においては、変革（KOBELCO-X）を通じたサステナビリティ経営のさらなる強化に取り組んでまいります。詳細は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。



(ii) サステナビリティ経営の推進体制

サステナビリティ経営の推進においては、重要課題について経営審議会の補佐機関であるサステナビリティ推進委員会を中心にマネジメントサイクルを回すことを基本としつつ、積極的な情報開示とESG外部評価やSDGs等の推進ツールも活用しながら、取締役会によるモニタリングも行う体制としております。サステナビリティ推進委員会では、重要課題に対応するために、各課題に応じた部会を設けることで、実効性のある活動を推進しています。

サステナビリティ推進委員会体制と機能

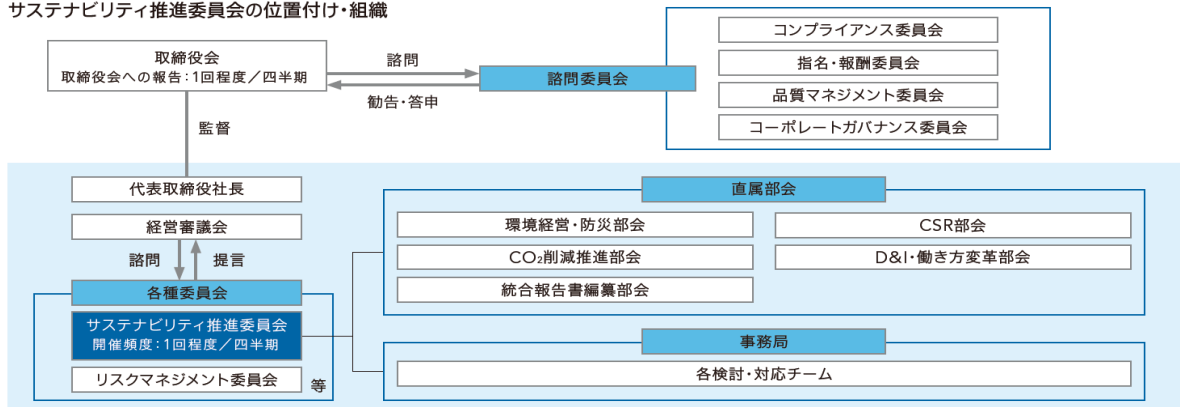
委員長（責任者）： 代表取締役副社長執行役員 永良 哉

取締役会への報告： 1回程度/四半期

開催頻度： 1回程度/四半期

機能： サステナビリティに関わる当社グループの課題の抽出/サステナビリティ推進活動のスケジュールの作成/グループ中期経営計画への提言/サステナビリティ推進活動のモニタリング及び提言/イニシアティブへの参画等の表明・発信と取組みの推進/環境、社会、ガバナンスに関わる外部評価等への対応

サステナビリティ推進委員会の位置付け・組織



なお、2024年度からは取締役会のモニタリング機能強化の一環として、全取締役で構成する「サステナビリティ経営会議」を新設し、当社グループのサステナビリティに関する主要な活動（カーボンニュートラル、人材、品質等の分野における全社戦略）について、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うこととしています。加えて、執行側の推進体制の強化としては、GX戦略委員会の新設や、サステナビリティ推進委員会の直属部会として人材戦略推進部会を設置（D&I・働き方変革部会を強化）する等の組織改正を行い、GXや人材戦略等により注力していきます。

また、2024年度より、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員を対象とした役員報酬制度について、ESG指標を導入します。詳細については「4 提出会社の状況（4）コーポレート・ガバナンスの状況等（4）役員の報酬等」をご参照ください。

② リスク管理

全社規程「リスク管理規程」に則り、国際規格である「COSO」を参照しながら当社グループの持続的発展及び企業価値向上を妨げる要因を抽出し、対策を講じる活動を行っております。全社的なリスク管理の対象として、当社グループ及びステークホルダーの皆様に重大な影響を及ぼし、グループを横断した対応が必要なリスクを「トップリスク」「重要リスク」として選定しております。この「トップリスク」「重要リスク」には人権・安全管理・気候変動・自然災害といったESGリスクが含まれます。全社のリスク管理体制については「3 事業等のリスク」を参照ください。

③ 戦略

グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営をより効果的に推進するために、「価値創造領域」「経営基盤領域」における機会やリスク等も踏まえ、経営資源を重点的に投入する中長期的な重要課題（マテリアリティ）を特定しております。マテリアリティの特定プロセス等も含めた詳細については「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 <KOBELCOグループのマテリアリティ（中長期的な重要課題）>」をご参照ください。

なお、マテリアリティの一つ「グリーン社会への貢献」内にて「気候変動への対応」を掲げておりますが、気候変動対応については「KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）」及び「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」においても「カーボンニュートラルへの対応」を最重要課題としておりますとおり、当社グループが取り組まなければならない喫緊の課題と認識しています。

(2) 気候変動（TCFD提言に基づく関連情報開示）

〔基本的な考え〕

当社グループはCO₂削減への取組みを経営上の最重要課題であると認識しており、2021年5月にはKOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）の中で、2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、カーボンニュートラルへの移行の中で企業価値の向上を目指すことを表明しました。

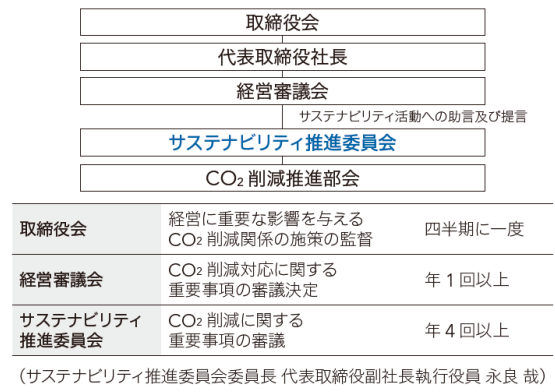
当社グループはこれからもCO₂削減を通じて、「KOBELCOが実現したい未来」である「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に貢献していきます。

①ガバナンスとリスク管理

気候関連リスク及び機会に係る課題を専門的に取り扱う組織として、サステナビリティ推進委員会（委員長：代表取締役副社長執行役員）のもとにCO₂削減推進部会を設置し、気候変動に関する戦略的な検討を行うこととし、気候関連のリスクと機会について全社横断的に検討・活動を行っています。

CO₂削減推進部会の検討結果や活動成果は、サステナビリティ推進委員会を通じて四半期に一度、取締役会へ報告を行ったうえで、取締役会の監督・指導を受けており、取締役会が気候変動に関わるリスクに対して直接ガバナンスを行う体制としています。

なお、2024年度からは、より一層対応を強化し、具体化していくフェーズに移行したという認識のもと、CO₂削減推進部会を「GX戦略委員会」と改称のうえ、経営審議会の補佐機関として体制を強化するとともに、新設する「サステナビリティ経営会議」において、カーボンニュートラルを重要テーマの一つとして、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うこととしています。



②戦略

当社グループでは、国際エネルギー機関（IEA）等が提示する社会シナリオ、(一社)日本鉄鋼連盟や(一社)日本アルミニウム協会等の業界団体が策定・公表している長期ビジョンや、国のエネルギー政策等を考慮し、中長期的な気候関連のリスクと機会の分析を進めています。また、その分析により、当社グループ実行項目の適正性を評価しています。

＜気候関連リスク＞

今後、カーボンプライシング導入をはじめとする気候変動に関する環境規制の強化等が当社グループの業績及び財務状況に大きな影響を与える可能性があります。また、近年、洪水・台風に関する被害が激甚化する傾向にあり、気候変動による災害の増加により、生産量低下、サプライチェーンの混乱等が予想されます。

＜気候関連機会＞

気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、CO₂排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、自動車軽量化やMIDREX®プロセスといった当社グループのCO₂削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

短・中期、長期の気候関連のリスク及び機会

	リスク		機会	
	短・中期（～2030年度）	長期（～2050年度）	短・中期（～2030年度）	長期（～2050年度）
政策・法制度	規制強化によるコスト増加		CO ₂ 削減貢献技術・製品・サービス （自動車軽量化、MIDREX®プロセス等）の需要増加	
市場と技術の移行	低炭素技術に関する設備投資、 研究開発費、操業コストの増加			
評判	不十分な情報開示、情報開示の遅れ等による企業イメージの悪化		気候関連問題に対して先進的な企業として差別化	
物理的リスク （災害等）	洪水・台風等の災害増加による生産量低下、 サプライチェーンの混乱		防災に関する公共投資、設備投資の増加による製品需要の増加	
	海面上昇・高潮被害による沿岸部の工場の対策費増加、生産量低下			

□ リスク大 □ リスク小 □ 機会大 □ 機会小

③リスクと機会への対応（研究開発）

（i）生産プロセスにおけるCO₂削減

製鉄プロセスのCO₂削減に向けて、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）が推進する事業に鉄鋼他社とともに参画し、実用化に向けて技術開発を推進しています。その一つ「製鉄プロセスにおける水素活用プロジェクト」は国の「グリーンイノベーション（GI）基金事業」に採択されており、2050年のカーボンニュートラルに向けた取組みを推進しています。

（ii）技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献

既存の削減貢献メニューである自動車軽量化に貢献する素材・部品、ヒートポンプ等では、更なるCO₂削減効果の追求を目的として、継続的な技術開発を進めています。また、新たなCO₂削減貢献技術・製品・サービスの開発にも積極的に取り組んでおり、MIDREX H2™（100%水素直接還元）等の開発を進めています。

④シナリオ分析

将来の気候関連のリスクと機会を把握するため、中期（2030年）及び長期（2050年）におけるシナリオ分析を実施しました。シナリオ分析にあたっては、国際エネルギー機関（IEA）が公表する2℃シナリオ（SDS）、1.5℃シナリオ（Net Zero by2050）、気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書の4℃シナリオを用いており、それに加えて（一社）日本鉄鋼連盟や（一社）日本アルミニウム協会等、当社グループ所属の業界団体が公表する長期ビジョンも参照して分析・評価を実施しています。なお、電力事業については、日本国のエネルギー政策と密接に関係するため、日本政府のエネルギー政策をベースとしてシナリオ分析を実施しています。また、外部環境の変化も踏まえ、定期的にリスクと機会の分析・評価の見直しを行っています。

（i）ビジネスへの影響

当社グループのCO₂排出量の90%以上は製鉄プロセスに由来するため、鉄鋼業の中長期的な動向は当社グループのビジネスに最も大きな影響を与えます。（一社）日本鉄鋼連盟の「長期温暖化対策ビジョン『ゼロカーボン・スチールへの挑戦』」によると、経済成長と1人当たりの鉄鋼蓄積量には一定の相関があり、また人口が増えれば鉄鋼の蓄積総量は拡大することが示されています。したがって、今後、世界の経済成長と人口増加により鉄鋼の需要は増加し続けると予測されます。

鉄鋼の生産は、天然資源（鉄鉱石）からの生産（主に高炉、直接還元鉄）と、スクラップの再利用（主に電炉）による生産に大別することができ、（一社）日本鉄鋼連盟の予測によれば鉄鋼の蓄積総量の拡大によりスクラップの再利用が大きく増加することが見込まれています。一方で、スクラップの再利用だけでは鋼材需要を満たすことはできず、天然資源（鉄鉱石）からの生産も引き続き現在と同程度必要となることが予測されています。

気候変動への対応やその情報開示に対する関心が高まる中、鉄鋼業においてもCO₂削減への取組みの重要性は今後も高まるが見込まれています。そのため、政府・地方自治体の皆様、投資家様、お客様等のステークホルダーの皆様から、自社設備からのCO₂排出量の削減への取組みと、CO₂削減貢献メニューの拡販に対する関心等がさらに増加するものと予測しています。

（ii）リスクと機会

当社グループは、主力事業の一つとして鉄鋼製品の生産・販売を行っており、エネルギー多消費型の素材産業に該当します。当社グループのCO₂排出量は15.6百万t（2022年度、Scope 1, 2）であり、日本の製造業の中でも上位に位置しています。そのことから、カーボンプライシングをはじめとする将来の気候変動に係る政策、法令・規制の動向は、経営に重大な影響を与える可能性がある移行リスクと認識しています。

また、物理的リスクとして地球温暖化の進行により、大気中の水蒸気が増加することで降水量が増加し、大雨や台風による被害が激甚化する傾向があることが各種研究機関や気象庁等から報告されています。当社グループでも、近年の台風や大雨の激甚化による生産停止やサプライチェーン混乱のリスクが顕在化しつつあり、気候変動に伴う台風や洪水等の自然災害の激甚化は、生産活動の停止につながる経営に重大な影響を与える可能性があるリスクと認識しています。

当社では、全社のリスク管理規程上、「気候関連規制」と「自然災害への備え、復旧」を事象発生時の影響が特に重大と予想されるリスクである「トップリスク」に位置付け、リスク管理の強化を図っています。

一方で機会に関しては、気候関連問題の国際的な関心の高まりを背景に、CO₂排出量が少ない製品・サービスへの需要が増加しており、自動車軽量化に貢献する素材・部品やMIDREX®プロセスといった当社グループのCO₂削減貢献メニューの需要が中長期的に増加することが期待されます。

⑤指標と目標

<指標A 生産プロセスにおけるCO₂削減>

[目標]

当社グループは2021年5月に2050年のカーボンニュートラルへ挑戦し、カーボンニュートラルへの移行の中で企業価値の向上を目指すことを表明しました。また、中期的な目標として2030年目標を設定しています。

[CO₂排出量の実績]

日本の鉄鋼業はオイルショックを契機として1970年代以降1990年代までに、工程の連続化や工程省略等による省エネルギーや排熱回収設備の設置によるエネルギーの有効利用を進めてきました。1990年代以降も排熱回収設備の増強や設備の高効率化を進め、廃棄物資源の有効利用の対策にも取り組み、近年では高効率ガスタービン発電設備の導入等を行ってきました。

当社グループでも、積極的な設備投資により、様々な省エネルギー・CO₂削減対策を講じてきました。例えば、2009年度から2014年度にかけて、加古川製鉄所に高炉ガスを利用した高効率ガスタービン発電設備を導入し、CO₂排出量を大幅に削減しました。

2022年度のCO₂排出量は、前年度と比較して、生産量減少に伴い減少し、削減率は2013年度比20%になりました。

製鉄プロセスにおいては、MIDREX®プロセスで製造したHBI（還元鉄）を高炉に多量に装入し、高炉工程でのCO₂排出量を約20%削減できることを実証試験で確認・完了しました。今後も引き続き、このHBI装入技術やAI操炉技術をさらに追求し、高炉でのCO₂排出量を削減して2030年度の目標達成に向けて取り組んでいきます。また、2050年カーボンニュートラルに向けては、「既存の高炉を活かしたCO₂削減」と「大型電炉での高級鋼製造」の複線アプローチで検討を進め達成を目指します。

[エネルギー起源CO₂排出量の実績]

当社グループは2022年度、グループ全体で15.6百万tのCO₂を排出しました。そのうち、約92%が鉄鋼アルミ関連事業、約3%が素形材関連事業、約4%が電力事業で排出されています。

2050年ビジョン

カーボンニュートラルへ挑戦し、達成を目指す

2030年目標

当社グループの生産プロセスにおけるCO₂削減
30～40%削減(2013年度比)*1*2

2022年度実績

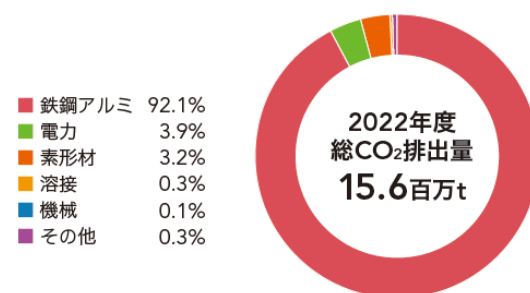
20%削減(2013年度比)*1*2

*1 Scope1、Scope2の合計

*2 削減目標の対象範囲は当社及びコベルコ建機（株）の主要事業所であり、当社グループ全体のCO₂排出量の約93%をカバーしています。(2022年度実績)
対象範囲のCO₂排出量：2013年度 18.2百万t
2022年度 14.5百万t

エネルギー起源CO₂排出量

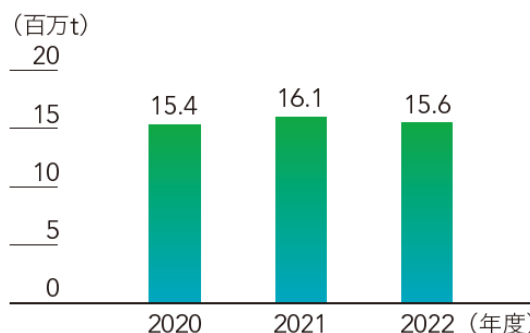
(Scope1、Scope2の合計、一部を除く)*
(国内海外グループ会社を含む)



* エネルギー起源CO₂排出量に、電力事業部門の子会社3社及び当社製鉄所が外部に販売した電力に相当するCO₂排出量（12.8百万t-CO₂）は含まない。

エネルギー起源CO₂排出量の推移※

(Scope1、Scope2の合計、一部を除く)
(国内海外グループ会社を含む)



※算定方法の見直しに伴い、2020年度の数値を遡及して修正。

<指標B 技術・製品・サービスによるCO₂削減>

[目標]

当社グループは、独自の技術・製品・サービスを通じて、社会の様々な分野でCO₂排出削減に貢献しています。当社グループはCO₂排出削減貢献量について、2030年目標、2050年ビジョンを設定しています。

排出削減に貢献する技術・製品・サービスについては、排出削減貢献量を社内認定する制度を設けています。なお、認定における計算式については、国立研究開発法人産業技術総合研究所安全科学研究部門IDEAラボ田原聖隆ラボ長にご指導いただいています。

2050年ビジョン

CO₂排出削減貢献量 1億t以上

2030年目標

CO₂排出削減貢献量 6,100万t以上

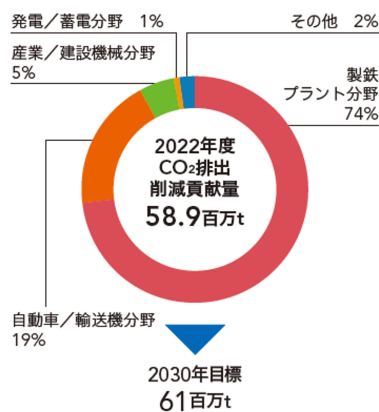
認定の流れ



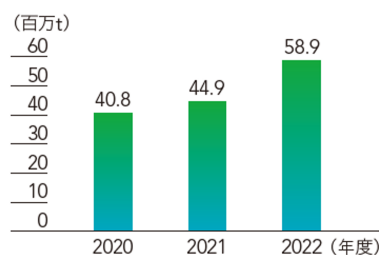
[CO₂排出削減貢献の実績]

CO₂削減推進部会において承認された当社グループの技術・製品・サービスによる2022年度のCO₂排出削減貢献量は58.9百万tと推計しています。

CO₂排出削減貢献量



CO₂排出削減貢献量実績の推移



※技術・製品・サービスによるCO₂排出削減貢献量の算出については、最新の係数を使用。2022年度の算出においては係数を見直し。

技術・製品・サービス		削減貢献量 (万t/年)	削減のコンセプト
製鉄プラント分野	MIDREX®プロセス	4,341	CO ₂ 排出量の少ない還元鉄製鉄法
自動車／輸送機分野	自動車向け超ハイテン、超ハイテン用溶接材料	922	高強度・軽量の部材を用いることによる自動車／輸送機の軽量化による燃費改善効果
	懸架ばね用線材	27	
	自動車弁ばね用線材	80	
	造船用ハイテン	25	軽量化による電力消費量の低減効果
	自動車用アルミ材	31	
産業／建設機械分野	鉄道車両用アルミ材	7	
	ヒートポンプ、汎用圧縮機、スチームスター、バイナリー発電装置、エコセントリ	258	高効率化や未利用エネルギーの利用による省エネルギー効果
	省エネ建設機械	48	低燃費建設機械による燃費改善効果
発電／蓄電分野	木質バイオマス発電、ごみ発電	20	カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果
その他	高炉セメント熱処理工程省略可能な線材・棒鋼	132	リサイクル原料の活用や、熱処理工程を省略できる製品使用による、お客様の製造工程におけるエネルギー削減効果

※算定には、一部「産総研 IDEA Ver.3.3」のデータを活用しています。

その他CO₂排出削減に貢献している主な技術・製品・サービス

技術・製品・サービス		削減のコンセプト
自動車／輸送機分野	燃料電池セバレータ素材、航空機用チタン	自動車／輸送機の軽量化による燃費改善効果、次世代自動車のガソリン車からの置き換え効果
水素利活用分野	水電解式高純度水素発生装置(HHOG)	水素活用による化石資源使用量削減効果
発電分野	下水汚泥の燃料化と石炭火力発電所での活用(予定)	カーボンニュートラルに寄与する資源活用による化石資源使用量削減効果

- (注) 1. 「(2) 気候変動」に関する詳細データは、「KOBELCOグループESGデータブック2023」15頁から26頁をご参照ください。
2. 指標A、指標Bの2023年度の実績については、2024年9月発行予定の統合報告書及びESGデータブックの中で開示を予定しております。

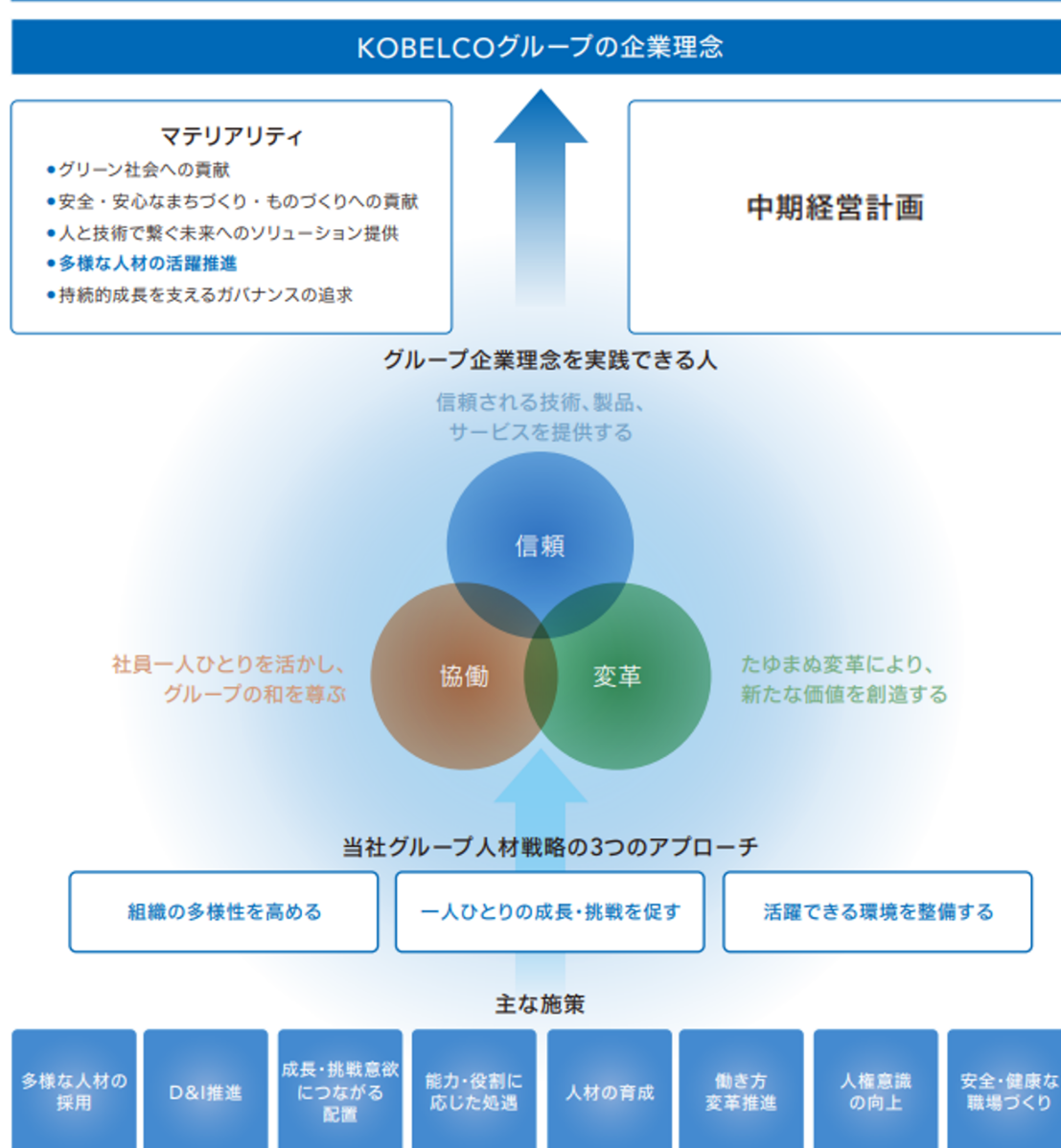
(3) 人的資本多様性

①当社グループの人材戦略

当社グループは、企業としての社会的責任を果たし、新たな価値を創造するために、グループ企業理念を理解し実践できる人材を育成することが重要だと考えております。

幅広い事業分野を有する当社グループにおいて、多様な背景、価値観、技術を持った人材を有し、時代・社会の変化の中で、社会への貢献とその実現に向けて果敢に挑戦することは、更なる強みの強化につながると考え、最大限活躍できる環境を整備してまいります。

当社グループの人材戦略



②主な施策

(i) 組織の多様性を高める

<ダイバーシティ&インクルージョン>

多様な背景や価値観を持つ人たちが職場で十分に力を発揮し、組織全体の成長力を高めることにより、活力ある事業展開につながると考えております。D&I推進の目指す姿と基本方針を設定し、活動を加速させております。

目指す姿	基本方針
多様な人材が全員活躍できる職場環境を実現する ・一人ひとりが個性と強みを発揮し、成長を実感する ・KOBELCO ONE TEAMで挑戦し、多様なアイデアや経験から新たな価値創造を実現する	・一人ひとりの強みを活かします ・多様な働き方を追求します ・新たな価値の創造にチャレンジします

(ii) 一人ひとりの成長・挑戦を促す

<人材育成>

職場でのOJTを人材育成の基本とし、業務を通して上司や先輩社員とのコミュニケーションを重ね、早期の業務習得を促しています。また、新たな知識の習得を狙った多様な教育研修プログラムを用意し、OJTと研修を重ねることで、実践力の強化に取り組んでいます。

スタッフ職への取組み（管理職・総合職・基幹職事技系列）

2022年度開始した動画教材を活用した自律自走教育の定着を推し進めており、利用する社員も増加しております。2023年度は隙間時間や移動中の学習環境を一步進めるため、会社貸与・個人所有の端末を問わず学べる体制を整え、学びの好事例を共有・横展開する場を設けています。受講者同士の良い刺激が、より自律的な学びの習慣化につながることを期待した取組みとなっています。

また、学習管理システム（LMS）を活用し、学びの質や量の定量的な把握・促進を行っています。

現場技能職への取組み（基幹職技能系）

競争力の源泉となる「ものづくり力」の維持・向上のため、職場におけるOJTを基本に、階層別・職種別の各種教育プログラムを整備しております。入社5年目までの若手社員については、毎年、加古川の研修センターに集合し、業務に必要な知識や技能の教育を行っています。また、毎年の技能競技大会の開催、技能検定の取得促進等により、技能レベルの向上に取り組んでいます。

職場の要となる管理監督者には、安全、環境、品質等の基礎知識は当然ながら、マネジメントやコミュニケーションに特化した教育プログラムを準備し、よりよい職場環境の構築に向けた研修を行っています。今後も、社内外の環境変化に応じて、都度、教育内容・体系の見直しを行ってまいります。

(iii) 活躍できる環境を整備する

<働き方変革推進>

生産性の向上、働きやすさ・働きがいのある職場環境整備に向けて、様々な活動に取り組んでいます。

柔軟な働き方の推進

テレワークと出社の組み合わせの定着化や両立支援の拡充につながる新たな休暇制度の導入、フレックスタイム制のコアタイム廃止、デジタルツールの活用等を推進しています。

テレワークやオンライン会議の浸透に合わせたオフィスの見直しも順次行い、生産性高く働ける職場環境の構築に取り組んでいます。

業務改善の促進

業務そのものやプロセスの見直しを行い、仕事の質をより高めるために業務改善の取組みを推進しています。

また、業務改善の風土醸成に向けて、各職場における業務改善・効率化の取組みを対象とした「業務改善表彰」の実施や改善事例の全社展開を行っています。

<人権尊重の取組み>

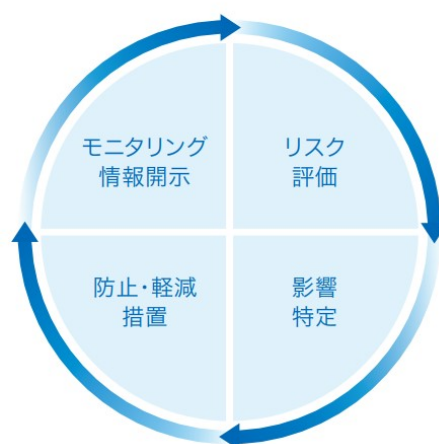
当社グループは、グローバルに事業展開する企業グループとして、国際連合で採択された「国際人権章典」を尊重し、国際基準に則った取組みを実施しています。2021年3月には、国際連合が提唱する「国連グローバル・コンパクト」に参加しています。引き続き、人権の保護、不当な労働の排除等の原則に賛同する企業としてその実現に向けて努力を継続し、人権侵害問題を発生させない取組みを強化しています。

人権デューディリジェンスの実施

当社グループの事業活動における人権への負の影響の特定と評価を行い、その防止や軽減を適切な方法で実施します。

2023年度は国内の主要グループ及び一部海外グループ会社を対象に、人権に関するリスクアセスメントを進めており、引き続き人権デューディリジェンスプロセスの確立を目指します。

人権デューディリジェンスプロセス



社員への人権基本方針・人権尊重に関する教育及び啓発活動

当社グループでは、全社員に配布している「社員のための行動手引き」に人権尊重の行動基準を定め、一人ひとりに人権を尊重して行動することをうながすとともに、新入社員研修や昇進時の研修等で人権基本方針及び人権意識の向上につながる教育を組み入れ、人権問題の発生防止に努めています。今後も役員をはじめとするすべての社員に対して、人権尊重に関わる必要な教育を定期的の実施していきます。

また、毎年12月の世界人権デーに合わせて、役員メッセージの配信や人権啓発ポスターの展開等の取組みを行い、差別やハラスメントを許さない姿勢を明確にするとともに、人権意識を国内外のグループ全体に深く浸透させ、人権尊重について考える機会としています。

<安全衛生>

「安全・衛生・健康は経営の基盤であり、全ての事業活動に優先する」という基本理念のもと、安全で安心して働くことのできる活気あふれた職場の実現に向けて、関係法令の遵守は当然のこと、様々な安全衛生活動を行っております。

「KOBELCOの3つの約束」からの安全行動規範

- ・ 私は、職場のルールを守ります。そして、仲間に家族に信頼される人になります。
- ・ 私は、仲間一人ひとりを大切に、相互注意を実行します。
- ・ 私は、職場の設備・仕組みを改善し続け、一歩先の安全・安心を目指します。

重点目標(2023年度)

- ・ 死亡災害、重大災害
(同時3人以上被災)：ゼロ
- ・ 休業災害度数率：0.10以下

③指標と目標

指標	目標	2022年度 実績 (注)	2023年度 実績 (注)
(i)組織の多様性を高める			
新卒採用女性比率	2023年度：a. 総合職事務系 50%以上 b. 総合職技術系 15%以上 c. 基幹職技能系 15%以上	a. 48% b. 10% c. 8%	a. 44% b. 13% c. 9%
女性管理職比率	2023年度：2020年度比 2 倍 (5.4%)	3.0%	3.2%
障がい者雇用率	毎年：2.3% (法定雇用率)	2.64%	2.62%
(ii)一人ひとりの成長・挑戦を促す			
1人当たりの平均社員研修受講時間	—	35.9h	33.0h
(iii)活躍できる環境を整備する			
年次有給休暇取得日数	毎年：平均15日/年・人	17.0日	18.0日
総実労働時間	2023年度：2,000h/年未満	2,050h	2,050h
人権に関する社員研修の受講率	—	79.9%	100%
休業災害度数率 (社員)	毎年：0.10以下	0.21	0.25

(注) 当社グループの人材戦略のもと、グループ各社において課題に応じた指標と目標を設定していることから、代表として提出会社における指標と目標を記載しております。

3【事業等のリスク】

当社グループの事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、下記の（１）事業環境の変化及び（２）グループ経営全般に重大な影響を及ぼす事項のとおりであります。

当社グループでは、事業推進に想定される事業環境変化に伴うリスクについては、経営者の意見を踏まえて、事業部門又は本社部門が中心となってリスク対策に取り組んでいます。また、事故や災害、法令違反等、グループ経営全般に重大な影響を及ぼすリスクを経営者の意見を踏まえて抽出しています。

リスクマネジメント体制としては、全体の管理者である全社総括責任者として社長、全社リスク管理統括責任者として内部統制・監査部総括役員を置き、個々のリスクのグループ横断的な管理活動の推進者として担当役員（リスクオーナー）、リスク対策実行責任者には事業部門長や本社担当役員を指名することにより、全社的なリスク管理体制を構築しています。また、経営審議会の補佐機関として設置したリスクマネジメント委員会では、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体方針の立案、「トップリスク」「重要リスク」のリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行っています。委員長には全社リスク管理統括責任者、また、委員には全リスクオーナーを指名しています。リスクマネジメント委員会の活動状況は定期的に経営審議会へ報告し、経営審議会での議論結果を踏まえてリスクオーナーへの指示を行います。

なお、経済安全保障リスクやウクライナ情勢等の地政学的リスクへの対応など複数のリスクに跨る場合には、リスクマネジメント委員会の下でグループ横断的な対応を検討しています。

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は、「第２ 事業の状況」の他の項目、「第５ 経理の状況」の注記事項、その他においても記載しておりますので、併せてご参照ください。また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）事業環境の変化

①主要市場の経済状況等

当社グループの国内向け販売は、自動車、造船、電気機械、建築・土木、IT、飲料容器、産業機械などを主な需要分野としております。海外向け販売は、当連結会計年度の売上高の32.6%であり、最大の需要国である中国を含むアジア地域が、海外売上高の過半を占めております。

当社グループは鉄鋼やアルミなどの素材、鋳鍛鋼やアルミ鋳鍛などの素形材、溶接材料などからなる素材系事業と産業用機械、エンジニアリングや建設機械といった機械系事業、さらに電力事業と複数のビジネスドメインを持つことで、安定性を担保するとともに、たゆまぬ技術開発を行って競争力の維持を図っておりますが、当社グループの業績は、これらの需要分野の動向、需要地域における経済情勢等により、売上高や受注高の減少の影響を受けることに加え、お客様の財政状態の悪化による債権回収の遅延等の影響を受ける可能性があります。また、海外の各需要地域における地政学的リスク、各地域における事業の監督や調整の困難さ、労働問題、関税、輸出入規制、通商・租税その他の法的規制の動向が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、各製品市場において、国内外の競合各社との厳しい競争状態にあり、競合各社による当社製品よりも高性能な製品開発や迅速な新製品の導入等、その状況次第では売上高や受注高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②製品需給・価格の変動

当社グループは各製品の市場及び地域的な市場において競合他社との競争を行っております。経済市況や市場動向の変化、地政学的リスク、法規制及び競争環境の変化等を受けて需要家の事業戦略や購買方針に当社グループの想定を超えて変更が発生する場合、売上高や受注高の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

特に鉄鋼事業において中国における過剰生産能力問題が十分な解決に至っておらず、過剰供給に起因する国際市場での厳しい競争は国内外での鋼材の需給状況や製品価格の変動の原因となっております。当社グループの国内鋼材販売の形態は、大きくは製品数量・規格等を直接お客様との間で取り決めて出荷する「紐付き」と、お客様が不特定の状態で出荷する「店売り」とに分かれますが、当社の場合ほとんどが「紐付き」であります。鋼材の需給状況が変動した場合、「店売り」価格の方がより敏感に連動するものの、最終的には「紐付き」価格も影響を受けることになります。また、鋼材販売数量のおおよそ20%を占める輸出鋼材の販売数量・価格についても、各需要地域における鋼材需給等により影響を受けます。これらの変動が想定を超えて発生する場合、売上高の減少や収益の悪化等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

機械系事業においては、汎用品、受注生産品ともに、その製品需給が当社グループの想定以上に急激に変動する可能性があり、価格については、特に海外市場向けの製品について、通貨価値の変動等により影響を受ける可能性があります。これらの急激な変動を受け、売上高の減少、契約キャンセルによる損失の発生、債権回収の遅延等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③原材料等の価格変動等

当社グループが調達している鉄鉱石、石炭、合金鉄・非鉄金属、スクラップ等の鉄鋼原料価格及びそれらの輸送に関わる海上運賃等は、国際的な市況、為替相場、法規制、自然災害、地政学的リスク等により影響を受けます。特に、鉄鉱石及び石炭については、大きな消費国となった中国における需給状況と世界的にも限られた原産国や供給者の供給能力が、国際市況に与える影響が大きくなっています。調達先の分散や調達先との関係強化などを通じてこれらの安定調達に努め、また、原材料等の価格変動の製品価格への転嫁にも努めておりますが、原材料価格・運賃が大幅に変動する場合には、コストの変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、アルミ、銅につきましては、地金価格の変動は基本にお客様に転嫁する仕組みとなっております。しかしながら、地金価格の市況が短期間に大きく変動した場合には、会計上の在庫評価影響などによって、当社グループの業績に一時的に影響が生じる可能性があります。

さらに、当社グループは、耐火物等の副資材、機械製造関連と設備投資関連の資材及び電装品、油圧機器、内燃機器等の資機材を外部調達しており、価格変動を抑える取組みはしているものの、これら資機材の価格が変動する場合、機械製造コストや設備投資コストの変動につながり、当社グループの業績に影響を及ぼします。

④サプライチェーンにおけるリスク

当社グループのサプライチェーンにおいて、調達先の分散や調達先との関係強化などを通じて原材料や資機材等の安定調達に努めておりますが、調達先との取引関係に重大な変更があった場合や、災害や事故、地政学的リスク等による混乱が生じた場合、売上高の減少やコストの増加等によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループではCSR調達基本方針を策定し、お取引先の皆様と社会的責任を共有し、“責任あるサプライチェーンの構築”に向けた取組みを推進しておりますが、サプライチェーンで法令違反や人権・労働等に関する問題が発生した場合には、調達や生産への影響に加えて、当社グループの信頼の毀損に繋がり、売上高の減少によって当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) グループ経営全般に重大な影響を及ぼす事項

①労災、設備事故等

当社グループの生産設備の中には、鉄鋼の高炉、転炉など高温、高圧での操業を行っている設備があります。また、高熱の生産物、可燃性のガス、化学薬品等を取り扱っている事業所もあります。日常的に、高温高圧部分や可動部の多い設備の取扱い、高所での作業、危険物の取扱いがあるなど、従業員の労働環境としても、労働災害の主要な原因となる、「転落・墜落」や「挟まれ・巻き込まれ」、「飛来・落下」等の事象が他業種に比べ発生しやすい環境にあります。対人・対物を問わず、安全や防災に関する法令を遵守し、事故の防止対策には万全を期しておりますが、万一重大な労働災害や設備事故等が発生した場合には、当社グループの生産活動等に支障をきたし、生産量減少に伴う売上高の減少や破損設備の復旧に伴う費用の発生、事故に関連する補償の実施等、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

②自然災害、パンデミック、戦争・テロ

当社グループの国内外の製造拠点等においては、大規模地震や台風等の自然災害、感染症等の大規模流行、戦争やテロ、暴動に対して発生時の損害を最小限に抑えるため、緊急対応策の準備、連絡体制の整備、定期的な見直しや訓練の実施等を行っております。しかし、これら大規模災害等により直接的に被害を受ける、もしくは物流網や供給網の混乱、インフラの障害等により事業活動に支障が生じた場合には、売上高や受注高の減少、生産コストの上昇や復旧コストの発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症等のパンデミックへの対策として、感染者が増加した場合には、事業継続のため、勤務体制の見直しや補助人員の確保等を行うこととしています。加えて、政府が発出する要請事項や市中感染状況を踏まえ、事業活動継続と感染リスク抑制の両面の観点より、当社グループ全体に対して感染予防のための行動ガイドラインや関連する通達を適宜発信し、感染予防・感染拡大防止の周知・徹底を図っております。しかしながら、当社グループの事業所において大規模な感染が発生して事業運営が一時的に困難になる場合や、国内・海外ともに需要家の活動水準が低下し、製品需要の大幅な下振れが発生する場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

③品質に関するリスク

当社グループは、品質不適切行為を踏まえ、品質ガバナンス体制を再構築するなどの活動を鋭意遂行し、信頼の回復に努めてまいりました。前中期期間では、お客様からの更なる信頼回復と向上、不適切事案の風化防止などを目的とした「信頼向上プロジェクト」を設置し、社長直下で、各事業のマネジメントを強化し、お客様や社会に役立つために課題を設定し、全員参加でこれを達成することを目的にした「KOBELCO TQM推進会議」と、「お客様信頼向上会議」にて、お客様との接点を強化する活動や現場への信頼回復・向上活動の意義浸透を推進する活動を進めてまいりました。2024年度より、これらの活動を、経営審議会の補佐機関である「KOBELCO TQM推進委員会」に移行することで、グループ全体でKOBELCO TQM活動の取組みを強化・推進することといたしました。

JIS等の規格を基に社内を設定した基準のもと、製品の品質と信頼性の維持向上に努めておりますが、万一、品質ガバナンス体制に運用上の問題が発生した場合や製品に品質上の欠陥が発生した場合、訴訟もしくはその他のクレームによる費用の発生や、販売量の減少等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

④環境規制、気候関連規制等の影響

鉄鋼やアルミ、銅を中心に、その生産活動の過程において廃棄物、副産物等が発生します。当社グループでは、国内外の法規制に則った適切な対応に努めておりますが、関連法規制に違反するような事象が発生した場合、原状回復や対策実施に多額の費用が発生する可能性があります。また、関連法規制の強化等によって、過去に売却した工場跡地等であっても土壌汚染の浄化のための費用が発生するなど、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループはCO₂排出量が多いと指摘される鉄鋼事業や電力事業を主要な事業として営んでおり、CO₂削減関係の重要事項は経営に重要な影響を与えうることから、全社横断的に検討・活動を行っております。しかし、今後CO₂等の排出に関連して規制や税の賦課が導入された場合には、鉄鋼や電力を中心に当社グループの事業活動が制約を受け、売上高の減少やコストの増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、CO₂削減への取組みの詳細は「第2 事業の状況」、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組」の「(2) 気候変動」をご参照ください。

⑤法令・公的規制

当社グループは、国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたっては、当社グループが展開している様々な事業に関連する法令（安全保障貿易管理、独占禁止、贈収賄規制などに関するもの）、その他の公的規制や社会規範を遵守し、公正で健全な企業活動を行うことを指針としております。しかしながら、法令違反等を理由として罰金等を科される状況が発生した場合には、当社グループの業績や社会的信用力に影響を及ぼす可能性があります。

⑥訴訟等のリスク

当社グループは国内、海外において多岐にわたる分野で事業活動を行っており、その遂行にあたってはそれぞれの国の法令や公的規制、社会規範を遵守することを指針としております。万一これらに反する事象が発生し、訴訟等が提起された場合もしくは、すでに提起された訴訟等において当社グループに不利な判断がなされた場合には、損害賠償等の関連する費用の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、国内外において多岐にわたるJV契約や受注契約、購買契約、技術契約、電力供給契約、プロジェクトファイナンス関連契約などを締結しております。これらの契約の締結に際し、当社グループに不利もしくは履行不能な条件が無い、必要条件の欠落が無いかなど、社内で十分な審査を行うよう努めております。しかし、契約締結後に当初想定できなかった経済環境の変化や契約内容の検討不足、予測できない商務的もしくは技術的なトラブルが発生し、契約相手との間でペナルティーの支払い、追加費用の発生、事業上の制約の発生等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦人材確保に関するリスク

当社グループは、事業の維持・成長に必要な人材の確保のために、多様な背景を持つ社員一人ひとりが持てる能力や専門性を最大限発揮し、生き生きと働くことが出来るよう、労働条件の改善、職場環境の整備や人材育成の取組を進めています。しかし、今後、少子化や人材の流動化の加速、また労働市場の需給バランスの変化などによって人材の確保が想定どおりに進まない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑧財務リスク

a) 為替レートの変動

当社グループの外貨建取引は主として米ドル建で行われております。当社グループは、短期的な対応として為替予約等を実施しておりますが、変動リスクを完全に排除することは困難であり、為替レートの変動は、外貨建取引に関わる損益の変動や海外子会社の業績の変動等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

b) 金利率の変動等

当連結会計年度末における当社グループの有利子負債残高は5,805億円（電力プロジェクトファイナンスを含めると8,234億円）であります。当社グループは新規の長期借入金・社債等に関し、固定金利での調達や金利スワップ契約等を実施しておりますが、中長期的な金融情勢の変化等による金利率及びその他の条件の変動等が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

c) 融資・債務保証等

当社グループは、関係会社等に対して融資等、及び関係会社やお客様等における一部の金融機関借入等に対して債務保証等を行っております。将来、これらの融資等の回収が滞ったり、債務保証等の履行を求められる状況が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

d) 棚卸資産の価値下落

当社グループが保有している棚卸資産について、収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

e) 投資有価証券の価値変動等

当社グループが保有する投資有価証券の当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額は2,450億円であります。上場株式の株価変動などに伴う投資有価証券の価値変動は、当社グループの業績に影響を及ぼします。

加えて、年金資産のうち退職給付信託を構成する上場株式の株価変動により、退職給付会計における数理計算上の差異が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。退職給付信託を除く年金資産については、年金制度の予定利率や財政状態を勘案したうえで、元本毀損リスクの極低い安全性資産中心の運用を行うよう努めております。

f) 繰延税金資産の計上

当社グループでは繰延税金資産について、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を判断して計上しております。しかしながら、今後将来の課税所得の見積り等に大きな変動が生じた場合には、繰延税金資産の取崩しが発生し、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。

g) 固定資産の価値下落

当社グループが保有している固定資産について、時価の下落・収益性の低下等に伴い資産価値が低下した場合は、当社グループの業績に影響が生じる可能性があります。なお、詳細な内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」をご参照ください。

h) 資金調達

当社グループは、主に銀行借入、社債発行及びコマーシャル・ペーパーの発行等により事業活動に必要な資金を確保しております。従って、景気の後退や金融環境の悪化、当社グループの信用低下等により、資金調達が想定どおりの条件で適時に実施できない場合には、事業計画の変更や資金調達コストの上昇等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは業界の二酸化炭素削減方針に従って、二酸化炭素削減の対応策を講じておりますが、昨今の二酸化炭素排出企業に対する厳しいダイベストメントの動向次第では、その影響を受け、資金調達が想定どおり行えなくなる可能性があります。

⑨中期経営計画の実現等

当社グループは、2024年5月に「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」を策定し、公表しております。主要な取組みとして、「稼ぐ力の強化と成長追求」と「カーボンニュートラルへの挑戦」を掲げております。本中期経営計画は、策定時点で入手可能な情報による判断及び仮定に基づいており、判断や仮定に内在する不確定性及び今後の事業運営や内外の状況変化による変動可能性など様々な要因によって、計画した成果が得られない可能性があります。

⑩知的財産権の保護及び第三者の権利侵害

当社グループでは保有する知的財産の適切な保全（特許・実用新案・意匠権等の取得や技術情報の秘密管理）に努めております。しかし、第三者により製品や技術等が模倣されたり、意図せぬ技術流失が発生した場合、当社グループの製品や技術等が陳腐化するなどの影響が発生し、売上高の減少等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループでは、製品等の開発やエンジニアリング、製造、使用及び販売、その他の事業活動によって、第三者の知的財産権、その他の権利を侵害しないよう、あらかじめ調査を行い、必要に応じて実施許諾を受けるなどの措置を講じております。しかし、第三者からの知的財産権、その他の権利の侵害に関して紛争が生じた場合、紛争に関連する製品等の製造・販売等の差し止めや多額の損害賠償金・和解金の支払い等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑪情報セキュリティ

当社グループは事業活動において顧客情報・個人情報等を入手することがあり、また営業上・技術上の秘密情報を保有しており、グローバルに様々なシステムを構築し事業活動を行っております。当社グループはサイバー攻撃等による不正アクセスや情報漏洩等を防ぐため、管理体制を構築し適切な安全措置を講じております。しかし、顧客情報・個人情報等の漏洩や滅失等の事故が発生した場合には、損害賠償や当社グループの社会的信用の低下等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。また、営業上・技術上の秘密情報の漏洩や滅失等の事故が発生した場合や、第三者に不正使用された場合、サイバー攻撃等によるシステム障害が発生した場合には、生産や業務の停止、競争優位性の喪失、社会的信用の低下等により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末現在では予測できない上記以外の事象の発生により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（１）経営成績の状況

当連結会計年度の我が国経済は、物価上昇や世界的な需要低迷を背景に一部で足踏みが見られるものの、個人消費や企業の生産活動を中心に持ち直しの傾向が継続しました。海外経済は、米国では堅調な雇用情勢及び個人消費を背景に景気は底堅く推移している一方、欧州では金利上昇に伴う景気の下押し圧力により足踏み状態が続きました。また、中国では金融緩和等により景気の押上げが図られているものの、不動産市場の低迷などにより国内需要は伸び悩んでおり、景気回復ペースは不透明な状況が続きました。

このような中、当社はKOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）に掲げる「安定収益基盤の確立」に向けた重点施策を着実に実行するとともに、引き続きものづくり力の強化や販売価格の改善に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比706億円増収の2兆5,431億円となり、営業利益は、鉄鋼アルミでの販売数量の減少や在庫評価影響の悪化などがあったものの、原料炭価格の下落と販売価格改善の進展に伴う鉄鋼メタルスプレッドの改善、機械・エンジニアリングでの売上高の増加、電力での神戸発電所4号機の稼働や燃料費調整の時期ずれ影響の改善、売電価格に関する一過性の増益影響（売電価格の指標となる石炭の輸入貿易統計価格と当社購入価格の差異）などにより、前連結会計年度比1,002億円増益の1,866億円となりました。経常利益は、建設機械における北米でのエンジン認証に関する補償金収入の剥落や、自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の計上などの減益要因があったものの、営業利益の増益により、前連結会計年度比540億円増益の1,609億円となりました。特別損益として、素形材などで固定資産の減損損失や、自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う合弁契約関連費用引当金の計上があったものの、子会社において固定資産の譲渡益を計上したことから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比369億円増益の1,095億円となりました。

当連結会計年度のセグメント毎の状況は、次のとおりであります。

なお、従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めております。以下の前連結会計年度比較については、前連結会計年度の数値を所管変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較分析しております。

<素材系事業>

〔鉄鋼アルミ〕

（鉄鋼）

鋼材の販売数量は、自動車向けの需要が増加した一方、厚板工場・仕上圧延機の更新影響などにより減少したことから、前連結会計年度を下回りました。販売価格は価格改善の進展などにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比2.0%減の8,916億円となりました。経常利益は、原料炭価格の下落と販売価格改善の進展に伴うメタルスプレッドの改善があったものの、販売数量の減少や在庫評価影響の悪化などにより、前連結会計年度比97億円減益の392億円となりました。

（アルミ板）

アルミ板の販売数量は、自動車向けは前連結会計年度並であった一方、需要の調整局面にあるIT・半導体向けの大幅な減少により、前連結会計年度を下回りました。販売価格は、価格改善の進展などにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比2.2%減の1,911億円となりました。経常損益は、販売数量の減少や在庫評価益の縮小に加えて、自動車向けアルミパネル事業の再構築に伴う持分法による投資損失の計上により、前連結会計年度比160億円悪化の231億円の損失となりました。

鉄鋼アルミ全体では、売上高は、前連結会計年度比2.0%減の1兆827億円となり、経常利益は、前連結会計年度比258億円減益の161億円となりました。

[素形材]

素形材の販売数量は、造船向け需要を取り込んだ鋳鍛鋼、自動車向け需要が回復したアルミ押出、サスペンションで前連結会計年度を上回りました。一方、IT・半導体向け需要の減少により、銅板、アルミ鋳鍛で前連結会計年度を下回りました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比7.3%増の2,981億円となり、経常利益は、固定費を中心としたコストの増加などがあったものの、販売数量の増加や販売価格改善の進展などにより、前連結会計年度比22億円増益の32億円となりました。

[溶接]

溶接材料の販売数量は、国内は前連結会計年度並の一方、中国、東南アジアでの需要回復が遅れ、中国での日系自動車・建設機械向け需要減等により、前連結会計年度を下回りました。販売価格は価格改善の進展などにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比5.8%増の935億円となり、経常利益は、販売数量は減少したものの、販売価格改善の進展などにより、前連結会計年度比20億円増益の49億円となりました。

<機械系事業>

[機械]

受注高は、石油化学やエネルギー分野を中心に好調に推移したこと等により、前連結会計年度比2.9%増の2,737億円となり、受注残高は2,518億円となりました。

売上高は、既受注案件の進捗やサービス案件の増加により、前連結会計年度比15.3%増の2,345億円となり、経常利益は、好調な受注を受けた受注採算の改善もあり、前連結会計年度比138億円増益の296億円となりました。

[エンジニアリング]

受注高は、還元鉄関連事業で海外大型案件を受注したことや廃棄物処理関連事業での堅調な受注などにより、前連結会計年度比36.0%増の2,143億円となり、受注残高は4,336億円となりました。

売上高は、前連結会計年度比17.5%増の1,706億円となり、経常利益は、前連結会計年度比82億円増益の124億円となりました。

[建設機械]

油圧ショベルの販売台数は、北米等で増加したものの、需要が低迷した中国やエンジン認証問題により欧州で減少したことから、前連結会計年度を下回りました。クローラクレーンの販売台数は、欧州でのエンジン認証問題や生産・出荷のずれにより減少したものの、エンジン認証問題対応の進展等で北米を中心に増加したことにより、前連結会計年度を上回りました。

この結果、売上高は、販売台数の減少があるものの、販売価格改善の進展等により、前連結会計年度比5.8%増の4,040億円となり、経常利益は、販売価格改善の進展や円安による輸出採算の改善の一方、エンジン認証問題に関する補償金収入の剥落などにより、前連結会計年度比32億円減益の91億円となりました。

<電力事業>

[電力]

販売電力量は、神戸発電所4号機の稼働により、前連結会計年度を上回りました。販売電力単価は発電用石炭価格の変動に伴い前連結会計年度比で下落しました。

この結果、売上高は、前連結会計年度比2.6%減の3,159億円となり、経常利益は、神戸発電所4号機の稼働や、神戸発電所3・4号機における燃料費調整の時期ずれ影響の改善、神戸発電所1～4号機における売電価格に関する一過性の増益影響などにより、前連結会計年度比612億円増益の857億円となりました。

<その他>

売上高は、前連結会計年度並の108億円となり、経常利益は、前連結会計年度並の48億円となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は、将来の資金需要に備え現金及び預金が増加したことに加え、時価の上昇により投資有価証券が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ450億円増加し2兆9,197億円となりました。負債については、原料価格の下落等により支払手形及び買掛金が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,046億円減少し1兆7,924億円となりました。純資産については、親会社株主に帰属する当期純利益を計上したことや、その他有価証券評価差額金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べ1,496億円増加し1兆1,273億円となりました。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標

目標指標推移					
目標指標	目標 (2023年度)	2020年度 (実績)	2021年度 (実績)	2022年度 (実績)	2023年度 (実績)
ROIC (税引後事業利益/投下資本)	5 %以上	1.1 %	4.7 %	4.9 %	6.7 %
D/Eレシオ (注1) (有利子負債/自己資本)	0.7倍以下	1.11倍 (注2)	0.80倍 (注3)	0.65倍	0.55倍
グロスD/Eレシオ (ご参考) (プロジェクトファイナンス を含む有利子負債/自己資本)	—	1.49倍	1.19倍	1.00倍	0.83倍
純資産比率 (ご参考) (純資産/総資産)	—	29.8 %	32.0 %	34.0 %	38.6 %

(注) 1. プロジェクトファイナンスを含まない

2. 2021年度分借入金の前倒し調達 (1,862億円) 含む
前倒し調達除く2020年度D/Eレシオ : 0.84倍

3. 2022年度分借入金の前倒し調達 (1,011億円) 含む
前倒し調達除く2021年度D/Eレシオ : 0.68倍

「KOBELCOグループ中期経営計画 (2021～2023年度) の総括」については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(4) 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における下記セグメントの生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの 名称	区分	生産数量（千トン）			
		前連結会計年度 (2022年4月～ 2023年3月)	当連結会計年度 (2023年4月～ 2024年3月)	差異	前期比（%）
鉄鋼アルミ	粗鋼	6,248	6,020	△228	△3.6
	アルミ板	349	319	△30	△8.5
素形材	アルミ押出	40	42	2	5.0
	銅板	55	53	△1	△2.7

（注）粗鋼には、高砂製作所の電炉の生産数量を含めております。

b. 受注実績

当連結会計年度における下記セグメントの受注実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	区分	受注高（百万円）			
		前連結会計年度 (2022年4月～ 2023年3月)	当連結会計年度 (2023年4月～ 2024年3月)	差異	前期比 (%)
機械	国内	99,340	96,090	△3,249	△3.3
	海外	166,646	177,705	11,058	6.6
	合計	265,987	273,795	7,808	2.9
エンジニアリング	国内	120,869	141,905	21,035	17.4
	海外	36,677	72,394	35,717	97.4
	合計	157,546	214,300	56,753	36.0

セグメントの名称	区分	受注残高（百万円）			
		前連結会計 年度末 (2023年3月)	当連結会計 年度末 (2024年3月)	差異	前期比 (%)
機械	国内	48,966	69,791	20,825	42.5
	海外	165,762	182,073	16,310	9.8
	合計	214,729	251,864	37,135	17.3
エンジニアリング	国内	283,065	312,950	29,884	10.6
	海外	88,061	120,702	32,641	37.1
	合計	371,127	433,653	62,525	16.8

（注）従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めて開示しております。

なお、前連結会計年度の受注実績は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度におけるセグメント毎の販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称		金額（百万円）			
		前連結会計年度 (2022年4月～ 2023年3月)	当連結会計年度 (2023年4月～ 2024年3月)	差異	前期比（%）
	鉄鋼	909,704	891,621	△18,082	△2.0
	アルミ板	195,462	191,101	△4,361	△2.2
	鉄鋼アルミ	1,105,166	1,082,722	△22,443	△2.0
	素形材	277,765	298,105	20,339	7.3
	溶接	88,429	93,529	5,099	5.8
	機械	203,463	234,515	31,052	15.3
	エンジニアリング	145,224	170,644	25,419	17.5
	建設機械	381,781	404,056	22,275	5.8
	電力	324,369	315,950	△8,418	△2.6
	その他	10,965	10,804	△160	△1.5
	調整額	△64,657	△67,186	△2,528	—
	合計	2,472,508	2,543,142	70,633	2.9

（注） 1. 従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めて開示しております。

なお、前連結会計年度の販売実績は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (2022年4月～2023年3月)		当連結会計年度 (2023年4月～2024年3月)	
	金額（百万円）	割合（%）	金額（百万円）	割合（%）
神鋼商事(株)	292,648	11.8	280,071	11.0

(5) 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

①資本の財源及び資金の流動性

a. 財務戦略

「KOBELCOグループ中期経営計画（2021～2023年度）」における財務戦略の基本方針は、新規の設備投資・投融資を厳選したうえで、投資キャッシュ・フローを営業キャッシュ・フローの範囲内とし、2023年度末のD/Eレシオの目標を0.7倍以下とすることとしておりました。また、運転資金改善等の活動を継続して進めるとともに、営業キャッシュ・フローの下振れリスクに備えて、モニタリング強化による投資案件の精査・厳選、事業用資産の売却・流動化、政策保有株式売却等のバックアップ策の検討・準備を進めてまいりました。

本方針のもと、設備投資・投融資委員会を通じた新規設備投資・投融資の厳選、事業ポートフォリオ管理委員会によるキャッシュ・フローのモニタリングを継続するとともに、ROIC管理を通じた投下資本の管理強化に取り組みました。

その結果、当連結会計年度末のD/Eレシオ（プロジェクトファイナンスを除く）は前連結会計年度末の0.65倍から改善し0.55倍となり、目標である0.7倍以下を引き続き堅持し、本中期経営計画期間で財務基盤は大幅に改善しました。

「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」における財務戦略については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

b. 資金需要の主な内容

当社グループの資金需要は、営業活動については、生産活動に必要な運転資金（材料・外注費及び人件費等）、受注獲得のための販売費、製品競争力強化・ものづくり力強化に資するための研究開発費が主な内容です。投資活動については、設備老朽化に伴う更新投資や事業伸張・生産性向上を目的とした設備投資及び事業遂行に関連した投融資が主な内容です。

今後、将来見込まれる成長分野での資金需要や、最新の市場環境及び受注動向も勘案し、資産の圧縮及び投資案件の選別を行う一方、必要な設備投資や研究開発投資等を継続してまいります。

②当連結会計年度の実績

a. プロジェクトファイナンスを除くキャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動によるキャッシュ・フローに係る収入が1,285億円、投資活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△373億円、財務活動によるキャッシュ・フローに係る支出が△528億円となりました。

以上の結果、フリーキャッシュ・フローは911億円の収入となり、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は前連結会計年度末に比べ432億円増加の1,887億円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

前連結会計年度に比べて、鉄鋼における販売価格改善の進展や電力における一過性の増益影響などにより、税金等調整前当期純利益が増益となったことから、当連結会計年度の運転資金は改善いたしました。

この結果、当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて586億円収入が増加し、1,285億円となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

固定資産売却による収入が増加したことなどから、当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて326億円支出が減少し、△373億円となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

社債の発行などにより収入が増加したことから、当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて507億円支出が減少し、△528億円となりました。

(単位：億円)

	2022年度	2023年度	差異
営業キャッシュ・フロー	698	1,285	586
投資キャッシュ・フロー	△700	△373	326
フリーキャッシュ・フロー	△2	911	913
財務キャッシュ・フロー	△1,035	△528	507
(うち、株主還元)	(△177)	(△276)	(△99)
株主還元後のフリーキャッシュ・フロー	△179	634	813
現金及び現金同等物の期末残高	1,454	1,887	432

(ご参考)

プロジェクトファイナンスを含むキャッシュ・フロー

(単位：億円)

	2022年度	2023年度	差異
営業キャッシュ・フロー	1,196	2,052	855
投資キャッシュ・フロー	△972	△537	435
フリーキャッシュ・フロー	224	1,515	1,291
財務キャッシュ・フロー	△855	△812	43
(うち、株主還元)	(△177)	(△276)	(△99)
株主還元後のフリーキャッシュ・フロー	46	1,238	1,191
現金及び現金同等物の期末残高	2,033	2,787	753

b. プロジェクトファイナンスを除く有利子負債の状況

有利子負債は、借入金の返済等により前連結会計年度から100億円減少の5,805億円となり、株主資本は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により、761億円増加の9,143億円となりました。

当社グループは比較的工期の長い工事案件が多く、生産設備も大型機械設備を多く所有していることなどから、一定水準の安定的な運転資金及び設備資金を確保しておく必要があり、当連結会計年度末の有利子負債の構成は、返済期限が1年以内のものが1,371億円、返済期限が1年を超えるものが4,433億円となっております。

(単位：億円)

	2022年度	2023年度
有利子負債（注1）	5,905	5,805
有利子負債（注2） （プロジェクトファイナンスを含む）	8,618	8,234
株主資本	8,382	9,143
D/Eレシオ （プロジェクトファイナンスを除く）	0.65倍	0.55倍

（注1）当連結会計年度末現在の有利子負債の内訳

(単位：億円)

	合計	1年内	1年超
短期借入金	426	426	—
長期借入金	4,228	944	3,283
社債	1,150	—	1,150
合計	5,805	1,371	4,433

（注2）当連結会計年度末現在の有利子負債の内訳（プロジェクトファイナンスを含む）

(単位：億円)

	合計	1年内	1年超
短期借入金	426	426	—
長期借入金	6,657	1,232	5,424
社債	1,150	—	1,150
合計	8,234	1,659	6,574

（6）重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっては、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用しております。

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は、連結貸借対照表上の資産及び負債の計上額、並びに、連結損益計算書上の収益及び費用の計上額に影響を与えるような会計上の見積りを行う必要があります。会計上の見積りは、過去の経験やその時点の状況として妥当と考えられる様々な要素に基づき行っておりますが、前提条件や事業環境等に変化が生じた場合には、見積りと将来の実績が異なることがあります。

会計上の見積りが必要となる項目のうち、経営者が当社グループの財政状態又は経営成績に対して重要な影響を与える可能性があるとして認識している主な項目は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) その他の経営上の重要な契約

1) United States Steel Corp. との契約

1990年3月に、当社はUSX Corp. (現 United States Steel Corp.) と米国において溶融亜鉛めっき鋼板の製造・販売に関する合弁事業契約を締結し、合弁会社「PRO-TEC Coating Company (現PRO-TEC Coating Company, LLC)」を設立いたしました。2010年12月に同契約を改定し、既存事業に加え、高張力冷延鋼板の製造・販売に関する合弁事業も行うことといたしました。

2017年9月には、同契約を再度改定し、現有の製造設備に加え、新たに溶融亜鉛めっき鋼板の製造設備を1基増設いたしました。

2) 鞍鋼股份有限公司との契約

2013年10月に、当社は鞍鋼股份有限公司と中国において自動車用冷延ハイテンの製造・販売に関する合弁事業契約を締結し、2014年8月に、合弁会社「鞍鋼神鋼冷延高張力自動車鋼板有限公司」を設立いたしました。

3) Millcon Steel Public Company Ltd. との契約

2016年2月に、当社はMillcon Steel Public Company Ltd. とタイにおいて線材の圧延・販売に関する合弁事業契約を締結し、合弁会社「Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.」を設立いたしました。

4) Novelis Korea Ltd. との契約

2017年5月に、当社はNovelis Inc. の100%子会社であるNovelis Korea Ltd. と韓国においてアルミ板圧延品を製造する合弁事業契約を締結し、2017年9月に、合弁会社「Ulsan Aluminum, Ltd.」を設立いたしました。

5) 電力供給事業に関する契約

当社の連結子会社である(株)コベルコパワー神戸、(株)コベルコパワー真岡、(株)コベルコパワー神戸第二における電力供給事業に係る契約は次のとおりであります。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)コベルコパワー神戸 (連結子会社)	関西電力(株)	電力受給に関する契約 (石炭火力発電140万kW [1、2号機各70万kW])	2017年4月1日から 2029年3月31日まで (1号機の受給開始の日から12年間)
(株)コベルコパワー真岡 (連結子会社)	金融機関等16社	電力供給事業の事業資金に関する 限度貸出契約(2024年3月31日現在の借入残高 419億円)	2016年3月31日から 2031年3月31日まで (借入金返済期限)
(株)コベルコパワー真岡 (連結子会社)	(株)ニジオ	電力供給に関する契約 (ガス火力発電124.8万kW [62.4万kW 2基])	2014年9月29日から 2034年12月31日まで (後発機の受給開始の日から15年間)
(株)コベルコパワー神戸第二 (連結子会社)	金融機関等12社	電力供給事業の事業資金に関する 限度貸出契約(2024年3月31日現在の借入残高 2,009億円)	2018年8月31日から 2036年3月31日まで (借入金返済期限)
(株)コベルコパワー神戸第二 (連結子会社)	関西電力(株)	電力供給に関する契約 (石炭火力発電130万kW [65万kW 2基])	2015年3月31日から 2052年1月31日まで (先発機の受給開始の日から30年間)

6) 日本製鉄(株)との契約

当社は、事業競争力の強化を目的に日本製鉄(株)と提携関係にありますが、これに係る契約は次のとおりであります。

契約会社	相手会社	契約内容	契約期間
(株)神戸製鋼所 (当社)	日本製鉄(株)	スラブ取引に関する合意書	2005年6月17日から 2033年5月14日まで
(株)神戸製鋼所 (当社)	日本製鉄(株)	提携施策の検討継続及び買収 提案を受けた場合の対応に関 する覚書	2022年11月14日から 2027年11月14日まで 但し、5年毎の自動更新条項あ り

6【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、幅広い技術分野での高度な技術力を源泉として、当社グループならではの顧客価値を実現する製品の創出と、それに必要な「ものづくり力」の強化を中心に取り組み、また、拡販のための技術支援、ソリューション提案など多くの成果をあげています。

当社グループでは、2023年3月末に、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）助成事業の大規模水素エネルギー利用技術開発プロジェクトとして2022年3月に採択された「液化水素冷熱の利用を可能とする中間媒体式液体水素気化器の開発」（以下、本事業）において、運転圧力1MPa以下での実証試験を予定通り完了しました。本事業では、液化天然ガス気化器で実績のある中間媒体式気化器※1の要素技術をベースに、CO₂排出を冷熱回収の形で抑制する冷熱回収型液化水素気化器を採用しました。この実証試験において、実用規模では世界で初めて安定した気化性能及び冷熱回収が可能であることが確認できました。また、水素発電において求められる臨界圧（約1.3MPa）以上での課題点の抽出・検証を行うために、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／（ロ）地域モデル構築技術開発」の2023年度第1回公募「水素CGSの地域モデルにおける水素燃料供給システムの効率化・高度化に向けた技術開発」に川崎重工業（株）と応募し、2023年6月に採択されました（実施期間：2023～2024年度）。

また、「ハイブリッド型水素ガス供給システム」の実証試験を予定通り2023年3月から当社高砂製作所（兵庫県高砂市）内で開始するとともに、2023年6月より試験用ボイラーへの水素供給による水素燃焼試験において、水素混焼を開始しました※2。さらにNEDOから調査委託として採択された「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発」に係る水素製造・利活用ポテンシャル調査では、主要なエネルギー消費設備であるボイラー及び加熱炉でのCO₂フリー水素の利活用について、当社高砂製作所で実稼働する設備を対象とした水素利用ポテンシャルの調査と水素利活用モデルの検討を行い、100基以上の加熱炉で消費される化石燃料を水素に置き換える場合、最大36,000t／年の水素利活用ポテンシャルがあるとの試算結果が得られました。本調査で抽出された課題解決に向けた方策として、実機規模のボイラー及び加熱炉での水素利活用を「ハイブリッド型水素ガス供給システム」を用いて実証することを、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業／地域水素利活用技術開発／（ロ）地域モデル構築技術開発」の2023年度第1回公募「熱エネルギー消費が主体の工場の脱炭素化に向けた燃焼式工業炉での水素利活用の実証」に応募し、2023年6月に採択されました（実施期間：2023～2025年度）。今後、各種実証試験において水素気化器と水電解式水素発生装置の同時運転等を行い、水素供給時の水素コストやCO₂発生量／炭素集約度を評価し、安価で安定した水素供給ができる運転マネジメントシステムの構築を行っていきます。

また、加古川製鉄所の大型高炉（4,844 m³）でCO₂排出量を25%削減（高炉単体、SCOPE1+2）できる技術の実機実証に成功しました。これは、2021年2月に当社が公表した「KOBELCOグループの製鉄工程におけるCO₂低減ソリューション」での実証結果（約20%）を大幅に上回る結果であり、高炉実機でのCO₂削減手法としてこれまで公表されている中では、世界最高水準のCO₂削減効果を有する極めて先進的な技術です。多様な事業を営む企業としての長をを活かし、エンジニアリング事業のミドレックス技術※3と鉄鋼事業の高炉操業技術がより一層、融合・深化した結果となっています。当社グループは、今回の実機実証実験の成功も含めて、生産プロセスにおける2030年のCO₂排出削減目標の実現に向けた取り組みを着実に進展させていきます。

※1 気化熱源として海水や工業用水を用い、プロパン等の中間媒体を介して、液化天然ガス（LNG）等の低温液体を気化させるタイプの気化器

※2 本システム実証の一部は、NEDOによる「水素社会構築技術開発事業」に採択されています。

※3 当社の100%子会社（Midrex Technologies, Inc.）が有する直接還元製鉄法に関する技術

本社部門では、2024年4月1日付で、2050年のCN（カーボンニュートラル）に向けた対応や、将来的な人材不足リスクへの対応（工場の省力化など）といった、中長期での全社共通課題に対する技術戦略立案を目的に、「技術戦略企画部」を新設しました。全社技術開発に関する機能及びものづくり力強化に関する機能に加え、全社活動である「研究開発委員会」や「ものづくり変革WG」の推進役を担うとともに、「GX戦略委員会」に設置する「CN技術検討部会」の推進役も担います。

技術開発本部では、①CNやデジタル化に関する先進技術の開発、②新規事業創出活動の加速、③既存事業の競争力向上、の3点に注力します。将来の成長分野・新規分野への取り組みでは、未来洞察型の研究開発を推進することで、KOBELCOの事業ポートフォリオ変革に挑戦していきます。また、幅広い事業分野で培った技術資産を当社グループ内に広く展開し、複合経営ならではのシナジーを追求していきます。

当連結会計年度における当社グループの研究開発費は、404億円であります。なお、本費用には、当社技術開発本部で行っている事業部門横断的又は基礎的研究開発などで、各事業区分に配分できない費用として計上する費用66億円が含まれています。主な事業の種類別セグメント毎の研究開発活動の状況は、次のとおりであります。

[鉄鋼アルミ]

鉄鋼アルミでは、特殊鋼線材、自動車用高強度鋼、ディスク用アルミ板などの戦略製品の差別化による拡販と生産性・歩留まり向上による収益改善のための技術開発に注力しています。また、CO₂排出量削減に直接貢献できる技術開発にも引き続き取り組んでいます。

鉄鋼では、当社の低CO₂高炉鋼材「Kobenable Steel」が、トヨタ自動車（株）（以下、トヨタ自動車）の競技車両「GR86（カーボンニュートラル燃料車）」に使用される（株）青山製作所製のエンジン部品締結ボルトに、自動車用特殊鋼線材としては初めて採用されました。採用された鋼材は、マスバランス方式により鋼材製造工程におけるCO₂排出量を100%削減した「Kobenable Premier」です。また、本ボルトは、非調質ボルト用鋼を使用することで「焼鈍（軟化熱処理）」と「調質（焼入れ焼戻し熱処理）」というボルト製造工程における熱処理を省略しており、鋼材の製造工程とボルトの製造工程の両面においてCO₂排出量を低減した製法で製造されています。

また、厚鋼板に疲労亀裂の発生を抑制する機能を付加し、疲労亀裂発生寿命を改善した耐疲労鋼板「EX-Facter[®]」を商品化しました。金属材料の疲労過程は、亀裂発生と亀裂進展に分けられます。当社は、厚鋼板の疲労亀裂発生までの損傷に着目し、最適成分設計とTMCP技術※1を駆使した製造法により、亀裂の発生を抑制可能とする業界初の鋼板を新たに開発しました。全厚試験片での疲労試験の結果、従来鋼に比べて繰返し数1千万回における疲労強度が36%向上したことを確認しました。「EX-Facter[®]」は特に造船分野における従来以上の燃費効率の改善及び橋梁分野における路面下の床構造部位である鋼床版の疲労損傷対策の課題解決に貢献でき、耐久性・安全性向上に関するお客様のニーズに応えるべく、「EX-Facter[®]」の特長を活かした利用技術の開発、提案活動を通じ、当社グループのマテリアリティのひとつである「安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献」を推進していきます。

また、塗装とのマッチング機能を具備させた高湿潤環境対応型耐食鋼板「エコビュー プラス[®]」を鉄鋼業界で初めて開発、商品化し、2024年2月20日付けで国土交通省の新技术情報提供システム（NETIS）※2に登録されました。鋼橋の桁端部は狭隘、閉鎖的空間のうえ、路面端部に設置されている伸縮装置が経年劣化した場合、路面からの凍結防止剤や雨水、土砂の流れ落ちや堆積により、高湿潤環境になり易いため、部材腐食が生じ易く、腐食進行も速いと考えられています。「エコビュー プラス[®]」は当社のロングライフ塗装用鋼板（商品名：エコビュー[®]）にTa、Mg、REMを適量添加することで、高湿潤環境下でも塗装弱点部からの腐食進行を抑制することが可能となり、従来鋼に比べて塗装塗り替え周期が1.5倍に長期化すると考えています。当社は、「エコビュー プラス[®]」の特長を活かした提案活動を通じ、当社グループのマテリアリティのひとつである「安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献」を推進していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、62億円であります。

※1 Thermo Mechanical Control Process（熱加工制御）の略。鋼板圧延時の温度と圧下率、圧延後の冷却速度を管理する製造方法

※2 NETIS（New Technology Information System）：国土交通省が民間で開発された優れた新技术を公共工事に積極的に活用していくために、これらの新技术に関わる情報を広く開示・提供することを目的としたシステム。NETIS登録されることで、お客様が設計及び施工段階において容易に採用できるようになる。

[素形材]

素形材では、自動車、航空機、船舶、半導体分野向けの主力製品の開発と、生産基盤の強化に注力しています。また、カーボンニュートラルに資するリサイクル関連の技術開発にも引き続き取り組んでいきます。

チタンでは、燃料電池セパレータ用チタン圧延材「NCチタン」が、トヨタ自動車とともに「市村産業賞 功績賞」を受賞しました。NCチタンは、チタン表面の緻密な酸化皮膜中に導電性のカーボン粒子を分散含有させており、プレス成形でも皮膜が剥離せず、燃料電池内部の腐食環境でも表面導電性を維持できます。これにより、従来セパレータ製造において、律速となっていたプレス成形後の表面処理を省略できるプレコート型セパレータの実用化を可能としました。また、トヨタ自動車とともに、コイル状チタン材への連続表面処理技術を確立し、NCチタンの量産化を実現しました。NCチタンはトヨタ自動車の「MIRAI」に独占的に供給されています。今後、乗用車に限らず、商用車や鉄道、船舶等へと適用を拡大し、水素社会実現に貢献していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、23億円であります。

[溶接]

溶接では、「世界で最も信頼される溶接ソリューション企業」の実現を目指し、突出した単一の技術もしくは複数技術の組合せにより、お客様の溶接に関する課題解決を図ります。溶接材料と溶接プロセス・溶接機器・ロボットによる「溶接ソリューション」を提供する企業として、引き続き特徴ある製品の開発に注力しています。

溶接材料では、NEW REGARCTMプロセスに最適なソリッドワイヤを新たに2銘柄リリースしました。400MPa級鋼用FAMILIARCTM MG-50R(A)、550MPa級鋼用FAMILIARCTM MG-60R(A)では、新ワイヤ表面技術により、安定したワイヤ送給性、良好な耐チップ摩耗性を実現しました。従来よりも多様な鋼種で、NEW REGARCTMプロセスによる高能率な溶接が可能になります。引き続き、溶接の自動化を課題とする国内外の建築鉄骨市場向けに生産性向上を提案していきます。

溶接システムでは、新たな立向溶接法SESLATMへ対応した新エレクトロスラグ溶接装置SG-3用の「リモートモニタリング機能」を開発しました。溶接装置から離れた場所で、溶接波形のモニタリングや溶接完了予定時間の表示が可能となります。SG-3は、SESLATM法に加え、以前より定評のあるエレクトロガスアーク溶接を用いるSEGARCTM法も適用可能であり、トーチや水冷摺動銅板の動作をすべてデジタル制御することで、溶接品質の向上に加え、操作性向上による作業負荷軽減と技能レス化を実現しており、造船分野への採用決定や、エネルギー分野でも洋上風力発電への採用の検討が進んでいます。モニタリングデータの活用により施工管理・品質管理を効率化することで、お客様の製造現場での、更なる生産性向上に貢献していきます。

また、建築鉄骨市場向けに、「鉄骨梁CAD連係ソフトウェア SMART TEACHINGTM」を開発しました。一般的に溶接ロボットは、溶接線位置と溶接施工条件をロボットに記憶する教示作業が必要になります。特に梁部材はすみ肉溶接が主体の多様な形状であるため、建築構造物における梁部材数量は非常に多いものの、教示作業に時間を要するなどの課題から、溶接自動化が遅れています。これに対し、鉄骨製作のために設計されたモデルの梁部材の3Dデータから溶接に必要な情報を取り込み、ロボットの動作軌跡や溶接条件データを自動生成する機能を実現しました。既に鉄骨ファブリケータより受注しており、今後、国土交通省の建築BIMデータ利用拡大の推進も背景に、溶接の自動化を課題にする建築鉄骨市場向けでの拡販が期待されます。

新たな溶接プロセスとして、短絡フリーワイヤ送給制御プロセス「AXELARCTM」を開発しました。本プロセスは、ワイヤ送給方向を反転させた際の「慣性」を利用して溶滴移行を制御する、世界初のアーク溶接プロセスです。低電流から高電流にわたる広い条件範囲において低スパッタかつ低ヒューム溶接が可能となり、深い溶込みを維持します。同プロセスを用いることで、高溶着かつ高速度溶接をも実現することができ、中・厚板分野の溶接品質及び能率向上に大きく貢献します。今後、中・厚板溶接の市場に対し、これまでの溶接プロセスの枠を超える新たな溶接ソリューションとして提案していきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、34億円であります。

〔機械〕

機械では、「2050年のカーボンニュートラルの実現に貢献する」をキーワードに、オンリーワン・ナンバーワン技術や商品を創出することで独自性を徹底追求するとともに、マーケット及び生産の両面から更なるグローバル化を推進し、世界トップレベルの「ものづくり」の実現を目指しています。

産業機械関連分野では、一般社団法人未来生産システム学協会が主催する岩木トライボコーティングネットワークアワード※1（以下、岩木賞）において事業賞を受賞しました。この度、主に切削工具の表面処理において、寿命向上や難加工を可能とするコーティング技術の確立と新型装置の設計、販売実績が評価され事業賞の受賞に至りました。当社は従来上限とされてきたAl含有率65at%に対して、高硬度かつ良好な皮膜構造を維持した状態でAl含有率70at%以上という画期的な皮膜開発に成功しました。また、精密加工に有効な皮膜の表面粗度を大幅に改善する技術も確立し、2023年の春に新型PVD※2コーティング装置（製品名：AIP-iX（アイピックス））の販売を開始しました。

また、分析・試験技術分野では、エネルギー、自動車、エレクトロニクス、土木・建築、環境など広範囲にわたる分析・試験技術を蓄積するとともに、高度で先端的な評価・解析技術の開発を進めています。開発を効果的・効率的に進めるために、事業所別であった技術組織を要素技術別の組織へと再編を行いました。また、ターゲット材料・半導体ウェハ検査装置分野に関しては、高移動度酸化物ターゲット材料の用途拡大や、半導体ウェハ向け検査・測定装置の高精度、高機能化のための開発にも取り組んでいます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、62億円であります。

※1 トライボコーティング技術研究会（会長：大森整 理化学研究所 主任研究員）によって2008年度に創設され、表面改質、トライボコーティング分野で多大な業績を上げた故・岩木正哉博士（理化学研究所元主任研究員、トライボコーティング技術研究会前会長）の偉業を讃えて、当該技術分野とその関連分野での著しい業績を顕彰するものです。

※2 PVD（Physical Vapor Deposition）は物理蒸着と呼ばれる薄膜形成技術の総称。AIP（Arc Ion Plating）はPVDの一種で、真空中のアーク放電によって材料を蒸発・イオン化させて、母材に薄膜をコーティングする技術。耐摩耗性、低摩擦化等の特性を母材に付与することが可能で、工具や金型、機械部品などに用いられる。

[エンジニアリング]

エンジニアリングでは、循環型社会、脱炭素社会の実現に向け、将来の成長が見込まれる分野における独自プロセス・技術の開発、更なる差別化、競争力強化に向けた開発を推進しています。

還元鉄関連分野では、天然ガスを還元剤とするMIDREX NGTMに加え、天然ガスを最大100%まで柔軟に水素に置き換えることが出来るMIDREX FlexTMや、水素を100%還元剤として用いるMIDREX H2TMの競争力維持・強化に向けた開発を継続しています。

(株)神鋼環境ソリューションでは、長崎県長崎市にDX推進の新たな拠点として「デジタルイノベーションLab長崎」を新設することを決定しました。技術系大学等から優秀なIT関連人材を多く輩出し、IT企業も充実している長崎県に新拠点を設置し、2024年8月より事業を開始する予定です。新拠点を設置することで、研究開発等におけるDX推進（データ分析による課題提起・ソリューション提供等）を加速するとともに、産学官での連携によるイノベーション創出や更なる変革へ挑戦していきます。

水処理関連分野では、日本下水道事業団と共同で、下水処理における「水熱炭化技術」の実証実験を富士市西部浄化センターで開始しました。従来、下水汚泥を炭化方式で固形燃料化する場合、乾燥工程と炭化工程で多くのエネルギーを必要としていましたが、本技術では汚泥を低温かつ湿式状態で炭化することで、固形燃料化に要するエネルギーの大幅削減が可能になります。下水汚泥のメタン発酵と本技術を組み合わせることで導入することにより、CO₂排出量を実質ゼロにすることを目指します。

廃棄物処理関連分野では、大栄環境（株）、DINS関西（株）、三菱ガス化学（株）、三菱化工機（株）とともに、環境省の「令和4年度 二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 脱炭素社会を支えるプラスチック等資源循環システム構築実証事業」に採択された「廃プラスチックのガス化及びメタノール化実証事業」に取り組みました。今後も開発を継続し、これまで廃棄されていたプラスチックについてケミカルリサイクルによる資源循環システム構築を目指します。

水素事業においては、グリーン水素需要の高まりを見据え、水電解式水素発生装置の大型化や次世代技術の開発を推進しています。次世代エネルギーとして期待される水素の普及拡大及び低炭素化社会の実現に貢献できるよう、水電解式水素発生装置の新商品開発に取り組んでいきます。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、46億円であります。

[建設機械]

建設機械では、主力製品である油圧ショベル、クローラークレーンなどの安全性向上、省エネ性向上、排ガス対応・騒音低減などの環境対応に加え、建設リサイクル機械・金属リサイクル機械の開発に取り組んでいます。クラウドやAI、IoT等の先進テクノロジーの活用により「建設現場のテレワーク化」を実現し、深刻化する建設技能者の不足に対する多様な人材活用、現場生産性の向上、現場無人化による本質的な安全確保などを目指しています。

ショベルでは、コベルコ建機（株）（以下、コベルコ建機）は、（株）安藤・間（以下、安藤ハザマ）と、これまでの共同研究や現場実験を踏まえ、1人の作業管理者が2台の自動運転ショベルの運転管理を同時に行う実証実験を行いました。今回の実験では、ダンプトラックへの土砂積込みの作業時間について、有人運転（1人で1台）と自動運転で比較を行い、1人で2台の自動運転ショベルを管理することにより、1人あたりの土砂積込み量が有人運転時より約3割増加することを確認しました。このことで、建設現場での省人化と生産性の向上に寄与すると考えています。本件は、初期段階での結果であり、今後、お客様の現場毎に動作を最適化することで生産性をさらに向上できると考えています。

コベルコ建機は遠隔就労を実現するプラットフォーム「JIZAIPAD」の開発を手掛ける（株）ジザイエ（以下、ジザイエ）に対し、Human Augmentation（人間拡張）を投資テーマに掲げるベンチャーキャピタルである15thRock Fund等とともに出資を行いました。今回の出資に合わせ、コベルコ建機はジザイエと遠隔技術分野における業務提携を行いました。本業務提携により、コベルコ建機は、自身が長年培ってきた遠隔技術分野に関する技術・ノウハウをジザイエに提供し、ジザイエが他業種展開も可能な知的財産・技術として発展させて活用することによって成長し、その技術を当社K-DIVE[®]等へ還元すること、さらには本取組みによって豊かな社会の建設に貢献していくことを期待しています。

また、カーボンニュートラルに向けた取組みの一環として、燃料電池式電動ショベルの試作機を開発し、水素を駆動源とした稼働評価を開始しました。この試作機は、中型油圧ショベルに電気駆動システムを搭載し、トヨタ自動車の燃料電池ユニットと水素タンクを採用しています。評価結果では、従来のエンジン搭載機と遜色がない動作速度、圧倒的な低騒音、CO₂排出量がゼロであることを確認しました。今後、試作機での改善を進め、従来のエンジン搭載機と同等の作業性能を実現させ、商品化を目指す予定です。また、KOBELCOグループの総合力を活かし、安全性と信頼性の確立に向けた研究開発、及び水素供給と充填方法等インフラ面での課題解決に取り組み、上市販売に向けた環境構築を加速します。

コベルコ建機と(株)富島建設は、国土交通省近畿地方整備局主催の「建設技術展2023近畿」の「2023年度インフラDX※1」で、K-DIVE®を活用した重機遠隔操作の実用化検証により「優秀技術賞」を受賞しました。今回の実用化検証では、土砂災害の対策工事現場でK-DIVE®を使用して油圧ショベルの無人化施工を問題なく、実施できることを確認しました。K-DIVE®は、建設現場の生産性向上、多様な人材活用、働き方改革に加え、無人化施工により、災害現場での安全確保にも役立ちます。

コベルコ建機と安藤ハザマは、K-DIVE®に自動運転機能を搭載し、コックピットから遠隔操作と自動運転を切り替えながら、2台の油圧ショベルを、同時に稼働させる現場検証を行いました。現在、建設現場の生産性向上等を実現するため、建設機械の自動化、遠隔化技術が期待される一方、現場における安全に関する新たなルールが必要となります。今回、国土交通省が募集した「建設機械施工の自動化・遠隔化技術に係る現場検証」として、油圧ショベルと人が混在するエリアでは、K-DIVE®の非常停止機能を使うというルールに基づき、2台の油圧ショベルを同時に稼働させ、ダンプトラックへの土砂積み込み作業を安全に実施できました。

また、コベルコ建機と安藤ハザマは、現場人員が自動運転システムを扱うのは難しいという課題に対し、「システム設定に関する手順書を作成、加えてタブレット内アプリの設定に関するユーザーインターフェース(UI)を再設計」と、「システム操作に関しても直感的に扱えるようにUIを再設計、加えて分かりやすい取扱説明書を作成」の改良を加えたうえで、シールド工事にて自動運転ショベルでダンプトラックに土砂積み込みを実施、その効果検証を行いました。結果、ショベル搬入から自動運転システムの初回設定迄を半日程度で完了でき、また、誤操作等によるトラブルは発生せず2週間自動運転ショベルを安全に稼働できました。本検証により、機能面と安全面に加え、実用面でも、自動運転ショベルの本格展開について一定の目途がついたと考えています。今後、さらに自動運転の適用工種の拡大と現場展開に向けた取り組みを加速させる予定です。

クレーンでは、国土交通省が従前よりBIM/CIM※2の活用を推奨しており、2022年度に「建築BIM加速化事業」を創設、さらに2023年4月以降に入札を開始する小規模を除く、全ての公共工事へのBIM/CIM原則適用を開始しました。これらによりBIM活用の流れは加速しており、その潮流にこたえるべく、コベルコ建機は、安全性と生産性向上に貢献するためのツールとして、クレーン施工計画の策定支援ソフト『K-D2 PLANNER®』の一般販売を開始しました。開発にあたり多くのお客様のご意見をもとに製品改良を重ね、直感的な操作性や現場へ施工計画を共有するためのプレゼンテーションに加え、クレーンブームのたわみ・接地圧等のシミュレーションや最適クラスのクレーン選定等、建機メーカーならではの機能も実装しました。これらにより施工計画が容易に作成でき、運用経費の削減に繋がるとともに、現場の安全性と生産性の向上が期待できます。

また、クローラクレーン「Mastertech7200G NE0」が機械工業デザイン賞 IDEA※3の日本産業機械工業会賞を受賞しました。このクローラクレーンは、従来のコンパクトボディを継承しながらも、つり上げ能力が最大25%向上し、大幅な作業性能向上を達成しています。また、新型運転席「delight(デライト)キャブ」やオペレータアシスト機能等、安全性や快適性にも配慮しています。受賞理由として、ヒューマンコンセプト・クレーンを基軸に、輸送性・組立性・省エネ性等の既得性能を継承しつつ、機能・性能・品質をより向上させ、ハードとソフトにバランスの取れた完成度の高い仕上がりとした点が評価されました。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、104億円であります。

※1 国土交通省近畿地方整備局は、これまで生産性向上として取り組んできたi-Construction等をより進化させるため、インフラ分野のDXに活用できる優れた技術を発掘、試行フィールドを提供することによってインフラDXを推進しています。

※2 BIMはBuilding Information Modeling、CIMはConstruction Information Modelingの略を示します。

※3 (株)日刊工業新聞社が、日本の工業製品におけるデザインの振興と発展を目的に1970年に創設した賞であり、製品の機能や外観だけではなく、市場性や社会性、安全性等、さまざまな面から総合的な審査を行います。審査委員会は関係省庁や大学、各工業団体の専門家等で構成されています。

[電力]

電力では発電所設備の予防保全および低炭素化等に関する研究開発を行っています。

なお、当連結会計年度における研究開発費は、1億円であります。

[その他]

上記外の事業セグメントに係る当連結会計年度における研究開発費は、1億円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。当連結会計年度の工事（検収）総額は1,052億円であり、セグメント毎の状況は次のとおりであります。

なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等はありません。

セグメントの名称	設備投資金額（百万円）	前期比（％）
鉄鋼アルミ	52,948	58.4
素形材	13,141	62.9
溶接	1,896	15.1
機械	10,270	49.3
エンジニアリング	3,404	19.4
建設機械	17,932	29.8
電力	2,155	△92.3
報告セグメント計	101,750	7.6
その他	384	8.0
消去又は全社	3,080	30.3
合計	105,214	8.1

2【主要な設備の状況】

当社グループ（当社及び連結子会社）における主要な設備は次のとおりであります。

（1）提出会社

事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 （人）
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
本社等 （神戸市中央区等）	消去又は全社 他	その他設備	7,793	1,192	(8,758㎡) 669,301㎡ 21,830	5,461	36,277	2,489 [333]
加古川製鉄所 （兵庫県加古川市）	鉄鋼アルミ	条鋼・鋼板等 生産設備	66,779	211,036	(72,602㎡) 5,036,522㎡ 18,495	13,999	310,312	2,935 [194]
神戸線条工場 （神戸市灘区）	鉄鋼アルミ、 電力	条鋼等 生産設備	15,359	23,835	(1,064㎡) 1,203,021㎡ 11,302	2,540	53,038	715 [78]
真岡製造所 （栃木県真岡市）	鉄鋼アルミ、 電力	アルミ圧延品 等生産設備	14,140	16,095	(26,979㎡) 477,423㎡ 3,930	5,536	39,702	1,000 [48]
長府製造所 （山口県下関市）	素形材	アルミ押出・ 銅圧延品等生 産設備	3,810	2,950	427,512㎡ 758	1,652	9,172	796 [90]
大安製造所 （三重県いなべ市）	素形材	アルミ鋳鍛造 品等生産設備	2,332	3,251	(11,026㎡) 260,614㎡ 3,227	1,792	10,604	571 [70]
高砂製作所 （兵庫県高砂市）	素形材、機械	鉄鋼加工製 品、産業機械 等生産設備	18,149	13,769	(93㎡) 1,445,815㎡ 1,884	8,181	41,986	2,211 [459]
茨木工場等 （大阪府茨木市、神奈川県 藤沢市、広島県東広島市、 京都府福知山市）	溶接	溶接材料等 生産設備	3,066	4,020	390,237㎡ 2,013	695	9,796	817 [133]

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
コベルコ建機(株)	広島本社・ 本社事業所 (広島市佐伯区)	建設機械	建設機械 製造設備	6,149	3,437	325,048㎡ 10,055	826	20,468	1,145 [344]
コベルコ建機日本 (株)	本社等 (千葉県市川市)	建設機械	賃貸用建 設機械等	2,799	12,764	46,260㎡ 969	238	16,772	872 [72]
(株)コベルコパワー 神戸	神鋼神戸発電所 (神戸市灘区)	電力	電力 供給設備	25,088	12,260	—㎡ —	237	37,585	102 [10]
(株)コベルコパワー 真岡	神鋼真岡発電所 (栃木県真岡市)	電力	電力 供給設備	13,185	44,115	70,015㎡ 1,688	50	59,039	55 [14]
(株)コベルコパワー 神戸第二	神鋼神戸発電所 (神戸市灘区)	電力	電力 供給設備	44,189	139,010	—㎡ —	236	183,436	68 [11]

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地	その他	計	
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.	本社・工場 (タイ ラヨー県)	鉄鋼アルミ	線材圧延 設備	1,637	15,563	146,750㎡ 694	257	18,153	343 [—]

(注) 1. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定であります。

2. 本社等は、提出会社の神戸本社、東京本社、大阪支社、名古屋支社、エンジニアリング事業部門の一部、電力事業部門の一部、研究所、国内支店等であります。

3. 土地及び建物の一部を賃借しており、年間賃借料は5,365百万円であります。賃借している土地の面積については()で外書しております。

4. 貸与中の設備は土地3,729百万円(217,177㎡)、建物663百万円であります。

5. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、事業競争力強化のための戦略投資、安定生産及び環境対策に不可欠な投資等を厳選して実施しております。なお、経常的な設備更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日現在)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月19日現在)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	396,345,963	396,345,963	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数は100株で あります。
計	396,345,963	396,345,963	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

	2028年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債	2030年満期ユーロ円建取得条項付 転換社債型新株予約権付社債
決議年月日	2023年11月28日	2023年11月28日
新株予約権の数(個)(注) 1.	(注) 2.	(注) 2.
新株予約権のうち自己新株予約権 の数(個)(注) 1.	—	—
新株予約権の目的となる株式の種 類、内容及び数(株)(注) 1.	当社普通株式 10,179,153 [10,409,726] (注) 3.	当社普通株式 10,640,561 [10,881,866] (注) 3.
新株予約権の行使時の払込金額 (円)(注) 1.	2,456 [2,401.6] (注) 4.	2,349.5 [2,297.4] (注) 4.
新株予約権の行使期間(注) 1.	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日(注) 5.	自 2023年12月28日 至 2030年11月29日(注) 5.
新株予約権の行使により株式を発 行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額(円)(注) 1.	発行価格 2,456 [2,401.6] 資本組入額 1,228 [1,201] (注) 6.	発行価格 2,349.5 [2,297.4] 資本組入額 1,175 [1,149] (注) 6.
新株予約権の行使の条件 (注) 1.	(注) 7.	(注) 7.
新株予約権の譲渡に関する事項 (注) 1.	本新株予約権は各本新株予約権付社債に付されたものであり、各本社債と分離して譲渡はできない。	
組織再編成行為に伴う新株予約権 の交付に関する事項(注) 1.	(注) 8.	(注) 8.
新株予約権の行使の際に出資の目 的とする財産の内容及び価額 (注) 1.	各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。	
新株予約権付社債の残高(百万円) (注) 1.	25,000	25,000

- (注) 1. 当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載している。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年5月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
2. 2,500個及び代替新株予約権付社債券(本新株予約権付社債券の紛失、盗難又は滅失の場合に適切な証明及び補償を得て発行する新株予約権付社債券をいう。以下同じ。)に係る本社債の額面金額合計額を1,000万円で除した個数の合計数。
3. 本新株予約権の目的である株式の種類及び内容は当社普通株式(単元株式数100株)とし、その行使により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求に係る本社債の額面金額の総額を下記(注)4.記載の転換価額で除した数とする。但し、行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。また、本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合は、当該単元未満株式は単元株式を構成する株式と同様の方法で本新株予約権付社債の保有者(以下「本新株予約権付社債権者」という。)に交付され、当社は当該単元未満株式に関して現金による精算を行わない。
4. (I) 各本新株予約権の行使に際しては、当該本新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。
- (II) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,456円とする。また、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の転換価額は、当初、2,349.5円とする。但し、下記(III)記載の事由が生じた場合に調整される旨の定めがある。
- 2024年5月16日開催の取締役会において、2024年3月期の期末配当金を1株につき45円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴う調整は、次の通りである。
- ・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,456円から2,401.6円に調整されている。
 - ・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,349.5円から2,297.4円に調整されている。

(Ⅲ) 転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る払込金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合には、下記の算式により調整される。なお、下記の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式（当社が保有するものを除く。）の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割又は併合、一定の剰余金の配当、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されるものを含む。）の発行が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

5. 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2028年11月30日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とし、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、2023年12月28日から2030年11月29日まで（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）とする。但し、①当社による本社債の繰上償還の場合は、償還日の東京における3営業日前の日まで（但し、税制変更による繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）、②当社による本新株予約権付社債の取得がなされる場合、又は本社債の買入消却がなされる場合は、本社債が消却される時まで、また③本社債の期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時までとする。上記いずれの場合も、以下の日（新株予約権の行使のために本社債が預託された場所における現地時間）より後に本新株予約権を行使することはできない。

・2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2028年11月30日

・2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債：2030年11月29日

上記にかかわらず、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2028年8月15日）から取得通知期間の最終日（2028年9月15日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債については、取得通知期間の開始日（2030年8月14日）から取得通知期間の最終日（2030年9月13日）まで（当社が当社による本新株予約権付社債の取得通知を行う場合、選択償還期日まで）の間は、本新株予約権を行使することはできない。また、当社の組織再編等（以下に定義する。）を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合、組織再編等の効力発生日の翌日から14日以内に終了する30日以内の当社が指定する期間中、本新株予約権を行使することはできない。

また、本新株予約権の行使の効力が発生する日（又はかかる日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）が、当社の定める基準日又は社債、株式等の振替に関する法律第151条第1項に関連して株主を確定するために定められたその他の日（以下「株主確定日」と総称する。）の東京における2営業日前の日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における3営業日前の日）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合、東京における翌営業日）までの期間に当たる場合、本新株予約権を行使することはできない。但し、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替制度を通じた新株予約権の行使に係る株式の交付に関する法令又は慣行が変更された場合、当社は、本段落による本新株予約権を行使することができる期間の制限を、当該変更を反映するために修正することができる。

「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において（i）当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除く。以下同じ。）、（ii）資産譲渡（当社の資産の全部若しくは実質上全部の他の会社への売却若しくは移転で、その条件に従って本新株予約権付社債に基づく当社の義務が相手先に移転される場合に限る。）、（iii）会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権付社債に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限る。）、（iv）株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限る。以下同じ。）又は（v）その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本社債若しくは本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社引き受けられることとなるものの承認決議が採択されることをいう。

6. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

7. (I) 各本新株予約権の一部行使はできない。

(II) 2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2028年8月14日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月1日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2028年7月1日に開始する暦年四半期に関しては2028年8月14日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債において、本新株予約権付社債権者は、2030年8月13日（同日を含む。）までは、各暦年四半期の最後の取引日に終了する20連続取引日において、当社普通株式の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価額の130%を超えた場合に限り、翌暦年四半期の初日（但し、2023年10月1日に開始する暦年四半期に関しては2023年12月28日とする。）から末日（但し、2030年7月1日に開始する暦年四半期に関しては2030年8月13日とする。）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。

なお、「取引日」とは、(株)東京証券取引所における取引日をいい、終値が発表されない日を含まない。

但し、本(II)記載の本新株予約権の行使の条件は、下記①、②及び③の期間並びにパリティ事由（以下に定義する。）が発生した場合における下記④の期間は適用されない。

① (株)日本格付研究所若しくはその承継格付機関（以下「JCR」という。）による当社の長期発行体格付がBBB-以下であるか、JCRにより当社の長期発行体格付がなされなくなったか、又はJCRによる当社の長期発行体格付が停止若しくは撤回されている期間

② 当社が、本新株予約権付社債権者に対して、本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間（但し、繰上償還を受けないことが選択された本社債に係る本新株予約権を除く。）

③ 当社が組織再編等を行うにあたり、上記（注）5. 記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、本新株予約権付社債の要項に従い本新株予約権付社債権者に対し当該組織再編等に関する通知を行った日から当該組織再編等の効力発生日までの期間

④ 当社がパリティ事由が発生した旨を本新株予約権付社債権者に通知した日の東京における翌営業日（同日を含む。）から起算して東京における15連続営業日の期間

「パリティ事由」とは、本新株予約権付社債権者から当該事由の発生に関する通知を受けた日のルクセンブルク及び東京における3営業日後の日から起算して東京における5連続営業日のいずれの日においても、(i) ブルームバーグが提供する本新株予約権付社債の買値情報（BVAL）若しくはその承継サービスが提供する本新株予約権付社債の買値情報に基づき計算代理人（以下に定義する。）が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより決定する本新株予約権付社債の価格がクロージング・パリティ価値（以下に定義する。）の98%を下回っているか、(ii) 上記(i)記載の価格を入手できない場合には、当社が選定する主要金融機関が本新株予約権付社債の要項に定めるところにより提示する本新株予約権付社債の買値がクロージング・パリティ価値の97%を下回っているか、又は(iii) 上記(i)記載の価格若しくは上記(ii)記載の買値のいずれも取得することができない、と計算代理人が決定した場合をいう。

「クロージング・パリティ価値」とは、(i) 1,000万円を当該日において適用のある転換価額で除して得られる数に、(ii) 当該日における当社普通株式の終値を乗じて得られる金額をいう。

「計算代理人」とは、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S.A.をいう。

8. (I) 組織再編等が生じた場合、当社は、承継会社等（以下に定義する。）をして、本新株予約権付社債の要項に従って、本新株予約権付社債の主債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとする。但し、かかる承継及び交付については、(i) その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii) そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii) 当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理な（当社がこれを判断する。）費用（租税を含む。）を負担せずに、それを実行することが可能であることを前提条件とする。かかる場合、当社は、また、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。本(I)記載の当社の努力義務は、当社が本新株予約権付社債の受託会社に対して、承継会社等が、当該組織再編等の効力発生日において、理由の如何を問わず、日本の上場会社であることを当社は予想していない旨の証明書を交付する場合には、適用されない。

「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権付社債及び／又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社をいう。

(II) 上記 (I) の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

① 新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債に係る本新株予約権の数と同一の数とする。

② 新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、承継会社等が当該組織再編等の条件等を勘案のうえ、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記 (i) 又は (ii) に従う。なお、転換価額は上記 (注) 4. (III) と同様の調整に服する。

(i) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

(ii) 上記以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債権者が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、承継された本社債の額面金額と同額とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

当該組織再編等の効力発生日（場合によりその14日後以内の日）から、上記 (注) 5. に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ その他の新株予約権の行使の条件

承継会社等の各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記 (注) 7. (II) と同様の制限を受ける。

⑦ 承継会社等による新株予約権付社債の取得

承継会社等は、承継会社等の新株予約権及び承継された社債を当社による本新株予約権付社債の取得と同様に取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金

承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。

⑨ 組織再編等が生じた場合

承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取り扱いを行う。

⑩ その他

承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。承継会社等の新株予約権は承継された本社債と分離して譲渡できない。

(III) 当社は、上記 (I) の定めに従い本社債及び本新株予約権付社債に係る信託証書に基づく当社の義務を承継会社等に引き受け又は承継させる場合、本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合には保証を付すほか、本新株予約権付社債の要項に従う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年11月 1 日 (注)	31,981,753	396,345,963	—	250,930	21,907	122,697

(注) 2021年 8 月 5 日開催の取締役会決議により、2021年11月 1 日付で(株)神鋼環境ソリューションを株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当社普通株式を発行いたしました。これにより、同日付で発行済株式総数は31,981,753株増加し、396,345,963株となっております。また資本準備金は、21,907百万円増加し、122,697百万円となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年 3 月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	62	66	1,663	367	335	196,149	198,643	－
所有株式数 （単元）	2	1,103,143	191,765	504,452	698,202	1,569	1,454,417	3,953,550	990,963
所有株式数の 割合（％）	0.00	27.90	4.85	12.76	17.66	0.04	36.79	100.00	－

- (注) 1. 自己株式274,187株は、「個人その他」に2,741単元、「単元未満株式の状況」に87株含まれております。
 なお、自己株式数274,187株は株主名簿記載上の株式数であり、2024年 3 月31日現在の実質的な所有株式数は274,087株であります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ100単元及び67株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自 己株式を除 く。）の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）	東京都港区赤坂1-8-1	61,384	15.50
(株)日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-12	15,291	3.86
日本製鉄(株)	東京都千代田区丸の内2-6-1	10,735	2.71
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内2-7-3	5,308	1.34
日本生命保険(相)	東京都千代田区丸の内1-6-6	5,059	1.28
野村信託銀行(株)（投信口）	東京都千代田区大手町2-2-2	4,834	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業 部)	米国・ノースクイーンシー (東京都港区港南2-15-1)	4,648	1.17
(株)シマブンコーポレーション	神戸市灘区岩屋中町4-2-7	4,420	1.12
J.P.MORGAN SECURITIES PLC FOR AND ON BEHALF OF ITS CLIENTS JPMSP RE CLIENT ASSETS-SETT ACCT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エ イ 東京支店)	英国・ロンドン (東京都新宿区新宿6-27-30)	4,392	1.11
神戸製鋼所従業員持株会	神戸市中央区脇浜海岸通2-2-4	4,322	1.09
計	—	120,392	30.40

(注) 1. 日本マスタートラスト信託銀行(株)（信託口）、(株)日本カストディ銀行（信託口）及び野村信託銀行(株)（投信口）の所有株式は、信託業務に係るものであります。

2. (株)三菱UFJ銀行他3名の連名により、2023年8月21日付で大量保有報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 2023年8月14日）、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
(株)三菱UFJ銀行	2,157	0.54
三菱UFJ信託銀行(株)	12,836	3.24
三菱UFJ国際投信(株)	3,290	0.83
三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)	1,900	0.48
計	20,183	5.09

3. 野村証券(株)他2名の連名により、2024年2月21日付で大量保有報告書に係る変更報告書が関東財務局長に提出されておりますが（報告義務発生日 2024年2月15日）、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができておりません。なお、当該報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
野村証券(株)	8,460	2.09
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1,946	0.48
野村アセットマネジメント(株)	16,465	4.15
計	26,872	6.49

(7)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,401,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 391,953,300	3,919,533	—
単元未満株式	普通株式 990,963	—	1単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	396,345,963	—	—
総株主の議決権	—	3,919,533	—

(注)「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の株式が10,000株、「株式給付信託(BBT)」制度に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式が335,900株、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄に、証券保管振替機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が100個、「株式給付信託(BBT)」制度に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る議決権の数が3,359個、及び株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式に係る議決権の数が1個含まれております。なお、「株式給付信託(BBT)」制度に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式に係る議決権の数3,359個は、議決権不行使となっております。

②【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
当社	神戸市中央区 脇浜海岸通2-2-4	274,000	—	274,000	0.07
神鋼商事(株)	大阪市中央区 北浜2-6-18	2,367,200	—	2,367,200	0.60
浅井産業(株)	東京都港区 芝浦4-2-8	730,700	—	730,700	0.18
(株)セラテクノ	兵庫県明石市貴崎 5-11-70	29,800	—	29,800	0.01
計	—	3,401,700	—	3,401,700	0.86

(注) 1. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株あります。なお、当該株式数は「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

2. 「株式給付信託(BBT)」制度に関する(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式335,900株は、上記自己株式に含まれておりません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	8,997	14,681,160
当期間における取得自己株式	1,439	2,797,447

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡し)	147	345,378	-	-
保有自己株式数	274,087	-	275,526	-

(注) 1. 当期間における「その他（単元未満株式の買増請求による売渡し）」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

2. 当期間における「保有自己株式数」には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求により取得した株式数及び単元未満株式の買増請求により売渡した株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、中長期的な視野に立った事業展開を推進することにより、グループ全体での企業価値向上に努めております。

成果の配分につきましては、当社の財政状態、業績の動向、先行きの資金需要等を総合的に考慮することとし、配当につきましては、継続的かつ安定的に実施していくことを基本としつつ、各期の業績及び配当性向等を勘案して決定してまいります。

内部留保資金につきましては、将来の成長のために必要な投資等に充てることを通じて、収益力の向上に努めるとともに、財務体質の改善・強化を進めてまいります。

また、業績に応じた利益配分を考慮する上で、基準とする配当性向につきましては、当面の間、親会社株主に帰属する当期純利益の30%程度を目安といたします。

剰余金の配当につきましては、会社法第459条第1項及び第460条第1項に基づき、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

これに基づき、定款に定める基準日である中間期末及び期末に、年2回の配当を取締役会決議により実施することを基本としております。それ以外を基準日とする配当を行う場合には、別途取締役会にて基準日を設定したうえで行います。

以上を踏まえ、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき45円といたしました。これにより当事業年度の配当は、先にお支払いいたしました中間配当と合わせて、1株につき年90円となります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
2023年11月9日 取締役会	17,823	45.00
2024年5月16日 取締役会	17,823	45.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

<コーポレート・ガバナンスに対する基本的な姿勢>

当社グループは、企業価値とは、業績、技術力のみならず事業活動を行う上での株主様・投資家様、お客様、お取引先様、グループ社員、地域社会の皆様等あらゆるステークホルダーの皆様に対する社会的責任への姿勢を含むものであると認識しており、これら全ての向上に真摯に取り組むことが、企業価値の向上につながると考えています。

したがって、コーポレートガバナンスとは、単に組織の形にとどまらず、こうした全ての取組みを実現するための枠組みであると考えており、枠組みの構築にあたっては、適切なリスクテイクによる企業価値向上に資する体制の整備、ステークホルダーとの協働、資本市場との適切な対話、株主の権利・平等性の確保、透明性の確保といったことが重要と認識しています。

こうした考えのもと、当社グループは、「グループ企業理念」をあらゆる事業活動の基盤として、サステナビリティ経営を推進することにより、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(i) 現在の体制を選択している理由

需要分野、事業環境、商流、規模などが異なる広範囲なセグメントのシナジー効果を発揮させることが当社の企業価値の源泉であり、持続的成長の礎となる技術開発やイノベーションの追求は、現場と一体となった議論無くしては達成できないと当社は考えております。

さらに、多岐にわたる事業に対するリスク管理や経営資源の分配などにつき、活発な議論や適切な意思決定を行うと同時に、機動的な業務執行の監督を取締役会が行うことが必要であり、そのためには、監督と執行を完全には分離せず、業務執行側に対する正しい理解を持ったメンバーが取締役会に参画することが望ましいと考えております。

こうした考えのもと、機関設計として、監督と執行を完全には分離しない一方、当社の幅広い事業に対する充実した監査の実施、監督機能の維持・強化、経営に関する意思決定の迅速化を図るため、監査を担当する者が取締役会において議決権を有する監査等委員会設置会社を選択しております。

そのうえで、モニタリングの実効性の向上のため、取締役会に対し、コンプライアンス、指名・報酬、品質マネジメント、コーポレートガバナンスに関する的確な提言を行う機能を担う諮問委員会を設置しております。加えて、全取締役から成るサステナビリティ経営会議を設置しております。また、業務執行の実効性向上のため、社長以下執行役員が重要事項を審議する場として経営審議会を置くほか、サステナビリティ推進や事業ポートフォリオ管理など全社横断的な重要事項を統括・推進するため、経営審議会の補佐機関として各種委員会を設置し、取締役会がこれらをモニタリングする体制としております。

(ii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の構成

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、定款上の員数である10名以内とし、取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性に配慮した構成となるよう以下を実施しております。

	実施項目	取組内容	目的
取締役会	取締役員数（監査等委員である取締役を含む。）	13名 ※うち、監査等委員である取締役5名	取締役会における実質的な議論の確保、監督機能の向上と多様性の両立
	社外取締役員数	6名（46.2%） ※うち、監査等委員である取締役3名	社外の公正中立な視点や少数株主等ステークホルダーの視点の反映
	独立社外取締役比率	3分の1以上	取締役会の公正性と透明性の向上及び企業としての成長戦略議論の更なる活性化
	取締役会議長	原則、独立社外取締役から選定	
	取締役の構成	業務執行取締役は社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を配置 非業務執行取締役は8名（監査等委員である取締役5名、社外取締役3名）で過半数	取締役会のモニタリング機能強化

2024年6月19日現在の取締役会の体制は以下のとおりであり、取締役会の議長は、独立社外取締役の伊藤 ゆみ子です。

(※は非業務執行取締役)

代表取締役社長 勝川 四志彦
 代表取締役副社長執行役員 永良 哉
 取締役執行役員 坂本 浩一
 取締役執行役員 宮岡 伸司
 取締役執行役員 木本 和彦
 社外取締役 伊藤 ゆみ子 (議長) ※
 社外取締役 北川 慎介 ※
 社外取締役 塚本 良江 ※
 取締役 (監査等委員) 松本 群雄 ※
 取締役 (監査等委員) 後藤 有一郎 ※
 社外取締役 (監査等委員) 河野 雅明 ※
 社外取締役 (監査等委員) 三浦 州夫 ※
 社外取締役 (監査等委員) 関口 暢子 ※

当社グループの中長期的な重要課題 (マテリアリティ) の解決と2024年5月に策定・公表した「KOBELCOグループ中期経営計画 (2024～2026年度)」の遂行に向けて、取締役会としての機能向上のために、上記各取締役に特に発揮を期待する知識・経験・スキルを、スキルマトリックスとして整理し、株主総会参考書類、統合報告書等で開示します。

また、当社は、取締役会の実効性について、事業年度毎に、各取締役に対するアンケート及びアンケート結果に対するコーポレートガバナンス委員会による一次評価を経た上で、取締役会で議論・評価を行い、課題を抽出、取締役会の運営方法の改善を実施します。取締役会の実効性の評価結果については、当社ホームページにてその概要を公開しております。なお、2023年度の実効性評価アンケートについては第三者機関への業務委託により実施しました。

(iii) 監査等委員である取締役、監査等委員会の体制

監査等委員会設置会社である当社は、会社法上の監査等委員会に関する規定 (非業務執行取締役3名以上、うち過半数を社外取締役とする) に対し、透明性・公正性が担保され、広範囲な事業セグメントにわたる取締役の職務執行に対し十分な監査機能が果たされるよう、監査等委員会を社内委員2名、社外委員3名の5名で構成することを基本としております。なお、監査等委員会委員長は社外委員から選出しております。

	実施項目	取組内容	目的
監査等委員会	監査等委員の員数	5名 (うち社外監査等委員3名)	透明性・公正性の担保、監査機能の強化
	監査等委員の構成	社外監査等委員を法曹界、金融界、産業界出身等多様な領域から招聘	
	監査等委員会委員長	原則、社外監査等委員から選定	
	常勤監査等委員	2名設置	監査環境の整備、社内の情報の収集、内部統制システムの整備状況の日常的な監査による監査等委員会の職務執行の円滑化

2024年6月19日現在の監査等委員会の体制は次のとおりであり、その委員長は、独立社外取締役の河野 雅明です。

取締役 (監査等委員・常勤)	松本 群雄
取締役 (監査等委員・常勤)	後藤 有一郎
社外取締役 (監査等委員)	河野 雅明 (委員長)
社外取締役 (監査等委員)	三浦 州夫
社外取締役 (監査等委員)	関口 暢子

また、監査等委員である取締役には、常に財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものを配し、監査の実効性向上に配慮しております。現在、監査等委員である取締役のうち、取締役松本 群雄氏、社外取締役河野 雅明氏及び社外取締役関口 暢子氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

なお、監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室として、4名のスタッフを配置しております。

(iv) 取締役会と執行機能

取締役会は、重要な業務執行その他法定の事項につき審議・決議と業務執行の監督を担います。

ただし、取締役会が迅速な判断を阻害しないよう取締役会での審議基準を定め、一定の範囲で社長以下の業務執行の責任者に権限を委譲しております。

加えて、業務を執行する取締役を補佐する者として執行役員をおき、経営の委任と迅速な経営判断の実施ができる体制としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の任期は、変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、1年としております。

(v) 取締役会の活動状況

当事業年度において取締役会を19回開催しており、個々の取締役の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
山 口 貢	19回	19回	100%
興 石 房 樹	5回	5回	100%
柴 田 耕 一 朗	5回	5回	100%
勝 川 四 志 彦	19回	19回	100%
永 良 哉	19回	19回	100%
坂 本 浩 一	14回	14回	100%
宮 岡 伸 司	14回	14回	100%
馬 場 宏 之	19回	19回	100%
伊 藤 ゆ み 子	19回	19回	100%
北 川 慎 介	19回	19回	100%
石 川 裕 士	19回	19回	100%
松 本 群 雄	14回	14回	100%
河 野 雅 明	19回	19回	100%
三 浦 州 夫	19回	19回	100%
関 口 暢 子	19回	19回	100%

(注) 1 坂本 浩一氏、宮岡 伸司氏及び松本 群雄氏が取締役役に就任した2023年6月21日開催の第170回定時株主総会以降、取締役会は14回開催されています。

2 興石 房樹氏及び柴田 耕一朗氏が取締役役を退任した2023年6月21日までに、取締役会は5回開催されています。

なお、当事業年度の取締役会において、グループ企業理念に基づくサステナビリティ経営の推進による、中長期的な企業価値向上に向けた各種取組み施策のうち、経営基盤領域に関する取組みを中心に、独立社外取締役会議等の活用も含め、年間で計画性のある議題設定を行い、前広な議論を実施することにより、モニタリングを強化いたしました。

(vi) 指名・報酬委員会の設置

当社は、取締役会の運営の公正性及び透明性をより向上させることを目的として、最高経営責任者の選任を含む取締役・執行役員候補者の指名、選解任及び役員報酬制度等に関する答申を行う機関として指名・報酬委員会を設置しております。指名・報酬委員会は、取締役会において選定された、社長を含む3名から5名（過半数を独立社外取締役とする。）の委員で構成され、毎事業年度最低1回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。取締役会は、指名・報酬委員会の意見の答申の内容を十分に尊重し、当該答申のなされた事項を決定します。

2024年6月19日現在の指名・報酬委員会の体制は以下のとおりであり、その委員長は、独立社外取締役の伊藤 ゆみ子です。

社外取締役	伊藤 ゆみ子（委員長）
社外取締役（監査等委員）	河野 雅明
代表取締役社長	勝川 四志彦

(vii) 指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において指名・報酬委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については次の通りであります。

氏 名	開催回数	出席回数	出席率
馬 場 宏 之	7 回	7 回	100%
河 野 雅 明	7 回	7 回	100%
山 口 貢	7 回	7 回	100%

なお、当事業年度の指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、代表取締役社長の交代を含む2024年度の役員人事案、業績連動報酬比率の見直しやESG指標の導入を含む役員報酬制度の一部改正等を審議し、取締役会への答申を行いました。

(viii) 独立社外取締役会議の設置

当社は、独立社外取締役の機能を最大限に活用すべく、経営陣の指名や報酬以外の業務執行に関する情報の提供と共有の場として独立社外取締役会議を設置しております。

独立社外取締役会議は独立社外取締役のみで構成され、定例会議を四半期に1度、その他必要に応じ臨時会議を開催します。

独立社外取締役会議には、適宜、業務執行取締役等が出席し、情報提供・意見交換を行います。

(ix) サステナビリティ経営会議の設置

当社は、当社グループのサステナビリティに関する主要な活動（カーボンニュートラル、人材、品質等の分野における全社戦略）について、事業部門を含む執行側との幅広いかつ定期的な認識共有や意見交換を行うことで、取締役会のモニタリング機能を強化すべく、サステナビリティ経営会議を設置しております。

サステナビリティ経営会議は全取締役で構成され、定例会議を四半期に1度、その他必要に応じ臨時会議を開催します。

(x) 品質マネジメント委員会の設置

当社は、当社グループにおける品質マネジメント強化活動の継続的なモニタリングと提言及び品質事案に対する再発防止策の実効性のモニタリングを行うため、取締役会の諮問機関として品質マネジメント委員会を設置しております。品質マネジメント委員会の委員は、当社の社内役員及びそれに準ずる者2名並びに取締役会で任命された品質に関する技術的知見又は法律的知見を有する社外の有識者3名の社外委員から構成され、委員長は社外委員間の互選により選出しております。

(xi) コンプライアンス委員会の設置

当社は、企業活動における法令・倫理遵守に関する活動に関する事項を審議する取締役会の独立諮問機関として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、社長、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員、内部通報システムの受付窓口弁護士（当社とは顧問契約の無い弁護士）、独立社外取締役及び社外有識者などで構成され、その過半数は社外の委員にて構成されるものとします。委員長は社外委員間の互選により選出しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス活動の基本方針の策定、コンプライアンス活動の実施状況のモニタリングのほか、必要に応じた措置について取締役会に対し提言や勧告を行います。

コンプライアンス委員会は半期毎に定例会を開催し、必要に応じて臨時会を開催します。

(xii) コーポレートガバナンス委員会の設置

当社は、当社グループの持続的成長と企業価値向上に向けたコーポレートガバナンスを実現するため、取締役会の諮問機関として、基本方針の立案をはじめ、コーポレートガバナンスに関する事項を審議するコーポレートガバナンス委員会を設置しております。

コーポレートガバナンス委員会は、社長及び経営企画部を総括する取締役又は執行役員、総務・CSR部を総括する取締役又は執行役員、取締役会にて選定された独立社外取締役複数名で構成し、その過半数を独立社外取締役とします。委員長は委員の互選により独立社外取締役から選出しております。コーポレートガバナンス委員会は、毎事業年度最低1回以上、必要に応じ適宜委員会を開催します。

(xiii) 業務執行の仕組み

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、執行役員が業務を執行します。当社の執行役員は、法定の機関ではありませんが、取締役会で選任され、取締役会にて委嘱された業務を執行する重要な役職であると位置付けます。こうした体制のもと、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」（月2回開催）を開催します。経営審議会のメンバーは、社長、業務執行取締役及び経営企画部担当執行役員、社長の指名する執行役員（各事業部門の長）及び関係会社社長、並びに常勤の監査等委員である取締役の常任メンバーに加え、案件毎に指名されるメンバーで構成します。

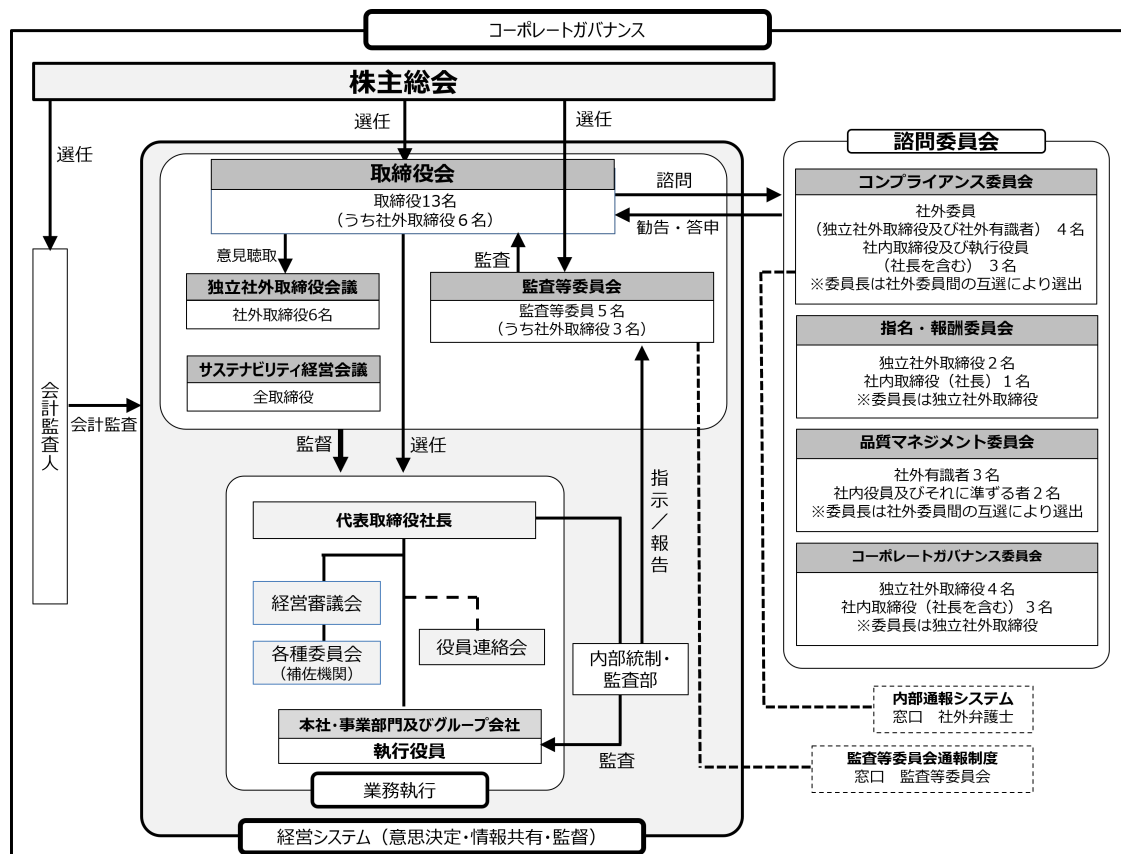
経営審議会は、決議機関ではなく、各事業部門、当社グループの業務執行に対し多方面からの考察を加えることを目的とした関連な議論の場として位置付け、経営審議会で審議した事項は、取締役会に決議事項もしくは報告事項として上程します。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、設備投資・投融資、GX戦略、KOBELCO TQM推進など事業戦略上の重要事項に関する各種委員会を置きます。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」（四半期に1回開催）を置きます。

「役員連絡会」は経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る場であり、加えて、当社グループ一体経営・業務執行に必要な様々な知識の取得と適切な更新等の研鑽のために社内外から講師を招聘した研修を実施する場としても位置付けます。

経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレートガバナンス体制の概要は、次の図のとおりです。



③企業統治に関するその他の事項

1) 内部統制システムの整備状況

当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制及びその他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

(i) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

グループ企業理念の下、コンプライアンス体制および運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定める。当社グループのコンプライアンス推進活動は、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに計画・実行する。当社及び主要グループ会社において、取締役会の諮問機関として社外委員を入れた「コンプライアンス委員会」を設置する他、外部の弁護士を受付窓口とする「内部通報システム」を導入するなど、外部からのチェックを組み込んだ社会規範や法令等の遵守体制を構築する。

(ii) 財務報告の適正性確保のための体制整備

『財務報告に係る内部統制基本規程』を定め、財務報告の適正性を確保するための社内体制を整備する。

(iii) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

『取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する規程』を定め、適切に取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を行う。

(iv) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営審議会の補佐機関として「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント全般に関する基本方針の立案・評価、リスクマネジメントの重要課題に関する具体的方針の立案、トップリスク・重要リスクのリスク対策実行計画の評価、全社リスク管理計画の立案・評価などを行う。

また、『リスク管理規程』を定め、これに基づき、リスク管理活動を事業活動と連動して展開し、企業価値を毀損する可能性のあるリスクに適切に対応する。この体制については、内部監査部門により適切性及有効性の検証を実施する。

(v) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社の取締役会は、経営の重要な方向性の決定とリスクマネジメントを含むモニタリングに重点を置き、業務執行取締役には、社長のほか、全社として重点を置く特定機能を総括する取締役を置く。

「透明性」「公正性」が確保された経営体制を実現すべく、監査等委員である社外取締役に加えて、監査等委員でない社外取締役を選任する。

取締役会のモニタリング機能の実効性を高めるため、諮問機関として、コンプライアンス委員会、指名・報酬委員会、品質マネジメント委員会、コーポレートガバナンス委員会を置く。加えて、全取締役から成る「サステナビリティ経営会議」を開催する。

「迅速」な意思決定に加えて、事業ユニット間での情報共有・連携などグループの総合力を最大限発揮していくため、「事業部門制」を採用する。

取締役会が選任した執行役員が各事業部門の業務を執行し、経営に関する重要な事項や取締役会付議事項を審議する場として「経営審議会」を開催する。

経営審議会の審議の実効性を高めるため、補佐機関として、サステナビリティ推進、リスクマネジメント、事業ポートフォリオ管理、GX戦略、設備投資・投融資、KOBELCO TQM推進など全社戦略上の重要事項に関する各種委員会を置く。加えて、全取締役から成る「サステナビリティ経営会議」を開催する。

また、業務を執行する取締役、執行役員及びフェロー並びに社長の指名する関係会社の社長及び役員を構成員とする「役員連絡会」を置き、経営に関する重要な事項について情報の共有化を図る。

- (vi) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

『グループ会社管理規程』を定め、子会社の行う重要な意思決定について、当社主管部門・本社部門と協議、重要事項の報告などを義務づけ、一定金額を超える財産処分行為他については、当社の取締役会、社長の事前承認を要求する。

当社グループとして最低限整備すべきルールを「グループ標準」として定め、当社の全ての子会社がこの標準に沿って自社の規程を整備し、リスク管理の教育・浸透・推進を図るとともに、『リスク管理規程』に従い、個社毎の適切な予防保全策を立案する。

子会社に対して、適宜取締役又は監査役を派遣し、子会社の経営を監督する。

さらにグループ企業理念を共有し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに、コンプライアンス委員会の設置や、内部通報制度の整備等といった取組みを子会社に対して求め、法令等遵守体制を構築する。

ただし、上場会社については当社からの一定の経営の独立性を確保するため、当社が関係会社経営者の独自の判断を拘束することのないように配慮をする。

- (vii) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、同取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の同取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助するため監査等委員会室を設置して専任の使用人を置く。また、監査等委員会室の使用人については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性の確保及び指示の実効性の確保を図るため、その人事異動及び人事評価等を監査等委員と事前に協議する。

監査等委員会室の使用人は「監査等委員会監査等基準」に従い、監査等委員会の指示を受けて監査等委員会監査に係る補助業務等を行う。

なお、監査等委員会監査にかかる補助業務等の遂行にあたっては、取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人はこれを妨げず、監査の実効性確保に協力する。

- (viii) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制、子会社の取締役及び使用人が当社の監査等委員会に報告をするための体制、及び監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び使用人は、監査等委員会に対して、法定事項に加え、定期的に職務の執行状況、重要な委員会等の報告を行う。また、事業活動において発生した重要なリスクとその対応状況や、財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況についても、都度報告する。加えて、子会社の状況については、その取締役、監査役、使用人から監査等委員会に対して、必要に応じて報告を行うとともに、内部統制・監査部は、監査等委員会に対してグループ全体のリスク管理、コンプライアンス等について適宜報告を行う。

「内部通報システム」における内部通報者の不利益待遇の禁止と同様に、監査等委員会に報告を行った者が不利な取扱いを受けないことをコンプライアンス規程に定め、その周知徹底を図る。

- (ix) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について、会社法に基づく費用の支払い等の請求をしたときは、当該請求が監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。なお、監査等委員会の職務上必要と認める費用について、毎年、あらかじめ一定額の予算を計上する。

- (x) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会の監査の実効性を確保するため、監査等委員会の「年度監査方針・計画」を取締役会等において説明を受ける他、監査等委員会と代表取締役社長との定期的会合、内部監査部門との連携など監査環境の整備を図る。

2) コンプライアンス体制

当社は、グループ企業理念の下、コンプライアンスを重要な経営基盤の一つと位置付け、事業活動に取り組んでいます。

グループ企業理念においては、グループで共有すべき価値観である「KOBELCOの3つの約束」を果たすために、グループ全社員が実践する具体的な行動規範として、「KOBELCOの6つの誓い」を定めています。当社は、「KOBELCOの6つの誓い」を日々の業務の中で実践するために、業務を行うにあたって関係する法令や社会規範を正しく理解するためのガイドラインを作成しています。役員及び従業員一人ひとりは、このガイドラインに従い、「KOBELCOの6つの誓い」の実践に努めます。

また、当社はコンプライアンス体制及び運営等に関する基本的事項を「コンプライアンス規程」に定めております。

当社は、取締役会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置しており、グループ全体のコンプライアンス活動計画を立案し、進捗状況を確認の上、必要な見直しと改善を行っています。同委員会は、社長を含む社内委員3名に対し、公正中立な立場の社外委員が4名と過半数を占め、社外委員が委員長を務めています。また、主なグループ会社にもコンプライアンス委員会を設置しています。

コンプライアンス活動計画の実行にあたっては、全社コンプライアンス総括役員、全社コンプライアンス担当役員の指揮のもと、当社の内部統制・監査部が、事業部門やグループ各社と連携し、『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』をベースに取組みを進めています。

『KOBELCOグループ・コンプライアンスプログラム』は、「コミットメント・リスク評価」「規程やプロセスの整備・リソースの確保」「教育・情報の周知」「モニタリングの実施・通報への対応」「見直し・改善」の5つのフレームで構成しています。各社での進捗状況をこの5項目に沿って把握した上で、コンプライアンス活動計画を事業や地域の特性を踏まえて実行することで、網羅的かつ実効性のあるコンプライアンス活動をグループ全体において展開しています。

具体的な活動には、コンプライアンスに対する組織トップによるコミットメントの定期的な発信、各種マニュアルの作成、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度の設置・運営、コンプライアンス意識調査の定期的な実施等があります。

3) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員でない社外取締役及び監査等委員である取締役は、会社法第427条第1項及び定款の定めに基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

4) 補償契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、全ての取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間で、会社法第430条の2第1項に定める補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償することとしております。当該契約においては、取締役の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次の措置を講じております。

- (i) 同項第2号の損失を補償するためには、確定判決又は当社が適正と認める和解の成立を前提とすること
- (ii) 取締役が不正な利益を図り、もしくは会社に損害を加える目的で職務を執行したものであったことが判明した場合、又は会社に対する説明に重要な点で虚偽があったことが判明した場合には、補償の対象外とするとともに、既に受領した補償額の返還を請求できること

5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、有用な人材確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）、執行役員及び当社取締役会決議にて「重要な使用人」として選任された者を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。

経営者の適切なリスクテイクを可能とすべく、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

当該保険契約では、会社訴訟、第三者訴訟及び株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金等を填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

6) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（「会社支配に関する基本方針」）

(i) 会社支配に関する基本方針

当社は、明治38年の創立から110年を超える歴史の中で、独自の事業領域を形成してまいりました。特に、当社の素材系事業や機械系事業は事業の裾野が非常に広く、これらの事業分野を構成する個別の事業の多様性を前提として初めて創出されるシナジーが存在いたします。また、これらの事業は、研究開発や生産現場で果敢な挑戦を続ける当社従業員をはじめ、当社との間で長年に亘り信頼関係を培ってきた輸送機やエネルギー・インフラ分野をはじめとする国内外のお取引先様並びにお客様等の多様なステークホルダーによって支えられております。さらに、当社は、素材系事業における代替困難な素材や部材、機械系事業における省エネルギーや環境に配慮した製品等、当社独自の多彩な製品群を幅広いお客様に供給するとともに、電力事業においても極めて重要な社会的インフラである電力の供給という公共性の高いサービスを提供しており、社会的にも大きな責任を担っているものと考えております。当社は、こうした各事業間における技術の交流・融合によるシナジー効果や、独自・高付加価値製品の提供とこれにより構築されたステークホルダーとの信頼関係、社会的インフラ提供の責務と社会の皆様からの信頼こそが当社の企業価値の源泉であると考えております。

当社は、上場会社として、株式の自由な取引の中で、上記のような源泉から生み出される当社の企業価値、ひいては株主共同の利益の確保・向上に資する形であれば、支配権の異動を伴う当社株券等に対する大規模な買付行為であっても、当然是認されるべきであると考えておりますが、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を向上させる上で必要不可欠な、当社の経営理念、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係等の当社の企業価値を生み出す源泉を十分に理解し、その結果として当社の企業価値、ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、当社は、当社株券等に対する大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、関連する法令の許容する範囲内において、適切な対応をとることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めなければならないと考えております。

(ii) 基本方針の実現に資する特別な取組み

ア 経営戦略の展開による企業価値向上への取組み

当社は、グリーン社会の実現への貢献、安全・安心なまちづくり・ものづくりへの貢献など、当社グループ独自の技術による社会課題の解決を通じた競争優位性の発揮と、それを支えるガバナンスの追求により企業価値向上を図るため「KOBELCOグループ中期経営計画（2024～2026年度）」の実現に取り組んでおります。

今後も、「安全・安心で豊かな暮らしの中で、今と未来の人々が夢や希望を叶えられる世界。」の実現に向け、当社グループのもつ個性と技術を活かし合い、素材系事業、機械系事業、電力事業を3本柱として、社会課題の解決を通じた企業価値の向上を目指してまいります。

イ コーポレートガバナンス強化による企業価値向上への取組み

当社は、継続的に企業価値を向上させるためには、コーポレートガバナンスの強化が必要であると考えております。

当社は、監査等委員会設置会社への移行、取締役会メンバーの見直し、社外委員が委員の過半数を占める指名・報酬委員会やコーポレートガバナンス委員会をはじめとした諮問機関の設置による監督機能向上、役員報酬制度の見直し等の様々な取組みを通じて、コーポレートガバナンス体制の強化を図ってまいりました。

今後も、当社は、コーポレートガバナンス委員会が中心となって、取締役会実効性評価の結果等を踏まえながら、更なるコーポレートガバナンスの強化に向けて、継続的に検討を進めてまいります。

(iii) 基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の決定を支配されることを防止するための取組み

当社は、当社株券等の大規模な買付行為を行い又は行おうとする者に対しては、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保する観点から、関係する法令に従い、株主の皆様が大規模な買付行為の是非を適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示するとともに、株主の皆様の検討のために必要な時間と情報の確保に努めるものいたします。

また、仮に大規模な買付行為に対する速やかな対抗措置を講じなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益が毀損されるおそれがあると合理的に判断されるときには、株主から経営を負託された当社取締役会の当然の責務として、関連する法令の許容する範囲内において、適宜、当該時点で最も適切と考えられる具体的な措置の内容を速やかに決定し、実行することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保に努めてまいります。

なお、上記(ii)及び(iii)に記載の取組みは、上記(i)に記載の方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益に沿うものであり、当社の役員の地位の維持を目的とするものではありません。

7) 定款における取締役・株主総会に関する特別の定め

取締役に関しては、当社定款上、以下の特別の定めを置いております。

- (i) 第19条第2項で、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行うとの定めを置いております。また、同条第3項でその決議は累積投票によらない旨を定めております。
- (ii) 職務の執行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、第29条第1項及び附則で、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役・監査役であったものを含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができるとの定めを置いております。
- (iii) 定時株主総会の決議を待たず柔軟かつ機動的に事業活動の成果である利益を株主に分配することで機動的な資本政策を実現可能とするため、取締役の任期を1年とするなどの要件を満たす会社において、定款の定めにより剰余金の配当等（自己株式の取得を含む。）の決定機関を取締役会とすることが認められていることから、当社定款第35条に「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める」との規定を置いております。

また、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、当社の定款第15条第2項の定めにより、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権数の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行うとの定めを置いております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性3名 (役員のうち女性の比率 23.08%)

(2024年6月19日現在)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	勝川 四志彦	1962年3月12日生	1985年4月 当社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2018年6月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社取締役執行役員 2023年4月 当社取締役副社長執行役員 2024年4月 当社取締役社長(現)	(注) 2	436
取締役 副社長執行役員 (代表取締役) 内部統制・監査部、安全・環境部、法務部、総務・CSR部、人事労政部、建設技術部、機材調達部、ラグビーセンター、支社・支店、高砂製作所(直属部門)の総括、全社コンプライアンスの総括、全社安全衛生の総括、全社環境防災の総括	永良 哉	1961年7月5日生	1985年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2020年4月 当社専務執行役員 2020年6月 当社取締役専務執行役員 2021年4月 当社取締役執行役員 2023年4月 当社取締役副社長執行役員(現)	(注) 2	424
取締役 執行役員 品質統括部、技術戦略企画部、知的財産部の総括、技術開発本部の総括、全社品質の総括、全社TQM活動推進の総括、全社技術開発の総括	坂本 浩一	1964年4月30日生	1990年4月 当社入社 2012年4月 当社技術開発本部材料研究所長 2017年10月 当社開発企画部長 2019年4月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	172
取締役 執行役員 事業開発部、IT企画部の総括、全社システムの総括	宮岡 伸司	1969年7月21日生	1994年4月 当社入社 2018年4月 当社経営企画部長 2022年4月 当社執行役員 2023年6月 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	24
取締役 執行役員 経営企画部、財務経理部、海外拠点(本社所管)の総括、社長特命事項の担当、IR活動について総務・CSR部総括役員を支援	木本 和彦	1965年9月15日生	1988年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員 2020年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役執行役員(現)	(注) 2	277

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	伊藤 ゆみ子	1959年3月13日生	1984年4月 衆議院法制局参事 1989年4月 弁護士登録、坂和総合法律事務所入所 1991年7月 田辺総合法律事務所入所 2001年4月 ジーイー横河メディカルシステム(株)(現、GEヘルスケア・ジャパン(株)) 法務・特許室長 2004年5月 日本アイ・ビー・エム(株)法務・知的財産スタッフ・カウンセラー 2007年3月 マイクロソフト(株)(現、日本マイクロソフト(株)) 執行役 法務・政策企画統括本部長 2013年4月 シャープ(株)執行役員 2013年6月 同社取締役兼執行役員 2014年4月 同社取締役兼常務執行役員 2016年6月 同社常務執行役員 2019年4月 イトウ法律事務所開設、代表就任(現) 2019年6月 当社取締役(現) 2023年3月 参天製薬(株)社外監査役 NIPPON EXPRESSホールディングス(株)社外取締役(現)	(注) 2	84
取締役	北川 慎介	1958年3月5日生	1981年4月 通商産業省入省 2012年9月 経済産業省貿易経済協力局長 2013年6月 経済産業省中小企業庁長官 2015年7月 経済産業省退官 2015年11月 三井物産(株)顧問 2016年4月 同社常務執行役員 2019年4月 同社専務執行役員 2020年7月 (株)三井物産戦略研究所代表取締役社長 2022年6月 当社取締役(現) 2023年3月 三井物産(株)専務執行役員退任 (株)三井物産戦略研究所代表取締役社長退任 2023年4月 三井物産(株)顧問 2023年6月 豊トラスティ証券(株)社外監査役(現) (一社)日本商事仲裁協会理事長(現)	(注) 2	25

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役	塚本 良江	1963年1月12日生	1986年4月 日本電信電話(株)入社 2000年6月 (株)NTT-X gooカンパニー長 2002年11月 マイクロソフト(株) (現、日本マイクロソフト(株)) MSN事業部長 2003年7月 同社執行役 2007年2月 (株)ACCESS VicePresident メディア 事業準備室長 2008年8月 NTTコミュニケーションズ (株)経営企画部マーケティングソリューション室長 2012年10月 NTTコムオンライン・マーケティング・ソリューション(株)代表取締役社長 (現) 2024年6月 当社取締役(現)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	松本 群雄	1965年 6 月18日生	1989年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社経理部長 2021年 4 月 当社財務経理部長 2023年 4 月 当社内部統制・監査部担当役員補佐 2023年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 3	13
取締役 (監査等委員)	後藤 有一郎	1964年 7 月17日生	1990年 4 月 当社入社 2017年 4 月 当社執行役員 2020年 4 月 当社常務執行役員 2021年 4 月 当社執行役員 2024年 6 月 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	245
取締役 (監査等委員)	河野 雅明	1957年 2 月24日生	1979年 4 月 (株)第一勧業銀行入行 2006年 3 月 (株)みずほコーポレート銀行（現、(株)みずほ銀行）執行役員 2008年 4 月 同行常務執行役員 2011年 4 月 (株)みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2011年 6 月 同社常務取締役(兼)常務執行役員 2012年 4 月 (株)みずほ銀行常務執行役員 (株)みずほコーポレート銀行常務執行役員 みずほ信託銀行(株)常務執行役員 2013年 4 月 (株)みずほフィナンシャルグループ取締役 (株)みずほ銀行取締役副頭取（代表取締役）(兼)副頭取執行役員 (株)みずほコーポレート銀行副頭取執行役員 2013年 7 月 (株)みずほフィナンシャルグループ副社長執行役員 2016年 4 月 (株)オリエン트コーポレーション顧問 2016年 6 月 同社代表取締役社長(兼)社長執行役員 2020年 4 月 同社代表取締役会長(兼)会長執行役員 2020年 6 月 同社取締役会長(兼)会長執行役員(現) 当社取締役（監査等委員）（現）	(注) 4	58

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 (監査等委員)	三浦 州夫	1953年2月13日生	1979年4月 裁判官任官 1988年3月 裁判官退官 1988年4月 弁護士登録 1997年4月 河本・三浦法律事務所開設、代表就任(現) 2003年6月 ヤマハ(株)社外監査役 2008年6月 旭情報サービス(株)社外監査役(現) 2010年6月 住友精化(株)社外監査役 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現) 2021年6月 住友精化(株)社外取締役(監査等委員) 2023年6月 同社社外取締役(現)	(注) 4	58
取締役 (監査等委員)	関口 暢子	1968年7月3日生	2005年11月 (株)カプコン入社 2011年4月 同社執行役員経営企画統括 2016年4月 同社常務執行役員経営企画・人事本部長 2019年6月 (株)ダスキン社外取締役(現) 2020年6月 エイチ・ツー・オー リテイリング(株)社外取締役(監査等委員)(現) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現)	(注) 4	18
計					1,834

- (注) 1. 取締役伊藤ゆみ子、北川慎介、塚本良江、河野雅明、三浦州夫、関口暢子は、社外取締役であります。
2. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役（補欠監査等委員）1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役は、次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
塩路 広海	1957年1月28日生	1987年4月 弁護士登録、浅岡法律事務所 （現、浅岡・瀧法律会計事務所）入所 1991年4月 塩路法律事務所（現、弁護士法人塩路総合法律事務所）開設、 所長 2007年6月 (株)立花エレテック社外監査役 2015年6月 (株)フジシールインターナショナル社外取締役(現) 2020年6月 当社補欠監査等委員(現) 2021年12月 弁護士法人塩路総合法律事務所 代表社員(現) 2022年6月 (株)立花エレテック社外取締役 （監査等委員）（現）	—

(注) 補欠の監査等委員である取締役の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。

(執行役員の状況)

当社は、執行役員制を導入しておりますが、2024年6月19日現在の取締役を除く執行役員は28名で、次のとおりであります。

役名	担当	氏名	略歴	
副社長執行役員	機械事業部門長、同管理本部長	竹内 正道	1984年4月	当社入社 2016年4月 当社執行役員 2018年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社執行役員 2023年4月 当社副社長執行役員(現)
副社長執行役員	鉄鋼アルミ事業部門長	宮崎 庄司	1985年4月	当社入社 2015年4月 当社執行役員 2017年4月 当社常務執行役員 2018年4月 当社専務執行役員 2021年4月 当社執行役員 2024年4月 当社副社長執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門真岡製造所長	有村 仁	1995年4月	当社入社 2024年4月 当社執行役員(現)
執行役員	機械事業部門技術本部長、同管理本部副本部長	入谷 一夫	1994年4月	当社入社 2022年4月 当社執行役員(現)
執行役員	安全・環境部、法務部、人事労政部、建設技術部、機材調達部、高砂製作所(直属部門)の担当、全社安全衛生の担当、全社環境防災の担当	岡野 康司	1989年4月	当社入社 2021年4月 当社執行役員(現)
執行役員	エンジニアリング事業部門プロジェクトエンジニアリングセンター、CWDセンターの担当	奥村 英樹	1992年4月	当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	機械事業部門新事業推進本部長、同管理本部副本部長	蔭木 陽一	1993年4月	当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	素形材事業部門鋳鍛鋼ユニット、アルミ鋳鍛ユニット、チタンユニットの担当	加藤 丈晴	1989年4月	当社入社 2021年4月 当社執行役員(現)
執行役員	素形材事業部門長	門脇 良策	1990年4月	当社入社 2018年4月 当社執行役員(現)
執行役員	エンジニアリング事業部門安全品質環境部、新規事業推進室、原子力・復興プロジェクト部、社会インフラ部の担当	上谷内 洋一	1987年4月	当社入社 2019年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門事業戦略部長	木澤 尊彦	1989年4月	当社入社 2024年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門システム技術部、資源化推進部の担当、鉄鋼アルミ事業部門長特命事項の担当、同技術企画部長	木下 俊英	1994年4月	当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	機械事業部門生産本部長、同管理本部副本部長、新規事業企画について事業部門長を支援	猿丸 正悟	1989年4月	当社入社 2020年4月 当社執行役員(現)
執行役員	溶接事業部門長	末永 和之	1991年4月	当社入社 2020年4月 当社執行役員(現)
執行役員	素形材事業部門アルミ押出・サスペンションユニット、銅板ユニットの担当、同鉄粉ユニット長	高田 泰史	1993年4月	当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門アルミ板ユニット長	谷川 正樹	1990年4月	当社入社 2020年4月 当社執行役員(現)

役名	担当	氏名	略歴
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門自動車事業企画室、自動車板材営業部、名古屋鉄鋼・アルミ板営業部の担当、同薄板ユニット長、全社自動車プロジェクトの担当	中西 元	1991年4月 当社入社 2021年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門加古川製鉄所長	中村 昭二	1988年4月 当社入社 2017年4月 当社執行役員 2019年4月 当社常務執行役員 2021年4月 当社執行役員(現)
執行役員	内部統制・監査部、総務・CSR部、ラグビーセンター、支社・支店の担当、全社コンプライアンスの担当	中森 慶太郎	1990年4月 当社入社 2021年4月 当社執行役員(現)
執行役員	素形材事業部門技術総括部、品質保証部、高砂管理部（素形材安全環境室）、高砂品質保証部の担当、同長府製造所（品質保証部、総務部安全環境室）、大安製造所（品質保証室、鍛造開発室、総務部安全環境室）の担当	西口 昭洋	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員(現)
執行役員	技術開発本部長	西野 都	1993年4月 当社入社 2024年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門企画管理部、原料部の担当	宝田 澄和	1992年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門線材条鋼ユニット長、厚板ユニット長	三原 雄二	1990年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員(現)
執行役員	鉄鋼アルミ事業部門自動車板材商品技術部、同技術開発センターの担当、同自動車板材全般の担当、同鋼材商品技術全般について各ユニット長を支援	三宅 義浩	1992年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	エンジニアリング事業部門長、全社建設業の担当	元行 正浩	1983年4月 当社入社 2018年4月 当社執行役員(現)
執行役員	海外拠点（本社所管）の担当、経営企画部長	森田 大三	1993年4月 当社入社 2023年4月 当社執行役員(現)
執行役員	財務経理部長	山地 敏行	1993年4月 当社入社 2024年4月 当社執行役員(現)
執行役員	電力事業部門長	吉武 邦彦	1986年4月 当社入社 2022年4月 当社執行役員(現)

② 社外役員の状況

1) 社外取締役の員数及び提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

当社は、取締役会における活発な議論や適切な意思決定と監督をより高めるためには、社外の公正中立な視点や少数株主をはじめとするステークホルダーの視点を反映することが不可欠であるため、独立社外取締役を複数名招聘することとしております。2024年6月19日現在、6名の独立社外取締役を置いており、このうち、3名が監査等委員である社外取締役であります。

当社は社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）6名全員を金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

当社と社外取締役との関係及びその独立性に関しては、次のとおりであります。なお、いずれの社外取締役（監査等委員である取締役を含む。）6名全員が当社の独立役員の基準を満たしております。当社の独立役員の基準は「2）社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方（独立役員の基準）」に記載しております。

氏名	独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の 所属	左記と当社との関係
伊藤 ゆみ子	ジーイー横河メディカルシステム(株) ＊ (現 GEヘルスケア・ジャパン(株))	業務執行者退任：2004年4月（3年以上経過）
	日本アイ・ビー・エム(株) ＊	業務執行者退任：2007年2月（3年以上経過）
	マイクロソフト(株) ＊ (現 日本マイクロソフト(株))	業務執行者退任：2013年3月（3年以上経過）
	シャープ(株) ＊	業務執行者退任：2019年3月（3年以上経過）
	坂和総合法律事務所 ＊	退所：1991年7月（3年以上経過）
	田辺総合法律事務所 ＊	退所：2001年3月（3年以上経過）
	イトウ法律事務所	当社との取引なし
北川 慎介	三井物産(株) ＊	業務執行者退任：2023年3月 当社からの販売：当社の連結総売上高の1％未満 当社の購入：三井物産(株)の連結総売上高の1％未満
	(株)三井物産戦略研究所 ＊	業務執行者退任：2023年3月 当社との取引なし
	(一社)日本商事仲裁協会	当社との取引なし
塚本 良江	日本電信電話(株) ＊	業務執行者退任：2000年6月（3年以上経過）
	(株)NTT-X ＊	業務執行者退任：2002年11月（3年以上経過）
	マイクロソフト(株) ＊ (現 日本マイクロソフト(株))	業務執行者退任：2007年2月（3年以上経過）
	(株)ACCESS ＊	業務執行者退任：2008年8月（3年以上経過）
	NTTコミュニケーションズ(株) ＊	業務執行者退任：2012年10月（3年以上経過）
	NTTコム オンライン・マーケティング・ソリューション(株)	当社との取引なし

氏名	独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の 所属	左記と当社との関係
河野 雅明 (監査等委員)	(株)みずほフィナンシャルグループ *	業務執行者退任：2016年4月（3年以上経過）
	(株)みずほコーポレート銀行 * (現 (株)みずほ銀行)	業務執行者退任：2016年4月（3年以上経過）
	みずほ信託銀行(株) *	業務執行者退任：2013年4月（3年以上経過）
	(株)オリエントコーポレーション	当社との取引なし (同社は、当社の主要な借入先の一つである(株)みずほ銀行の親会社である(株)みずほフィナンシャルグループの関連会社ですが、当社の(株)みずほ銀行からの借入れには関与しておりません。)
三浦 州夫 (監査等委員)	河本・三浦法律事務所	当社との取引なし
関口 暢子 (監査等委員)	(株)カプコン *	業務執行者退任：2019年3月（3年以上経過）

- (注) 1. 独立性判断に供する当社以外の過去又は現在の所属の社名の*は既に退職した勤務先等であります。
2. 取引関係については、直近事業年度の取引額をもとに記載していますが、直近事業年度で取引がない場合は、当社の「独立役員の基準」に基づき、過去3事業年度で取引のあった年度を記載しています。

2) 社外取締役が果たす機能・役割、独立性の基準・方針の内容、選任状況に関する考え方

当社の社外取締役の選任理由、期待する役割等は、以下のとおりです。

氏名	担当等	選任理由・期待する役割
伊藤 ゆみ子	取締役会議長 指名・報酬委員（委員長） コーポレートガバナンス委員 独立社外取締役会議メンバー	企業経営における法務領域を中心とした豊富な経験や高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会及び独立社外取締役会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員長として独立かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。
北川 慎介	コーポレートガバナンス委員（委員長） 独立社外取締役会議メンバー	資源エネルギー分野をはじめ経済産業政策に関わる豊富な経験及び当社とは異なる事業領域での経験に基づく産業界全般に対する高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会及び独立社外取締役会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行い、コーポレートガバナンス委員会においても、委員として独立かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。
塚本 良江	コーポレートガバナンス委員 独立社外取締役会議メンバー	産業界における当社とは異なる事業領域での豊富な経験や、経営者としての高い見識をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の社外取締役として適任であると判断しております。同氏には、取締役会及び独立社外取締役会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行うなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。

氏名	担当等	選任理由・期待する役割
河野 雅明	監査等委員（監査等委員会委員長） 指名・報酬委員 コーポレートガバナンス委員 独立社外取締役会議メンバー	金融機関での与信管理・財務管理に関する豊富な経験や、金融機関等の経営者としての高い見識など、金融界における知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会及び独立社外取締役会議にて経営に係る積極的な助言及び提言を行っているほか、監査等委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。また、コーポレートガバナンス委員会及び指名・報酬委員会では、委員として独立的かつ公正な立場から、持続的成長及び企業価値向上に資する当社の経営体制の在り方に係る助言及び提言を行っております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
三浦 州夫	監査等委員 コンプライアンス委員（委員長） 独立社外取締役会議メンバー	社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、裁判官及び弁護士としての豊富な経験、他の上場企業の社外役員としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会及び独立社外取締役会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行っているほか、監査等委員及びコンプライアンス委員会委員長として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。
関口 暢子	監査等委員 独立社外取締役会議メンバー	産業界における当社とは異なる事業領域での財務、会計及び経営管理に関する豊富な経験、他の上場企業の監査等委員である社外取締役としての知見をもとに、客観的、公正・中立な判断ができる人物であることから、当社の「取締役候補者指名にあたっての考え方」及び「独立役員の基準」に照らして、当社の監査等委員である社外取締役として適任であると判断しております。同氏は、これまで、取締役会及び独立社外取締役会議にて積極的に経営に係る助言及び提言を行っているほか、監査等委員として、当社の経営に対するモニタリング機能の向上に寄与しております。同氏には、引き続き、当社の社外取締役として業務執行に対する監督等適切な役割を果たすことを期待しております。なお、同氏は財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当社は、当社の取締役が株主から負託を受けた役割を果たすために必要な資質及び社外取締役については独立役員の基準について、当社としての考え方を取りまとめ、公表しております。候補者の選定にあたっては、この考え方に沿って候補者を指名します。

(取締役(監査等委員である取締役を除く。))候補者指名にあたっての考え方)

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の資質を持つ人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

- A) ステークホルダーに配慮し、社会的責任を全うすると同時に、企業価値の向上に取り組むという当社の企業理念、経営ビジョンを十分に理解し、その実践に努めることができること
- B) 自身のキャリアを踏まえて事業、職務への深い知見を有すると同時に、経営資源の分配をはじめ、重要な経営事項の決定に際し、素材系、機械系、電力供給といった多岐にわたる当社の事業間のシナジー効果を十分に発揮できるよう、柔軟かつバランスの取れた判断ができること
- C) 変化の激しい環境において、迅速かつ果斷な判断ができること
- D) 取締役会の一員として、他の取締役に對し、積極的な提言、示唆を実施できること
- E) なお、社外取締役に對しては、社外の公正中立な意見を取締役会の決議に反映させることで、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから、上記A)乃至D)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
 - a. 豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客觀的・公正・中立な判断ができること
 - b. 特に、当社の経営ビジョン・経営計画の推進にあたり必要なグローバルな知見もしくは当社の営む事業分野に対する知見があること
 - c. 当社の定める独立役員の基準を満たすこと

(監査等委員である取締役候補者指名にあたっての考え方)

当社の監査等委員である取締役は株主から負託を受けた役割を果たすため、以下の条件を満たす人物が望ましいと考え、この考え方に沿って候補者を指名します。

- A) 当社の多岐にわたる事業特性を十分に理解したうえで、会社法に定める職責・機能に基づき適正な監査・監督ができること
- B) 適法性監査にとどまらず、企業価値向上に資するよう、経営の妥当性にまで視野を広げ、取締役会で積極的な発言等ができること
- C) 監査等委員であることを踏まえて、取締役としての権限を適正に行使できること
- D) なお、少なくとも1名は財務及び会計に関する相当程度の知見を有する人物の登用を基本とします。
- E) また、監査等委員である社外取締役に對しては、様々な視点から監査・監督機能が發揮されるよう法曹界、金融界、産業界等幅広い分野の出身者からそれぞれ招聘することを基本とし、その上で、その知見を活かして、監査等を通じて得た情報をもとに、適切なリスクテイクを後押しし、当社の中長期的成長をサポートすることができる人物が望ましいことから上記A)乃至C)に加えて、以下の条件を満たすことを求めます。
 - a. 豊富な経験と高い見識を有し、その経歴等に鑑みて、客觀的・公正・中立な判断ができること
 - b. 当社の定める独立役員の基準を満たすこと

(独立役員の基準)

当社の社外取締役（監査等委員である社外取締役を含む。）は、以下の要件のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものとします。ただし、L）は監査等委員である社外取締役についてのみ適用されるものとします。

- A）現在又は過去における当社グループ（当社及びその子会社をいう。以下同じ。）の業務執行者（業務執行取締役、執行役及び執行役員その他の使用人をいう。以下同じ。）
- B）現在又は過去5年間において、近親者（2親等以内の親族をいう。以下同じ。）が当社グループの業務執行者であるもの
- C）現在又は過去3年間における当社の主要な株主（議決権保有割合10%以上の株主をいう。）又はその業務執行者
- D）現在又は過去3年間における当社の主要な取引先（直近3事業年度における当社に対する支払額のうち最も高い額が当社の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）又はその業務執行者
- E）現在又は過去3年間において当社を主要な取引先とする者（直近3事業年度における当社の支払額のうち最も高い額がその者の連結総売上高の2%を超える取引先をいう。）又はその業務執行者
- F）現在又は過去3年間において当社の資金調達に必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者又はその業務執行者
- G）現在又は過去3年間において当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産（個人の場合には1,000万円/年又は10万ドル/年のいずれか大きい額以上の額のことをいい、法人、組合等の団体である場合にはその団体の連結総売上高の2%以上の額のことをいう。）を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ているものが法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。但し、当該団体から報酬の支払を受けず、独自に自己の職務を遂行する者を除く。）
- H）当社の会計監査人である公認会計士、又は当社の会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- I）直近事業年度において、当社から1,000万円/年又は10万ドル/年もしくは当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超える寄附又は助成を受けている組織の代表者もしくはそれに準ずる者
- J）当社グループと社外役員の相互派遣の関係（当社グループに在籍する業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ当該他の会社に在籍する業務執行者が当社の社外役員である場合をいう。）を有する会社の業務執行者
- K）近親者が上記C）～J）（業務執行者については、取締役、執行役及び執行役員に限り、法律事務所等の専門的アドバイザリーファームに所属する者については、社員及びパートナーに限る。）に該当する者
- L）以下のa. からc. に該当する者の近親者
 - a. 現在又は過去1年間における当社の子会社の非業務執行取締役
 - b. 現在又は過去1年間における当社の子会社の会計参与（当該会計参与が法人である場合は、当該法人に所属する公認会計士もしくは税理士）
 - c. 過去1年間における当社の非業務執行取締役

3) 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

各社外取締役は、取締役会、監査等委員会のほか、取締役会の諮問委員会、独立社外取締役会議に参画することとで、当社の経営に対するモニタリング機能を担う一員として業務執行側に様々な助言及び提言を行っております。

監査等委員会は、内部統制システムの活用として、内部統制・監査部との連絡会を毎月開催し、情報共有と連携に努めるとともに、事業部門の企画管理部門や海外統括会社のヒアリングを実施しております。このほか、子会社監査役の活動状況の聴取を実施しております。加えて、監査等委員会は、会計監査人とも、四半期レビュー等を通じ、財務報告に係る内部統制の評価結果も含め、定期的に意見交換を行うなど緊密な連携に努めております。

また、当社が設置する独立社外取締役会議は、監査等委員である社外取締役及び監査等委員でない社外取締役の全社外取締役がメンバーとなっております。

なお、監査等委員会、内部監査部門、内部統制部門との情報共有等を図るため、独立社外取締役会議の事務局を経営企画部が担い、これを監査等委員会室がサポートすることとしております。

加えて、監査等委員でない社外取締役と監査等委員会との間では定期的に意見交換会を開催し、情報の共有を図っています。

(3) 【監査の状況】

①監査等委員会の構成等

監査等委員会の構成等の事項は、「(1) ② (iii) 監査等委員である取締役、監査等委員会の体制」をご参照ください。

②監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、会社の監督機能の一部を担い、かつ、株主の負託を受けて取締役の職務の執行を監査する法定の独立した機関として、その職務を適正に執行することにより、当社グループ全体の健全で持続的な成長を実現し、社会的信頼に応える良質な企業統治体制を確立することを目的に、法令、定款及び監査等委員会規則等に従い、取締役の職務遂行の全般について監査を行っております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を17回開催しており、個々の出席状況は次のとおりであります。

	氏名	開催回数	出席回数	出席率
監査等委員（常勤）	石川 裕士	17	17	100%
	松本 群雄	12	12	100%
監査等委員	河野 雅明	17	17	100%
	三浦 州夫	17	17	100%
	関口 暢子	17	17	100%

(注) 1 松本 群雄氏が監査等委員に就任した2023年6月21日開催の第170回定時株主総会以降、監査等委員会は12回開催されています。

監査等委員会の主な活動内容は、監査等委員会の長及び常勤の監査等委員の選定、監査の方針及び計画の策定、監査等委員会の監査結果報告の確定等であります。また、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する株主総会議案の内容の決定や会計監査人の報酬等の同意、取締役の選任及び報酬に関する意見、監査等委員である取締役の選任議案の同意等について検討を行っております。具体的には、当事業年度における監査の方針において、下記の重点監査項目を定め、監査の実効性と効率性の追求を図るべく、内部統制システムを活用した監査、リスクアプローチに基づく往査対象の選定、リモート監査の有効活用等に留意して、監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準、監査方針及び計画等に沿って、監査活動を行いました。

<重点監査項目>

1. 経営体制の実効性
2. リスクマネジメントの有効性
3. 事業ポートフォリオの検討
4. CO₂削減/カーボンニュートラルに向けた取組み

<監査活動の概要>

項 目	内 容	監査等委員	
		常勤	社外
重要な会議への出席	・取締役会	○	○
	・経営審議会	○	—
業務執行の監査 (役員面談等)	・業務執行取締役への面談	○	○
	・事業部門長等への面談	○	○
	・執行役員への面談	○	—
	・社外取締役との意見交換	○	○
内部統制システムの活用	・内部統制・監査部との定例会議	○	—
	・事業部門等の企画管理部長ヒアリング	○	—
	・海外統括会社ヒアリング	○	△
情報収集	・グループ監査役連絡会	○	—
	・グループ会社常勤監査役への状況聴取	○	—
往査/視察	・当社事業所	○	△
	・国内グループ会社	○	△
	・海外グループ会社	○	○
会計監査人	・監査計画説明、監査結果報告	○	○
	・四半期レビュー報告	○	△

※職務分担 ○：原則担当、△：任意/部分的に担当

なお、常勤の監査等委員は、日常的に監査環境の整備、及び社内の情報収集に積極的に努め、監査等委員会等の中で、日頃の監査活動の状況を含めて他の監査等委員と情報共有及び意思の疎通を図っております。

③内部監査の状況

内部監査は、合法性と合理性の観点から公正かつ独立の立場で、経営活動の管理・運営体制及び遂行状況全般を対象として、計画的に監査活動を行っております。その目的は経営目標の効果的な達成に役立つことにあります。

当社では内部統制・監査部が内部監査に関する業務を行っております（内部監査担当13名）。監査は内部監査規程に基づき、原則としてあらかじめ策定した監査計画に基づいて実施します。監査結果については、監査対象部署へ説明し、必要に応じて改善を求めるとともに、取締役会のほか監査等委員会に対し報告しております。

また、内部統制・監査部は監査等委員会及び会計監査人と常に連携・調整し、監査の効率的な実施にも努めております。具体的には、監査等委員会に対して定期的に監査方針や計画を報告するとともに、財務報告に係る内部統制の実施状況や監査結果等についても会計監査人を含む3者で共有しております。

④会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間：55年

上記は、調査が著しく困難であったため、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身（の1つ）である監査法人朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものです。

実際の監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

中島 久木
大槻 櫻子
塚本 健

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、会計士試験合格者等5名、その他13名であり、会計監査人は、内部監査部門、内部統制部門との間で適宜情報交換を行い、監査を行っています。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社では監査法人の選定に当たり、会社法上の欠格事由や独立性の問題が無く、監査の品質管理体制の適正性、監査計画・監査体制並びに監査報酬見積額の合理性等を基準に判断する方針としております。

有限責任 あずさ監査法人については、上記選定方針に合致しており、さらに、会計監査において、同監査法人は監査実施計画に従い、会社及び海外も含めた子会社・関連会社の監査、四半期レビューを適切に実施しており、十分な監査実績があることを確認しております。

上記により、有限責任 あずさ監査法人は当社の会計監査人として適任と判断しております。

なお、会計監査人が会計監査を適切に遂行できないと判断されるとき、その他その必要があると判断した場合、監査等委員会が当該会計監査人の解任又は不再任に係る議案の内容を決定のうえ、取締役会が株主総会に提出しますが、上記評価のとおり、会計監査人の解任又は不再任について株主総会の議案とはいたしておりません。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人の評価基準として、7つの評価視点（①監査法人の品質管理、②監査の体制やその資質、③監査報酬の妥当性、④監査等委員会とのコミュニケーション、⑤経営者・内部監査部門とのコミュニケーション、⑥グループ監査の妥当性、⑦不正リスクへの対応）を定めており、会計監査人の監査の方法と結果の相当性及び再任の適否の判断を行っております。

具体的には、会計監査人との定期的な会合を通じ、監査体制、監査計画及び監査実施状況について、意見交換を行っております。また、会計監査人により、独立性、監査に係る法令等の遵守、監査体制の適正性等に関する事項の説明を受け、会計監査に必要な品質管理基準の遵守状況を確認のうえ、監査計画の聴取を行い、監査範囲や監査日数の合理性に加え、専門性を有する監査要員構成である事を確認しております。

上記により、有限責任 あずさ監査法人が会計監査人として適任であると評価しております。

⑤監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	172	2	183	72
連結子会社	293	6	300	3
計	465	9	484	75

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、内部統制に関するアドバイザリー業務等であります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、事業管理に関するアドバイザリー業務等であります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、海外子会社のリファード業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	12	—	114
連結子会社	109	70	126	132
計	109	82	126	247

（前連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、温室効果ガス排出量算定のための助言業務等であります。
また連結子会社における非監査業務の内容は、税務関係のアドバイザリー業務等であります。

（当連結会計年度）

当社における非監査業務の内容は、新規事業検討に関するアドバイザリー業務等であります。
また連結子会社における非監査業務の内容は、税務関係のアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるKobe Steel USA Holdings Inc. 及びその連結子会社は、BDO USA, LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として132百万円を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKobe Steel USA Holdings Inc. 及びその連結子会社は、BDO USA, LLPに対して、監査証明業務に基づく報酬として132百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は、次のとおりであります。

監査報酬の決定に先立ち、監査法人から監査の方法、日数等を含む監査計画及び当該計画に基づく監査報酬額の提示を受け、当該計画及び報酬の額の妥当性について、当社の事業規模及び業務内容に鑑み、監査業務が適切に遂行されるための十分な監査時間が確保されているか、効率的な監査業務が実施されるかなどの観点で検討し、監査法人と協議のうえ監査報酬を決定します。なお、監査報酬の最終的な決定に当たっては、監査等委員会の同意を得ることとしております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の前期の監査実績も踏まえながら、当期の監査計画の内容や報酬の算定根拠などを検討した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

(4) 【役員の報酬等】

①役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬制度の基本的な考え方

- (i) 当社の持続的発展を担う優秀な人材を確保し、適切に報奨することができる制度であること。
- (ii) 広くステークホルダーと価値観を共有し、短期的な成長のみならず中長期的な成長の追求を促すことができる制度であること。
- (iii) 連結業績目標の達成を動機づけていくにあたり、各々の役員が果たすべき役割を最大限発揮するべく、事業毎の特性を十分に考慮した制度とすること。
- (iv) 報酬制度の在り方、見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討することで、報酬決定に係る判断の客観性や透明性を確保すること。

2) 報酬体系

- (i) 株主総会決議に基づき、取締役会にて個別の役員報酬の算定方法を含む「役員報酬規程」、「役員報酬規程細則」、「役員業績連動報酬規程」、「役員株式給付規程」を定めます。
- (ii) 当社の役員報酬は、役位・委嘱業務に応じた報酬ランクに基づく基本報酬（固定給）と、単年度の組織業績反映分及び個人評価反映分によって構成される業績連動報酬、並びに企業価値向上に対する利害を株主の皆様と共有することを目的とする株式報酬を基礎とした中長期インセンティブ報酬で構成します。ただし、社外取締役、及び監査等委員である取締役はその役割に鑑み、業績連動報酬並びに中長期インセンティブ報酬の対象外とします。なお、報酬ランクは、委嘱業務の職責の大きさを考慮して社長が決定し、指名・報酬委員会及び取締役会に報告するものとします。
- (iii) 業績連動報酬のうち組織業績反映分の基準額は役位・報酬ランク毎の基本報酬の40～60％程度、個人評価反映分は役位・報酬ランク毎の基本報酬の△5～5％程度、中長期インセンティブ報酬の単年度付与価値は役位・報酬ランク毎の基本報酬の25～30％程度に設定します。
- (iv) 株主総会の決議に基づく、各報酬の限度額等
 - ・ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬
 - 基本報酬の支給限度額 1 事業年度当たり総額460百万円以内
 - 業績連動報酬の上限額に相当する支給限度額 1 事業年度当たり総額387百万円以内
 - 中長期インセンティブ報酬の付与上限ポイント 1 事業年度当たり471,200ポイント以内
 - ・ 監査等委員である取締役の報酬（基本報酬のみ） 1 事業年度当たり総額132百万円以内

(ご参考) 役員報酬体系

報酬等の構成は、以下のとおりです。役位毎の種類別報酬割合については、高い成果、責任が求められる高い役位ほど業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬の比率を高めています。

役位	基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬	合計
		組織業績反映分		
取締役社長	約53%	約32%	約16%	100%
取締役副社長執行役員	約56%	約28%	約17%	100%
取締役執行役員	約61%	約24%	約15%	100%
監査等委員である取締役	100%	—	—	100%
社外取締役	100%	—	—	100%

- ※1 業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬は業績に応じて支給額が変動し、その変動範囲は、業績連動報酬の組織業績反映分では基準額の0～200%、中長期インセンティブ報酬では基準額の0～120%です。なお、上表における業績連動報酬の組織業績反映分及び中長期インセンティブ報酬の割合は、それぞれの支給額が基準額の100%である場合を示しています。また、上表以外に、業績連動報酬の個人評価反映分を基本報酬の△5～5%の範囲で支給します。
- ※2 取締役執行役員は標準的な報酬ランクの場合を示しています。

3) 業績連動報酬の仕組み

- (i) 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、中期計画に掲げる経営管理指標を基礎として業績目標を設定し、各事業部門も同様に各事業部門毎の業績管理指標を基礎として業績目標を設定の上、それぞれの目標達成度に応じて、役位・報酬ランク毎の基準額に0～200%を乗じて支給額を決定します。なお、算定の基礎となる経営管理指標については、取締役会にて定めます。

【業績連動報酬のうち組織業績反映分の算定方法】

業績連動報酬 (組織業績反映分)	=	役位・報酬ランク毎の 基準額※1	×	評価指標に基づく 係数※2
---------------------	---	---------------------	---	------------------

※1 役位・報酬ランク毎の基準額
役位・報酬ランク毎の基準額は、「役員報酬規程細則」において定めています。

※2 評価指標に基づく係数
評価対象期間のROICを評価指標とし、以下の算式に基づいて算出します。
なお、事業部門業績反映分における適用事業部門は、受給予定者毎に各人の委嘱業務に基づいて決定します。また、委嘱業務が本社部門（技術開発本部含む）、及び電力事業部門の場合は、事業部門業績反映分の対象外とし、以下の算式に関わらず、「全社業績反映分×1.0」にて算出します。

評価指標に基づく 係数 (%)	=	(A) 全社業績反映分 (%)	×	0.7	+	(B) 事業部門業績 反映分 (%)	×	0.3
(A) 全社業績反映分 (%)	=	[100/3]	×	全社連結ROIC	−	[2/3]	×	100
(B) 事業部門業績 反映分 (%)	=	[100/3]	×	各事業部門 連結ROIC	−	[2/3]	×	100

※全社業績反映分、及び事業部門業績反映分は、小数点以下の端数を四捨五入し、それぞれ0%を下回る場合は0%、200%を上回る場合は200%とします。

- (ii) 業績連動報酬のうち個人評価反映分は、委嘱業務・事業ユニットの業績、目標達成の度合いその他を含めた総合評価とし、役位・報酬ランク毎の基本報酬に△5～5%を乗じて支給額を決定します。総括役員又は事業部門長の評価は社長が決定し、その他執行役員の評価は総括役員又は事業部門長が一次評価をし社長が決定します。評価の内容については指名・報酬委員会に報告するものとします。

(注) 個人評価反映分は、各役員の委嘱業務におけるESG関連の取組状況も総合的に勘案し評価しています。

- (iii) 役位・報酬ランク毎の基準額、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員業績連動報酬規程」に定めます。

- (iv) 経営管理指標は、事業報告にて開示します。

(注) 資本コストを意識した経営資源の効率化と経営基盤の強化を促進するため、「ROIC」を評価指標としています。なお、算定においては、中期経営計画で掲げるROIC 8%を達成した際に支給係数が最大(200%)となります。

(ご参考) 業績連動報酬のうち組織業績反映分に係る経営管理指標の基準値及び実績

2023年度基準値 ROIC 5.0%

2023年度実績 ROIC 6.7%

(注) 2023年度の業績連動報酬(組織業績反映分)の算定における基準値は中期経営計画に掲げる目標を踏まえROIC 5%としていました。

4) 中長期インセンティブ報酬の仕組み

(i) 中長期インセンティブ報酬は、企業価値の持続的な向上に対する貢献意識を高めることを目的に、役員株式給付信託 (Board Benefit Trust) と称される仕組みを採用します。株式給付については、役位・報酬ランク毎の基準額をもとに算出された基準ポイント数に、毎期の全社の親会社株主に帰属する当期純利益、配当実施状況及びESG関連指標の実績に応じて0～120%を乗じたポイント数を付与し、信託期間中の3年毎の一定期日に、付与されたポイント数に応じて当社株式を給付します。

(注) 当社では株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけていることから「親会社株主に帰属する当期純利益 (以下、当期利益)」を評価指標としています。なお、算定における基準値は配当政策に掲げている配当性向を目安として当期利益794億円としています。また、ESGに関する各種経営課題の解決を積極的に推し進めることができるよう、ESG関連指標も評価指標としております。具体的には、ESGの全ての観点を網羅的かつ客観的に評価するために、グローバルに展開する主要なESG評価機関の評価を指標としており、基準値は「CDP気候変動スコアA」、「FTSE ESGスコア3.9以上」、「MSCI ESGレーティングAAA」としております。

(ii) 役位・報酬ランク毎の基準ポイント数、係数の算定方法は「役員報酬規程細則」及び「役員株式給付規程」に定めます。

(iii) 信託による株式取得資金として原則として、3年毎に1,250百万円を拠出します。ただし、信託期間の末日に信託財産内に残存株式がある場合には、以降の信託対象期間における原資に充当し、1,250百万円から残存株式等の金額を控除した金額を拠出額とします。

【中長期インセンティブ報酬の付与ポイントの算定方法】

$$\text{付与ポイント数} = \text{役位・報酬ランク毎の基準ポイント数※1} \times \text{評価指標に基づく係数※2}$$

- ※1 役位・報酬ランク毎の基準ポイント数
役位・報酬ランク毎の基準ポイント数は、「役員報酬規程細則」において定めています。
- ※2 評価指標に基づく係数
配当、当期利益及びESG関連指標の実績に応じて決定します。

(ご参考) 中長期インセンティブ報酬に係る指標の最近事業年度の基準値及び実績

2023年度基準値	当期利益	794億円
2023年度実績	当期利益	1,095億円

5) 報酬額の決定及び支給の時期

(i) 基本報酬は、役位・報酬ランクに基づく基本報酬を12か月で割った月額を役員就任月より毎月支給します。月の途中で委嘱業務の異動等により基本報酬に変更が生じた場合は、変更翌月より変更後の報酬を支給します。

(ii) 業績連動報酬のうち組織業績反映分は、毎事業年度終了後、算定式に基づき決定し、定時株主総会の実施月の翌月末までに一括支給します。個人評価反映分は、毎事業年度終了後に個人評価結果に応じて算定式に基づき決定した金額を組織業績反映分と合わせて支給します。

(iii) 中長期インセンティブ報酬は、毎事業年度終了後に算定式に基づきポイントを決定し毎年6月30日に付与します。株式等の給付は信託期間中の3年毎の一定期日に行います。

6) 報酬水準の決定方法

外部の専門機関による役員報酬調査データ等に基づき、当社の企業規模、並びに役員が果たすべき職責に見合う報酬水準となるよう設定します。

7) 報酬の方針の決定・検証方法

(i) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度に関する方針は取締役会決議にて、監査等委員である取締役の報酬の方針は監査等委員全員の協議により決定します。

(ii) 報酬制度の在り方、また見直しの必要性については、指名・報酬委員会にて検討し、見直しが必要と判断される場合は、制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決議します。

（ご参考）最近事業年度における取締役会及び指名・報酬委員会の活動内容

役員報酬に関する以下の内容について、指名・報酬委員会にて審議、取締役会への答申を行った後、取締役会で決議されています。

2023年9月、11月、12月、2024年1月

役員報酬制度の改正（業績連動報酬比率の見直し、社外取締役報酬の見直し、ESG関連指標の導入、役員報酬上限額変更議案の株主総会への上程、役員報酬制度の基本方針の見直し）

2024年5月

株式給付信託（BBT）への追加拠出、2023年度の業績連動報酬額及び中長期インセンティブ報酬額

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	人員 (名)	支払総額 (百万円)	報酬等の種類別総額（百万円）			備考
			基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬 (非金銭報酬等)	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	7	434	248	117	67	報酬支給人員、支払額には、当期中に退任した取締役2名を含めています。
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2	57	57	-	-	
社外役員	6	85	85	-	-	

(注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額のうち基本報酬は、2022年6月22日開催の第169回定時株主総会において、支給限度額を1事業年度当たり総額460百万円以内と、業績連動報酬は、2024年6月19日開催の第171回定時株主総会において、上限額に相当する支給限度額を1事業年度当たり総額387百万円以内と、それぞれ決議いただいております。第169回定時株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は3名）、第171回定時株主総会終結時点の業績連動報酬の支給対象の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、5名でした。また、2024年6月19日開催の第171回定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象に、中長期インセンティブ報酬として導入している株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））に当社株式の取得資金として拠出する金額の上限を3事業年度分として400百万円以内、各事業年度毎に付与されるポイント数を471,200ポイント以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点での中長期インセンティブ報酬の支給対象の取締役の員数（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）は、5名でした。また、監査等委員である取締役に対する報酬額は、2016年6月22日開催の第163回定時株主総会において、基本報酬の支給限度額を1事業年度当たり総額132百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の基本報酬の支給対象の監査等委員である取締役は、5名（うち、社外取締役は3名）でした。

2. 役員賞与は支給しておりません。

3. 業績連動報酬の総額は、支給見込み額であり、中長期インセンティブ報酬の総額は、付与ポイントの費用計上額であります。

4. 当社の取締役の個人別の報酬等につきましては、取締役会にて決議された「役員報酬制度の基本方針」に基づき、指名・報酬委員会にて承認を得た内規にその詳細な算定方法を定めており、これに従い、その内容を決定しています。なお、当期の取締役の個人別の報酬等につきましては、当該内規に基づいて決定されていることから、取締役会として決定方針に沿うものであると判断しております。

③報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	報酬総額 (百万円)	報酬等の種類別の額（百万円）		
			基本報酬	業績連動報酬	中長期インセンティブ報酬（非金 銭報酬等）
山口 貢	取締役（監査等 委員を除く）	139	79	37	23

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的の投資株式は保有しない方針であります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

(i) 当社の保有方針

当社は、株式の政策保有について、当社グループの持続的な成長に資すると考えられる場合には、資本効率・経済合理性などを考慮した上で株式の保有を行います。ただし、その保有は必要最小限とし、段階的に縮減を図ってまいります。

なお、当社の保有株式の議決権行使基準は次のとおりです。

当社との提携等の保有基本方針・目的に合致した経営が行われていると判断する場合には、原則当該会社の提案に賛成する。

ただし、以下の場合には、所管部署で当該会社へのヒアリングを含む検証・精査を行う。

- ・会計監査人の無限定適正意見が付されていない場合
- ・重大な法令違反等不祥事あるいは著しい経営上の問題を抱えており、保有目的に支障が生じる可能性がある」と判断される場合
- ・著しく株主の権利を阻害する可能性がある」と判断される場合

(ii) 保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会における検証の内容

純投資目的での保有はしないため、合理性を検証するにあたり、短期的な株価水準のみをもって保有の要否は判断しませんが、配当や利益等といった便益や当社グループとの取引規模等と、資本コストを比較衡量し、保有額、保有の要否について取締役会で定期的に検証し、その検証結果を開示します。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	103	12,065
非上場株式以外の株式	27	137,341

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	5	509
非上場株式以外の株式	8	3,279

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄毎の株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
トヨタ自動車(株)	20,160	20,160	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	76,446	37,900		
日本製鉄(株)	6,744	6,744	業務提携先として、事業上の関係を維持・強化し、安定的な製品の製造委託や受託等を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	24,737	21,041		
(株)大阪チタニウム テクノロジーズ	4,600	5,100	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	12,098	16,269		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,200	4,266	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無(注2)
	4,982	3,616		
品川リフラクトリーズ(株)	1,763	353	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	3,396	1,610		
関西電力(株)	1,176	1,176	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、電力事業の維持拡大と、エネルギーの安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	2,580	1,518		
東プレ(株)	710	710	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	1,854	871		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナン シャルグループ	606	808	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無(注2)
	1,846	1,517		
日本発条(株)	926	926	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	1,386	877		
(株)淀川製鋼所	300	300	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	1,367	814		
アルコニックス(株)	900	1,000	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大と、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	1,316	1,361		
(株)名村造船所	609	609	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	1,212	211		
(株)三井住友フィナ ンシャルグループ	126	168	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無(注2)
	1,126	892		
三浦工業(株)	342	342	業務提携先として、事業上の関係を維持・強化し、汎用圧縮機事業の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	999	1,154		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
東海旅客鉄道(株)	133	27	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	493	418		
(株)山口フィナンシャルグループ	195	260	取引先として、事業上の関係を維持・強化し、長期資金調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として金融取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無(注2)
	303	211		
双葉電子工業(株)	546	546	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	280	284		
モリ工業(株)	35	35	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	223	121		
(株)駒井ハルテック	79	79	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	167	132		
川田テクノロジーズ(株)	46	15	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無(注2)
	156	57		
日東精工(株)	202	202	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	129	114		
虹技(株)	81	81	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大と、原材料等の安定調達を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	118	84		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
小池酸素工業(株)	6	6	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	41	14		
東邦アセチレン(株)	100	20	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	39	27		
(株)ヨロズ	22	22	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	無
	21	18		
川岸工業(株)	2	2	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	9	5		
サンコール(株)	8	8	主に素材系事業の取引先として、事業上の関係を維持・強化し、製品販売の維持拡大を通じて企業基盤の安定化を図り、中長期的に企業価値の向上を図るため。主として取引高をもとに保有の合理性を検討しております。	有
	3	4		
阪神内燃機工業(株)	—	40	当事業年度末日において保有しておりません。	有
	—	53		
ホッカンホールディングス(株)	—	31	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	—	42		

(注) 1. 定量的な保有効果については、測定過程における営業上の機密などの観点から開示困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載しております。

2. 保有先企業は当社の株式を保有していませんが、同社子会社が当社の株式を保有しています。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（千株）	株式数（千株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
日本発条(株)	9,504	9,504	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使する。	有
	14,227	9,000		
シンフォニアテクノ ロジー(株)	1,835	1,835	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使する。	無
	5,945	2,891		
サンコール(株)	5,069	5,069	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使する。	有
	2,478	3,005		
本田技研工業(株)	1,002	334	退職給付信託に拠出されたものであり、 受託者は当社の指示に従い、議決権を行 使する。	無
	1,894	1,172		

- (注) 1. 議決権行使権限の対象となる株式数を記載しております。
2. みなし保有株式の事業年度末日における時価に議決権行使権限の対象となる株式数を乗じて得た額を記載して
おります。
3. 保有目的には、当社が有する権限の内容を記載しております。
4. 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、(公財)財務会計基準機構へ加入するとともに、同財団の行うセミナーに定期的に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 203,520	※3 278,844
受取手形	24,535	29,485
売掛金	377,962	343,663
契約資産	26,074	37,077
商品及び製品	242,752	273,677
仕掛品	※7 167,485	※7 160,420
原材料及び貯蔵品	290,419	276,552
その他	88,039	70,183
貸倒引当金	△4,802	△4,165
流動資産合計	1,415,987	1,465,737
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	292,878	282,093
機械装置及び運搬具（純額）	586,122	558,045
工具、器具及び備品（純額）	15,054	15,055
土地	※8 135,518	※8 136,138
建設仮勘定	36,462	43,080
有形固定資産合計	※1, ※3 1,066,035	※1, ※3 1,034,413
無形固定資産		
ソフトウェア	22,772	25,273
その他	14,807	14,003
無形固定資産合計	37,579	39,276
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 204,627	※2 245,023
長期貸付金	3,005	3,223
繰延税金資産	46,681	36,282
退職給付に係る資産	22,091	22,263
その他	※2 99,030	※2 94,905
貸倒引当金	△20,287	△21,351
投資その他の資産合計	355,148	380,346
固定資産合計	1,458,764	1,454,036
資産合計	2,874,751	2,919,774

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	605,709	477,198
短期借入金	※3 169,216	※3 165,943
1年内償還予定の社債	900	—
未払金	43,840	65,119
未払法人税等	13,140	43,133
契約負債	58,828	67,502
賞与引当金	23,529	26,544
製品保証引当金	17,488	18,209
受注工事損失引当金	※7 8,775	※7 5,994
解体撤去関連費用引当金	—	1,989
その他	108,374	117,373
流動負債合計	1,049,803	989,010
固定負債		
社債	45,000	115,000
長期借入金	※3 646,697	※3 542,486
リース債務	45,240	40,045
繰延税金負債	6,555	3,674
再評価に係る繰延税金負債	※8 3,253	※8 3,253
退職給付に係る負債	71,376	65,615
合弁契約関連費用引当金	—	9,245
解体撤去関連費用引当金	1,459	—
その他	27,711	24,097
固定負債合計	847,295	803,417
負債合計	1,897,098	1,792,427
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,930	250,930
資本剰余金	116,430	116,325
利益剰余金	472,757	548,951
自己株式	△1,879	△1,847
株主資本合計	838,238	914,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	34,877	70,610
繰延ヘッジ損益	△7,082	△6,911
土地再評価差額金	※8 △3,400	※8 4,707
為替換算調整勘定	32,562	45,950
退職給付に係る調整累計額	18,760	27,845
その他の包括利益累計額合計	75,717	142,202
非支配株主持分	※8 63,696	※8 70,784
純資産合計	977,653	1,127,346
負債純資産合計	2,874,751	2,919,774

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	※1 2,472,508	※1 2,543,142
売上原価	※2, ※3, ※4 2,151,217	※2, ※3, ※4 2,107,149
売上総利益	321,290	435,992
販売費及び一般管理費		
運搬費	63,395	63,447
給料及び手当	48,138	50,939
研究開発費	※4 20,975	※4 23,422
その他	※5 102,416	※5 111,554
販売費及び一般管理費合計	234,925	249,364
営業利益	86,365	186,628
営業外収益		
受取利息	1,679	2,856
受取配当金	4,657	4,623
業務分担金	3,148	2,963
為替差益	6,368	5,220
持分法による投資利益	12,142	—
その他	30,850	14,874
営業外収益合計	58,847	30,538
営業外費用		
支払利息	13,343	14,640
出向者等労務費	9,595	9,151
持分法による投資損失	—	9,148
解体撤去費	5,730	9,873
その他	9,705	13,430
営業外費用合計	38,375	56,243
経常利益	106,837	160,923
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 29,379
特別利益合計	—	29,379
特別損失		
減損損失	※7 4,438	※7 18,783
合併契約関連費用引当金繰入額	—	※8 9,245
事業整理損	※9 4,332	—
特別損失合計	8,770	28,029
税金等調整前当期純利益	98,066	162,274
法人税、住民税及び事業税	25,024	54,791
法人税等調整額	△2,281	△9,000
法人税等合計	22,743	45,790
当期純利益	75,322	116,483
非支配株主に帰属する当期純利益	2,756	6,931
親会社株主に帰属する当期純利益	72,566	109,552

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	75,322	116,483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	6,054	33,143
繰延ヘッジ損益	6,015	172
土地再評価差額金	—	2,538
為替換算調整勘定	16,829	12,502
退職給付に係る調整額	15,040	9,123
持分法適用会社に対する持分相当額	1,086	5,411
その他の包括利益合計	※1 45,028	※1 62,890
包括利益	120,351	179,374
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	116,094	170,428
非支配株主に係る包括利益	4,256	8,945

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	250,930	116,434	418,033	△2,261	783,136
当期変動額					
剰余金の配当			△17,823		△17,823
親会社株主に帰属する当期純利益			72,566		72,566
自己株式の取得				△5	△5
自己株式の処分			△1	323	321
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		47			47
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減			△16		△16
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減		△51		65	13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△4	54,723	382	55,102
当期末残高	250,930	116,430	472,757	△1,879	838,238

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	28,987	△13,141	△3,400	16,054	3,689	32,189	57,019	872,346
当期変動額								
剰余金の配当								△17,823
親会社株主に帰属する当期純利益								72,566
自己株式の取得								△5
自己株式の処分								321
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								47
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減								△16
持分法適用会社が保有する親会社株式の増減								13
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,889	6,058	—	16,508	15,071	43,527	6,676	50,204
当期変動額合計	5,889	6,058	—	16,508	15,071	43,527	6,676	105,307
当期末残高	34,877	△7,082	△3,400	32,562	18,760	75,717	63,696	977,653

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	250,930	116,430	472,757	△1,879	838,238
当期変動額					
剰余金の配当			△27,725		△27,725
親会社株主に帰属する当期純利益			109,552		109,552
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分			△0	48	48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△104			△104
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減			△4		△4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				△2	△2
土地再評価差額金の取崩			△5,628		△5,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△104	76,193	32	76,121
当期末残高	250,930	116,325	548,951	△1,847	914,360

	その他の包括利益累計額						非支配株 主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	34,877	△7,082	△3,400	32,562	18,760	75,717	63,696	977,653
当期変動額								
剰余金の配当								△27,725
親会社株主に帰属する当期純利益								109,552
自己株式の取得								△14
自己株式の処分								48
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動								△104
連結及び持分法適用範囲の変更に伴う増減								△4
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減								△2
土地再評価差額金の取崩								△5,628
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35,732	171	8,107	13,387	9,084	66,484	7,087	73,572
当期変動額合計	35,732	171	8,107	13,387	9,084	66,484	7,087	149,693
当期末残高	70,610	△6,911	4,707	45,950	27,845	142,202	70,784	1,127,346

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	98,066	162,274
減価償却費	112,505	119,084
合弁契約関連費用引当金の増減額 (△は減少)	—	9,245
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	7,516	7,375
受取利息及び受取配当金	△6,337	△7,479
支払利息	13,343	14,640
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,971	△2,940
持分法による投資損益 (△は益)	△12,142	9,148
有形固定資産売却損益 (△は益)	△1,277	△29,313
有形固定資産除却損	1,365	2,172
減損損失	4,438	18,783
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,190	35,686
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	2,649	4,649
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△111,436	1,116
仕入債務の増減額 (△は減少)	46,146	△142,760
未払消費税等の増減額 (△は減少)	8,003	21,766
未収入金の増減額 (△は増加)	6,788	5,818
未払費用の増減額 (△は減少)	6,571	3,832
預り金の増減額 (△は減少)	10,360	△8,111
その他	8,584	2,635
小計	143,984	227,622
利息及び配当金の受取額	9,626	17,399
利息の支払額	△13,314	△14,617
法人税等の支払額	△20,603	△25,120
営業活動によるキャッシュ・フロー	119,692	205,284
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△98,964	△94,865
有形及び無形固定資産の売却による収入	5,184	34,964
投資有価証券の取得による支出	△1,979	△520
投資有価証券の売却による収入	4,395	4,249
連結の範囲の変更を伴う子会社持分の取得による支出	△38	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	1,399	187
短期貸付金の増減額 (△は増加)	△6,853	28
長期貸付けによる支出	△898	△799
長期貸付金の回収による収入	592	615
その他	△105	2,415
投資活動によるキャッシュ・フロー	△97,267	△53,724

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	1,315	8,080
長期借入れによる収入	30,753	15,600
長期借入金の返済による支出	△60,412	△137,035
社債の発行による収入	—	70,000
社債の償還による支出	△25,150	△900
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△15,963	△8,948
配当金の支払額	△17,746	△27,694
非支配株主への配当金の支払額	△1,341	△1,288
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	—	112
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△102	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社持分の取得による支出	△134	△1,503
その他	3,216	2,363
財務活動によるキャッシュ・フロー	△85,564	△81,213
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,756	4,846
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△57,382	75,192
現金及び現金同等物の期首残高	260,511	203,394
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	265	141
現金及び現金同等物の期末残高	※1 203,394	※1 278,728

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前連結会計年度 子会社202社のうち171社

当連結会計年度 子会社202社のうち173社

主要な連結子会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、三和鐵鋼(株)をはじめとする3社を新たに連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度より、神鋼スラグ製品(株)を連結の範囲から除外しており、その理由は、吸収合併であります。

(2) 非連結子会社の名称等

前連結会計年度 Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.をはじめ31社

当連結会計年度 Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.をはじめ29社

これらの会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社のそれらの合計額に比べ、いずれも重要性が乏しいため連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数

前連結会計年度 非連結子会社31社及び関連会社49社のうち35社

当連結会計年度 非連結子会社29社及び関連会社45社のうち32社

主要な持分法適用関連会社名については、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

当連結会計年度より、三和鐵鋼(株)をはじめとする3社を持分法の範囲から除外しており、その理由は、株式の追加取得等であります。

(2) 持分法を適用していない関連会社の名称等

前連結会計年度 非連結子会社31社(Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.他)及び関連会社14社(J&T Welding Supply Co., Ltd.他)

当連結会計年度 非連結子会社29社(Kobelco E&M Vietnam Co., Ltd.他)及び関連会社13社(J&T Welding Supply Co., Ltd.他)

これらの会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等のそれぞれの合計額は、連結会社、持分法適用会社のそれらの合計額に比べ、重要性が乏しいため持分法を適用しておりません。

(3) 持分法の適用にあたり発生した投資差額は発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積り年数で、その他については5年間で均等償却(僅少な場合は一時償却)しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちKobe Steel USA Holdings Inc.をはじめとする77社の決算日は12月31日であります。本連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の決算財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(ア)有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

(イ)デリバティブ

時価法

(ウ) 棚卸資産

主として鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接及び電力の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリング及び建設機械の棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(ア) 有形固定資産

① 自己所有の固定資産

主として定額法によっております。

なお、耐用年数及び残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

② リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(イ) 無形固定資産

主として定額法によっております。

なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(ア) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(イ) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ウ) 製品保証引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリング及び建設機械では、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当連結会計年度末における負担見積額その他、特定案件の当連結会計年度末における負担見積額を計上しております。

(エ) 受注工事損失引当金

主として素形材の鋳鍛鋼品、機械及びエンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。

(オ) 解体撤去関連費用引当金

神戸線条工場内での発電所建設に関連して設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用について、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

(カ) 合弁契約関連費用引当金

宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd. からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd. との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当連結会計年度末における当該負担見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(ア) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(イ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として22年）による定額法により費用処理することとしております。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（2023年度発生分は主として20年、2022年度発生分は主として21年、2020年度及び2021年度発生分は主として22年、2019年度発生分は主として18年、2016年度、2017年度及び2018年度発生分は主として20年、2015年度発生分は主として19年、2014年度発生分は主として18年、2012年度及び2013年度発生分は主として17年、2010年度及び2011年度発生分は主として16年、2009年度発生分は主として15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

(ウ) 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社グループは収益の認識に関し、次の5つのステップを適用しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング、建設機械）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主として電力の供給によるものであります。

(ア) 一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

サービスの提供については、サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。

電力の供給については、電力を供給した時点で履行義務が充足されることから、契約で定められた計量日に実施する計量器の検針により測定した顧客への電力供給量に基づいて収益を認識しております。

(イ) 一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(ア)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引については特例処理によっております。

(イ)ヘッジ手段とヘッジ対象

① ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引及び商品先渡取引

② ヘッジ対象

為替、金利及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性のある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(ウ)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法

当社グループは、相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

当社のヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

連結子会社のヘッジ有効性の評価については、当社と同様の規程に基づき当社の所管部室において実施するか、又は、各子会社内に管理担当部室において実施しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生年度において実質的判断による償却期間の見積りが可能なものはその見積年数で、その他については5年間で均等償却（僅少な場合は一時償却）しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(11) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

当社グループは、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社グループにおいて、当連結会計年度に減損損失を18,783百万円（前連結会計年度4,438百万円）計上しており、その内訳は「（連結損益計算書関係） 7 減損損失」に記載のとおりであります。

当連結会計年度末の固定資産の帳簿価額1,073,689百万円（有形固定資産1,034,413百万円、無形固定資産39,276百万円）（前連結会計年度末1,103,615百万円（有形固定資産1,066,035百万円、無形固定資産37,579百万円））には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは次のとおりであります。

<アルミ板>

当社のアルミ板事業に関する事業用固定資産について、データセンター向けディスク材の需要減少や調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れ等の影響により営業損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると判断しております。将来の事業計画においては、ディスク材の需要回復、飲料用缶材や自動車パネル材の拡販による販売数量の増加、コスト上昇分の販売価格転嫁等を主要な仮定として織り込んでおります。このような仮定の下で策定した事業計画を基に見積った割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額41,861百万円（有形固定資産39,994百万円、無形固定資産1,867百万円）（前連結会計年度末44,888百万円（有形固定資産42,438百万円、無形固定資産2,450百万円））を上回ることから、減損損失は認識しておりません。

見積り時に設定した仮定と実際の結果に大きな乖離が見られるなど、見積りの前提に大きな変化が生じ、将来のキャッシュ・フローが下振れした場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

2. 持分法適用関連会社に関するのれんの評価

当社グループは、持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断された場合には、回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、回収可能価額がのれん相当額を含む投資有価証券の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社グループにおいて、当連結会計年度に減損損失を持分法による投資損失として14,698百万円計上しており、その内容は次のとおりであります。

<Ulsan Aluminum, Ltd.>

当社は、2017年9月に主として神鋼汽車鋁材(天津)有限公司における自動車用アルミパネル材製造に使用する母材を安定的に調達するためにNovelis Korea Ltd.からUlsan Aluminum, Ltd.の株式を取得し、Ulsan Aluminum, Ltd.は当社の持分法適用関連会社となりました。その際に発生したのれん相当額は投資有価証券に含めて計上しました。

当連結会計年度において当社は、宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.から中国へ供給する母材を安定的に調達するという当初の目的の一つが失われることから、当該のれん相当額については、減損の兆候があると判断しております。

減損の要否を判定した結果、回収可能価額がのれん相当額を含む帳簿価額39,587百万円を下回ることから、14,698百万円の減損損失を持分法による投資損失として計上しております。

回収可能価額の算定は、今後、アルミ圧延品の需要が拡大することを前提とした事業計画による将来キャッシュ・フローに基づいており、販売数量や販売単価の見積りを主要な仮定として織り込んでおります。今後のアルミ圧延品の需要の動向等により回収可能価額の見積りが想定を下回った場合、翌連結会計年度において、追加の損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「流動負債」の「債務保証損失引当金」及び「顧客補償等対応費用引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「債務保証損失引当金」に表示していた956百万円、「顧客補償等対応費用引当金」に表示していた288百万円及び「その他」に表示していた107,129百万円は、「その他」108,374百万円として組み替えております。

前連結会計年度において区分掲記していた「固定負債」の「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「環境対策引当金」に表示していた1,228百万円及び「その他」に表示していた26,482百万円は、「その他」27,711百万円として組み替えております。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「受取補償金」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取補償金」に表示していた19,040百万円及び「その他」に表示していた11,809百万円は、「その他」30,850百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有償支給取引に係る負債の増減額(△は減少)」は、金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「有償支給取引に係る負債の増減額(△は減少)」に表示していた3,099百万円及び「その他」に表示していた5,484百万円は、「その他」8,584百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)導入)

当社は、取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めるため、株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社取締役及び執行役員(以下「取締役等」といいます。)に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として、信託期間中の3年毎の一定期日とします。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度350百万円、390千株、当連結会計年度301百万円、336千株であります。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
減価償却累計額	2,660,760 百万円	2,747,114 百万円

※ 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	93,423 百万円	86,917 百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	51,639	47,238
(うち、共同支配企業に対する投資の額)	(79,218)	(61,993)

※ 3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
有形固定資産	258,042 百万円 (255,202 百万円)	238,703 百万円 (235,013 百万円)
現金及び預金	58,741 (57,955)	90,960 (90,016)
その他	53,182 (35,853)	38,987 (23,243)
合計	369,966 (349,011)	368,651 (348,272)

担保の原因となっている債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
長期借入金	243,369 百万円 (242,900 百万円)	214,447 百万円 (214,096 百万円)
短期借入金	29,005 (28,387)	29,639 (28,803)
合計	272,374 (271,287)	244,086 (242,900)

上記のうち、() 内書は工場財団抵当等、並びに当該債務を示しております。

4 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本エアロフォージ(株)	1,323 百万円	1,323 百万円
飯舘バイオパートナーズ(株)	219	666
中国建設機械販売代理店 (※ア)	4,325	—
その他	706 (8社他)	300 (6社他)
合計	6,574	2,290

(※ア) 当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、リース会社による販売代理店への建設機械のリース取引について、販売代理店からリース会社への支払いが滞る場合、当該債務の履行義務を負っております。

また、当社の連結子会社である神鋼建機(中国)有限公司は、販売代理店やリース会社を通じて顧客に建設機械を販売しております。販売代理店は、顧客の銀行ローンやリース取引について、担保となる建設機械を銀行ローン残高や未経過リース料相当額で買い取る保証を差し入れております。この買取保証に関し、神鋼建機(中国)有限公司は再保証を差し入れております。当該保証残高は、当連結会計年度末において2,854百万円（前連結会計年度末5,920百万円）であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「飯舘バイオパートナーズ(株)」は、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の注記において、「その他」に表示していた926百万円は、当連結会計年度の注記において、「飯舘バイオパートナーズ(株)」219百万円及び「その他」706百万円として組み替えております。

5 債権流動化に伴う買戻義務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	5,379 百万円	5,880 百万円

6 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	1,086 百万円	— 百万円
受取手形裏書譲渡高	3,658	4,192

※7 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。

損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注工事損失引当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
仕掛品	3,976 百万円	2,418 百万円

※8 一部の連結子会社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」に計上し、また非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として純資産の部に計上し、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法…「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める標準地の公示価格に合理的な調整を行って算定する方法等により算出
- ・再評価を行った年月日…2001年3月31日及び2002年3月31日

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、再評価を行った土地の時価が再評価後の帳簿価額を上回っているため、差額を記載しておりません。

9 貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	153,326 百万円	150,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	153,326	150,000

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益以外の収益の額に重要性がないため、顧客との契約から生じる収益及びその他の源泉から認識した収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている棚卸資産評価損の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	3,863 百万円	275 百万円
期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であります。		

※3 売上原価に含まれている受注工事損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
受注工事損失引当金繰入額	8,838 百万円	2,339 百万円

※4 一般管理費及び当期製造費用に含まれている研究開発費の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
研究開発費	36,702 百万円	40,416 百万円

※5 販売費及び一般管理費に算入した引当金繰入額等

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
賞与引当金繰入額	6,166 百万円	6,918 百万円
貸倒引当金繰入額	971	1,299
退職給付費用	3,081	2,551
減価償却費	5,574	6,383

※6 固定資産売却益

固定資産売却益29,379百万円は、主に当社の鉄鋼アルミ事業における子会社である高周波精密(株)及び神鋼物流(株)の土地の譲渡によるものであります。

※7 減損損失

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（4,438百万円）を計上しており、その内訳は、建物及び構築物3,120百万円、機械装置及び運搬具458百万円、工具、器具及び備品191百万円、土地43百万円、ソフトウェア279百万円、無形固定資産のその他345百万円であります。

用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)
建設機械製造資産等 (神鋼建機(中国)有限公司)	中国四川省 3件	建物及び構築物等 4,096
遊休資産	神戸市中央区他 計6件	無形固定資産その他等 341

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

建設機械製造資産等（神鋼建機(中国)有限公司）

インフラ投資の減退による需要の減少等に伴い、収益性が低下したこと等により、帳簿価額6,787百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,096百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額、売却見込額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失（18,783百万円）を計上しており、その内訳は、建物及び構築物5,414百万円、機械装置及び運搬具11,070百万円、工具、器具及び備品719百万円、土地259百万円、建設仮勘定516百万円、ソフトウェア522百万円、無形固定資産のその他280百万円であります。

用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)
アルミサスペンション製造資産(米国)	アメリカ ケンタッキー州 1件	機械装置等 6,708
アルミ押出製造資産(日本)	山口県下関市 1件	機械装置等 6,516
アルミ押出製造資産(米国)	アメリカ ケンタッキー州 1件	機械装置等 4,838
その他の事業用資産等	兵庫県高砂市他 計14件	無形固定資産その他等 721

当社グループは減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

(1) アルミサスペンション製造資産（米国）

生産性が想定を下回る状況が継続し、収益性が低下したことにより、帳簿価額13,745百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,708百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

(2) アルミ押出製造資産（日本）

自動車向けを中心に受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額7,433百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（6,516百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引率6%で割引いた使用価値により測定しております。

(3) アルミ押出製造資産（米国）

自動車向けの受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額10,469百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（4,838百万円）として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、鑑定評価額に基づき算定した正味売却価額により測定しております。

※8 合弁契約関連費用引当金繰入額

当社グループは、Novelis Korea Ltd.との合弁会社であるUlsan Aluminum, Ltd.から母材を購入し、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司で自動車用アルミパネルを製造・販売する取引を行っております。

当連結会計年度において、宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当該負担見積額を合弁契約関連費用引当金として計上するものであります。

※9 事業整理損

前連結会計年度における事業整理損4,332百万円は、建設機械事業における中国の生産子会社である杭州神鋼建設機械有限公司の油圧ショベル生産を神鋼建機(中国)有限公司に集約することに伴い発生した退職者に対する補償金等3,419百万円、及び鉄鋼アルミ事業における子会社である高周波精密(株)の事業縮小に伴い発生が見込まれる割増退職金等912百万円であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	10,693百万円	50,764百万円
組替調整額	△1,957	△2,879
税効果調整前	8,735	47,885
税効果額	△2,680	△14,741
その他有価証券評価差額金	6,054	33,143
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,631	△218
組替調整額	2,050	518
資産の取得原価調整額	△436	△80
税効果調整前	8,245	219
税効果額	△2,230	△47
繰延ヘッジ損益	6,015	172
土地再評価差額金：		
当期発生額	—	—
組替調整額	—	—
税効果調整前	—	—
税効果額	—	2,538
土地再評価差額金	—	2,538
為替換算調整勘定：		
当期発生額	16,829	12,502
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	16,829	12,502
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	18,964	13,718
組替調整額	1,221	△1,396
税効果調整前	20,186	12,322
税効果額	△5,145	△3,198
退職給付に係る調整額	15,040	9,123
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	1,613	5,557
組替調整額	△526	△146
持分法適用会社に対する持分相当額	1,086	5,411
その他の包括利益合計	45,028	62,890

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	396,345,963	—	—	396,345,963

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,798,236	8,224	374,264	1,432,196

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式(当連結会計年度期首746,300株、当連結会計年度末389,900株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 8,224株

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 1,146株

持分法適用会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分 16,718株

株式給付信託(BBT)による当社株式の給付 356,400株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年5月18日 取締役会	普通株式	11,882百万円	30.0円	2022年3月31日	2022年6月23日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	5,941百万円	15.0円	2022年9月30日	2022年12月1日

(注) 2022年5月18日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金22百万円が含まれております。

2022年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	利益剰余金	9,902百万円	25.0円	2023年3月31日	2023年6月1日

(注) 2023年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託(BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	396,345,963	—	—	396,345,963

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	1,432,196	11,128	54,147	1,389,177

(注) 1. 普通株式の自己株式数には、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式（当連結会計年度期首389,900株、当連結会計年度末335,900株）が含まれております。

2. 普通株式の自己株式数の増加の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取請求による取得 8,997株

持分法適用会社の持分比率増加による自己株式（当社株式）の当社帰属分 2,131株

3. 普通株式の自己株式数の減少の内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買増請求による売渡し 147株

株式給付信託 (BBT) による当社株式の給付 54,000株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2023年5月17日 取締役会	普通株式	9,902百万円	25.0円	2023年3月31日	2023年6月1日
2023年11月9日 取締役会	普通株式	17,823百万円	45.0円	2023年9月30日	2023年12月1日

(注) 2023年5月17日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2023年11月9日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当金の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2024年5月16日 取締役会	普通株式	利益剰余金	17,823百万円	45.0円	2024年3月31日	2024年5月31日

(注) 2024年5月16日取締役会の決議による配当金の総額には、「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社株式に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
現金及び預金勘定	203,520 百万円	278,844 百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△126	△115
現金及び現金同等物	203,394	278,728

(リース取引関係)

(借手側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	4,038	4,231
1 年超	29,074	28,556
合計	33,113	32,788

(貸手側)

1. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
1 年内	32	37
1 年超	227	119
合計	259	157

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に関する取組方針

当社グループ（当社及び連結子会社）は、設備投資計画及び投融資計画に照らして必要な長期性資金（主に銀行借入及び社債発行）を調達しております。また、損益計画及び運転資金収支に照らして短期的な運転資金（主に銀行借入及びコマーシャル・ペーパー発行）を調達しております。なお、一時的な余資については、安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機を目的とした取引は一切実施しないこととしております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形、売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社は与信管理規程に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制となっており、連結子会社については当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行っております。また、外貨建の売掛金については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的として為替予約取引を実施しております。

投資有価証券は、時価等の変動リスクに晒されておりますが、主に取引先企業の株式であり、定期的に把握された時価等が取締役会に報告されております。また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

支払手形及び買掛金、借入金等は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が資金計画を作成するなどの方法により管理するとともに、当社においても各社の情報を収集した上で、グループ全体の資金計画を管理しております。また、変動金利による長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、金利変動リスクのヘッジを目的として金利スワップ取引を実施しております。さらに外貨建の買掛金等については、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的として為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）及び通貨オプション取引を実施しております。なお、支払手形及び買掛金、短期借入金、1年内償還予定の社債及び未払金については主に短期間で決済されるものであります。

デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替変動リスクのヘッジを目的とした為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引、変動金利による長期借入金に係る金利変動リスクのヘッジを目的とした金利スワップ取引並びにアルミ地金及び銅地金の売買に係る市況変動リスクのヘッジを目的とした商品先渡取引を実施しております。ヘッジ会計を適用しているものについては「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4.（7）」に記載のとおりであります。なお、当該取引に係る信用リスクについては、取引先を信用度の高い銀行及び商社等に限定しているため、ほとんどないと判断しております。

デリバティブ取引のうち為替予約取引、直物為替先渡取引（NDF）、通貨オプション取引及び通貨スワップ取引については、当社は為替管理取扱規程に基づき実施しております。また連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、各子会社内に管理担当部室において管理を行っております。

金利スワップ取引については、当社が取引の基本方針、範囲、手順及び管理等について定めた規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき各子会社内に管理担当部室において、或いは当社にて管理を行っております。

鉄鋼アルミ・素形材における商品先渡取引については、当社は原料リスクヘッジ規程に基づき実施しております。また、連結子会社は、当社と同様の規程に基づき、当社又は各子会社内の管理担当部室が管理を行っております。

（3）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項（デリバティブ取引関係）」における通貨オプション取引及び金利スワップ取引に関する契約額等については、その金額自体が市場リスク又は信用リスクを表すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※3)	時価(※3)	差額
(1) 投資有価証券 (※4)			
① 関連会社株式	6,249	6,838	589
② その他有価証券	97,804	97,804	—
(2) 短期借入金	(169,216)	(173,418)	(4,202)
(3) 1年内償還予定の社債	(900)	(893)	6
(4) 社債	(45,000)	(45,344)	(344)
(5) 長期借入金	(646,697)	(643,792)	2,905
(6) リース債務（固定負債）	(45,240)	(44,366)	874
(7) デリバティブ取引 (※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(1,466)	(1,466)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(9,974)	(9,974)	—

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (※3)	時価(※3)	差額
(1) 投資有価証券 (※4)			
① 関連会社株式	7,646	8,861	1,214
② その他有価証券	144,565	144,565	—
(2) 短期借入金	(165,943)	(166,109)	(165)
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—
(4) 社債	(115,000)	(121,000)	(6,000)
(5) 長期借入金	(542,486)	(545,271)	(2,785)
(6) リース債務（固定負債）	(40,045)	(39,185)	859
(7) デリバティブ取引 (※5)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,774)	(5,774)	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	(9,834)	(9,834)	—

- (※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (※2) 「受取手形」、「売掛金」、「有価証券」、「支払手形及び買掛金」及び「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから記載を省略しております。
- (※3) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度	当連結会計年度
非上場株式等	100,573	92,811

- (※5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	203,520	—	—	—
受取手形	24,508	26	—	—
売掛金	373,674	4,287	—	—
合計	601,703	4,314	—	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	278,844	—	—	—
受取手形	29,422	62	—	—
売掛金	338,410	5,252	—	—
合計	646,677	5,315	—	—

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	32,738	—	—	—	—	—
社債	900	—	35,000	10,000	—	—
長期借入金	136,478	123,213	133,397	105,098	61,993	222,994
リース債務	10,208	10,003	29,065	2,411	1,659	2,101
その他有利子負債	119,032	301	214	137	61	—
合計	299,357	133,518	197,677	117,646	63,714	225,095

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	42,683	—	—	—	—	—
社債	—	35,000	10,000	—	37,000	33,000
長期借入金	123,260	138,435	105,569	62,417	80,631	155,432
リース債務	10,029	30,696	2,911	2,042	1,979	2,415
その他有利子負債	25,172	321	246	173	75	6
合計	201,145	204,453	118,727	64,632	119,687	190,853

3. 金融商品の時価のレベル毎の内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
② 其他有価証券	97,804	—	—	97,804
(7) デリバティブ取引				
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(1,466)	—	(1,466)
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(9,974)	—	(9,974)

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
② 其他有価証券	144,565	—	—	144,565
(7) デリバティブ取引				
① ヘッジ会計が適用されていないもの	—	(5,774)	—	(5,774)
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	(9,834)	—	(9,834)

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
①関連会社株式	6,838	—	—	6,838
(2) 短期借入金	—	(173,418)	—	(173,418)
(3) 1年内償還予定の社債	—	(893)	—	(893)
(4) 社債	—	(45,344)	—	(45,344)
(5) 長期借入金	—	(643,792)	—	(643,792)
(6) リース債務 (固定負債)	—	(44,366)	—	(44,366)

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(1) 投資有価証券				
①関連会社株式	8,861	—	—	8,861
(2) 短期借入金	—	(166,109)	—	(166,109)
(3) 1年内償還予定の社債	—	—	—	—
(4) 社債	—	(121,000)	—	(121,000)
(5) 長期借入金	—	(545,271)	—	(545,271)
(6) リース債務 (固定負債)	—	(39,185)	—	(39,185)

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

(2) 短期借入金、(5) 長期借入金及び(6) リース債務 (固定負債)

元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。全てレベル2に分類しております。

(3) 1年内償還予定の社債及び(4) 社債

市場価格 (売買参考統計値) 等を用いて評価しており、その時価をレベル2に分類しております。

(7) デリバティブ取引

為替予約の時価については、先物為替相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法、金利スワップ及び通貨スワップの時価については、金利及び為替相場等の観察可能なインプットを用いて主として割引現在価値法により算定された契約を締結している取引先金融機関から提示された価格、商品先渡の時価については、商品先物相場等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法によって評価しており、全てレベル2に分類しております (「注記事項 (デリバティブ取引関係)」参照)。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	96,159	48,427	47,731
小計	96,159	48,427	47,731
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,644	2,324	△680
小計	1,644	2,324	△680
合計	97,804	50,752	47,051

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 13,400百万円) については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	143,077	47,594	95,482
小計	143,077	47,594	95,482
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1,488	2,291	△802
小計	1,488	2,291	△802
合計	144,565	49,886	94,679

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 13,539百万円) については、市場価格がないことから上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	4,461	3,061	60

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位: 百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,838	2,899	—

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	44,406	3,904	148	148
	その他の通貨	55,460	2,696	△251	△251
	買建				
	米ドル	17,506	—	△863	△863
	その他の通貨	25,643	—	△500	△500
合計					△1,466

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	33,615	1,952	△2,562	△2,562
	その他の通貨	63,117	386	△2,326	△2,326
	買建				
	米ドル	16,053	—	△497	△497
	その他の通貨	29,550	—	△387	△387
合計					△5,774

(2) 商品関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	2	—	0	0

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

区分	種類	契約額等	うち 1 年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	商品先渡取引				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		49,429	17,612	△ 9
	その他の通貨	売掛金 買掛金	20,732	4,710	△ 451
	買建				
	米ドル		7,293	2,230	41
	その他の通貨		11,219	603	428
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		9,813	458	
	その他の通貨	売掛金 買掛金	9,517	1,083	(注) 1
	買建				
	米ドル		1,694	164	
	その他の通貨		1,111	66	

(注) 1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		52,484	14,281	△4,179
	その他の通貨	売掛金 買掛金	23,170	2,234	△669
	買建				
	米ドル		8,415	2,947	809
	その他の通貨		9,933	1,142	666
為替予約の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル		11,937	2,498	
	その他の通貨	売掛金 買掛金	9,967	1,119	(注) 1
	買建				
	米ドル		1,413	21	
	その他の通貨		2,698	1	

(注) 1. 為替予約の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金等と一体として処理されているため、その時価は、当該売掛金及び買掛金等を含めて記載しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	297,460	291,350	△ 10,031
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	48,120	48,120	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	291,350	284,810	△6,434
金利スワップの特例処理	スワップ取引 受取変動・支払固定	長期借入金	47,760	47,760	(注) 1

(注) 1. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(3) 商品関連

前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引 売建	売掛金	4,193	—	130
	買建	買掛金	2,061	20	△ 83

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理方法	商品先渡取引 売建	売掛金	1,316	—	△96
	買建	買掛金	1,570	—	69

(退職給付会計関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度（非積立型制度ですが、退職給付信託を設定した結果、積立型となっているものがあります。）及び確定給付企業年金制度（全て積立型であります。）を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社及び一部の連結子会社においては、確定拠出型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	155,634 百万円	148,918 百万円
勤務費用	10,967	9,910
利息費用	361	1,172
数理計算上の差異の発生額	△12,290	△679
過去勤務費用の発生額	101	△2
退職給付の支払額	△6,263	△7,356
連結の範囲の変更による増減	41	241
為替換算差額	200	200
簡便法から原則法への変更による影響額 (費用処理額)	192	—
その他	△27	△38
退職給付債務の期末残高	148,918	152,367

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定に当たり、簡便法を適用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	95,192 百万円	99,634 百万円
期待運用収益	223	207
数理計算上の差異の発生額	6,776	13,035
事業主からの拠出額	1,657	1,257
退職給付の支払額	△4,248	△5,111
その他	32	△9
年金資産の期末残高	99,634	109,015

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	109,049 百万円	111,594 百万円
年金資産	△99,634	△109,015
	9,415	2,579
非積立型制度の退職給付債務	39,869	40,772
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,284	43,352
退職給付に係る負債	71,376	65,615
退職給付に係る資産	△22,091	△22,263
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	49,284	43,352

(注) 簡便法を適用している連結子会社分については上記に合算して表示しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	10,967 百万円	9,910 百万円
利息費用	361	1,172
期待運用収益	△223	△207
数理計算上の差異の費用処理額	1,179	△1,437
過去勤務費用の費用処理額	42	41
簡便法から原則法への変更による影響額 (費用処理額)	192	—
その他	△1	19
確定給付制度に係る退職給付費用	12,517	9,498
事業整理に伴う退職者に対する補償金等 (注) 2	3,672	—
合 計	16,189	9,498

(注) 1. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は「勤務費用」に含めております。
2. 特別損失の「事業整理損」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	△59 百万円	44 百万円
数理計算上の差異	20,246	12,277
合 計	20,186	12,322

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目 (税効果控除前) の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	△7,896 百万円	△7,941 百万円
未認識数理計算上の差異	△18,019	△30,297
合 計	△25,916	△38,238

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式	30 %	39 %
生命保険一般勘定	36	33
債券	20	17
その他	14	11
合 計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
割引率	主として0.8%	主として0.8%
長期期待運用収益率	主として0.1%	主として0.1%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2,193百万円、当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2,826百万円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金（注）	24,940 百万円	23,309 百万円
退職給付に係る負債	21,546	18,578
減損損失	16,355	18,373
未実現損益	15,304	14,597
賞与引当金	7,907	8,983
棚卸資産の簿価切下げ	6,456	6,566
関係会社への投資に係る一時差異	1,345	6,331
製品保証引当金	5,537	5,326
株式評価損	4,519	4,499
その他	34,925	35,456
繰延税金資産小計	138,837	142,023
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額（注）	△13,043	△13,542
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△38,616	△35,968
評価性引当額小計	△51,659	△49,510
繰延税金資産合計	87,177	92,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,413	29,185
退職給付信託の返還	8,029	8,029
土地再評価差額金	3,253	3,253
租税特別措置法上の準備金等	1,986	1,977
その他	22,621	20,711
繰延税金負債合計	50,305	63,157
繰延税金資産・負債の純額（負債：△）	36,871	29,354

（表示方法の変更）

前連結会計年度において区分掲記していた繰延税金資産の「貸倒引当金」は、相対的に金額的重要性が低下したため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。また、前連結会計年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「関係会社への投資に係る一時差異」及び「株式評価損」は、相対的に金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の「貸倒引当金」に表示していた5,028百万円及び「その他」に表示していた35,760百万円は、「関係会社への投資に係る一時差異」1,345百万円、「株式評価損」4,519百万円及び「その他」34,925百万円として組み替えております。

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	824	918	3,666	123	2,023	17,384	24,940
評価性引当額	△326	△237	△2,505	△25	△1,965	△7,984	△13,043
繰延税金資産	498	681	1,161	97	58	9,400	11,897

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年 3 月31日)

(単位: 百万円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	合計
税務上の繰越欠損金(※)	858	2,793	34	2,119	3,391	14,111	23,309
評価性引当額	△651	△2,670	△22	△2,080	△3,159	△4,958	△13,542
繰延税金資産	206	123	12	38	232	9,153	9,767

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (2024年 3 月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等の損金不算入項目	0.8	0.5
受取配当金等の益金不算入項目	△0.5	△0.1
持分法投資損益	△2.1	1.4
評価性引当額の増減	0.9	1.8
連結子会社との税率差異	△1.1	△1.8
試験研究費等の税額控除	△5.6	△2.7
その他	0.2	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	28.2%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年 8 月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメント毎の売上高を地域別及び財又はサービスの移転時期別に分解した情報は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(1) 地域別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
日本	702,008	118,988	820,997	149,507	46,792	76,019	110,845
中国	37,850	44,913	82,763	24,309	8,775	42,190	10,620
その他	135,623	26,372	161,995	92,362	31,750	74,219	22,273
外部顧客への売上高	875,483	190,274	1,065,757	266,179	87,318	192,430	143,739

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
日本	150,915	324,369	1,679,448	8,012	1,687,461	1,567	1,689,028
中国	28,093	—	196,753	0	196,753	35	196,789
その他	202,711	—	585,313	1,334	586,647	44	586,691
外部顧客への売上高	381,720	324,369	2,461,514	9,347	2,470,861	1,646	2,472,508

(2) 財又はサービスの移転時期別の内訳

(単位：百万円)

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
一時点で移転される 財又はサービス	863,088	190,274	1,053,362	266,179	87,318	175,454	49,426
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	12,394	—	12,394	—	—	16,975	94,313
外部顧客への売上高	875,483	190,274	1,065,757	266,179	87,318	192,430	143,739

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
一時点で移転される 財又はサービス	372,500	324,369	2,328,610	8,860	2,337,470	1,613	2,339,083
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	9,220	—	132,904	486	133,391	33	133,424
外部顧客への売上高	381,720	324,369	2,461,514	9,347	2,470,861	1,646	2,472,508

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

3. 売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（１）地域別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
日本	691,386	124,273	815,659	156,656	48,475	84,266	114,968
中国	34,690	43,429	78,120	23,063	9,499	49,405	12,071
その他	131,962	19,932	151,895	103,595	34,715	89,022	41,692
外部顧客への売上高	858,039	187,635	1,045,675	283,315	92,691	222,694	168,732

	報告セグメント			その他 (注１)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
日本	168,359	315,950	1,704,337	7,805	1,712,142	1,139	1,713,282
中国	7,277	—	179,438	72	179,511	33	179,544
その他	228,315	—	649,236	1,032	650,268	47	650,316
外部顧客への売上高	403,952	315,950	2,533,011	8,910	2,541,922	1,220	2,543,142

（２）財又はサービスの移転時期別の内訳

（単位：百万円）

	報告セグメント						
	鉄鋼アルミ			素形材	溶接	機械	エンジニアリング
	鉄鋼	アルミ板	計				
一時点で移転される 財又はサービス	844,476	187,635	1,032,111	283,315	92,691	201,431	56,650
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	13,563	—	13,563	—	—	21,262	112,082
外部顧客への売上高	858,039	187,635	1,045,675	283,315	92,691	222,694	168,732

	報告セグメント			その他 (注１)	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	建設機械	電力	計				
一時点で移転される 財又はサービス	394,982	315,950	2,377,132	8,428	2,385,561	1,190	2,386,751
一定の期間にわたり 移転される財又はサ ービス	8,969	—	155,878	481	156,360	30	156,390
外部顧客への売上高	403,952	315,950	2,533,011	8,910	2,541,922	1,220	2,543,142

- （注）１．「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。
- ２．外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。
- ３．売上高を地域別に分解した情報は顧客の所在地を基礎とし、国別に分解しております。
- ４．従来、「その他」の区分に含めていたコバルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めて開示しております。なお、前連結会計年度の顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	328,098	402,497
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	402,497	373,148
契約資産(期首残高)	29,874	26,074
契約資産(期末残高)	26,074	37,077
契約負債(期首残高)	45,218	58,828
契約負債(期末残高)	58,828	67,502

契約資産は、主に機械及びエンジニアリングにおいて進捗度に応じて認識した収益に係る契約上未請求の取引の対価に関するものであり、対価に対する権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権へ振り替えております。

契約負債は、主に顧客からの前受金に関するものであります。当連結会計年度に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、36,860百万円（前連結会計年度33,058百万円）です。なお、過去の期間に充足した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、次のとおりであります。当該履行義務は、主として機械及びエンジニアリングにおける製品の販売、工事契約及びサービスの提供に関するものです。

なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年以内	238,441	323,715
1年超	374,676	383,934
合計	613,118	707,650

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、社内に製品・サービス別の事業部門（一部の製品・サービスについては子会社）を置き、各事業部門及び子会社は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は、事業部門及び子会社を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「鉄鋼アルミ」、「素形材」、「溶接」、「機械」、「エンジニアリング」、「建設機械」、「電力」の7つを報告セグメントとして開示しております。

各セグメントの主な製品又は事業内容は、「第1 企業の概況 3. 事業の内容」に記載しております。

なお、従来、「その他」の区分に含めていたコベルコ科研（特殊合金他新材料（ターゲット材等）、各種材料の分析・解析等）は、所管の変更に伴い、当連結会計年度より「機械」セグメントに含めて開示しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、所管変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載とおおむね同一であります。

報告セグメントの損益は、経常損益をベースとした数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメント毎の売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	1,065,757	266,179	87,318	192,430	143,739	381,720
セグメント間の内部売上高又は振替高	39,409	11,586	1,111	11,033	1,485	60
計	1,105,166	277,765	88,429	203,463	145,224	381,781
セグメント利益又は損失	41,969	942	2,837	15,772	4,198	12,365
セグメント資産	1,185,496	270,417	86,459	225,964	144,980	408,507
その他の項目						
減価償却費	57,635	10,582	2,364	5,928	1,594	12,556
のれんの償却額	55	—	73	446	—	—
受取利息	291	45	290	380	297	1,157
支払利息	4,793	2,149	41	475	78	1,460
持分法投資損益	7,297	286	0	△181	560	640
持分法適用会社への投資額	106,291	847	1,351	977	2,533	8,209
有形固定資産及び						
無形固定資産の増加額	33,427	8,064	1,647	6,880	2,851	13,815

	報告セグメント		その他 （注1）	合計	調整額 （注2）	連結財務諸表 計上額
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	324,369	2,461,514	9,347	2,470,861	1,646	2,472,508
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	64,686	1,618	66,304	△66,304	—
計	324,369	2,526,200	10,965	2,537,166	△64,657	2,472,508
セグメント利益又は損失	24,560	102,646	4,895	107,542	△704	106,837
セグメント資産	470,215	2,792,040	45,515	2,837,555	37,195	2,874,751
その他の項目						
減価償却費	19,516	110,177	271	110,448	2,056	112,505
のれんの償却額	—	575	—	575	—	575
受取利息	9	2,472	0	2,473	△794	1,679
支払利息	6,013	15,011	58	15,070	△1,726	13,343
持分法投資損益	—	8,604	4,065	12,670	△527	12,142
持分法適用会社への投資額	—	120,211	27,712	147,924	△2,954	144,969
有形固定資産及び						
無形固定資産の増加額	27,896	94,583	355	94,939	2,363	97,302

（注）1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント損益の調整額（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	2,164
その他の調整額	△2,869
セグメント損益の調整額	△704

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

（2）セグメント資産の調整額（単位：百万円）

	金額
全社資産（※）	266,968
その他の調整額	△229,772
セグメント資産の調整額	37,195

（※）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（3）その他の項目の調整額

減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

受取利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連資産に係るもの等であります。

支払利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの等であります。

持分法投資損益の調整額は報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。

持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引に係る調整額等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
売上高						
外部顧客への売上高	1,045,675	283,315	92,691	222,694	168,732	403,952
セグメント間の内部売上高又は振替高	37,047	14,789	838	11,821	1,911	104
計	1,082,722	298,105	93,529	234,515	170,644	404,056
セグメント利益又は損失	16,151	3,231	4,906	29,629	12,433	9,161
セグメント資産	1,126,523	241,520	90,285	245,103	158,597	417,770
その他の項目						
減価償却費	58,449	10,709	2,387	6,366	1,846	12,245
のれんの償却額	—	—	73	457	1	—
受取利息	469	69	434	466	553	2,316
支払利息	4,890	3,243	41	656	81	2,123
持分法投資損益	△14,446	84	△13	118	845	561
持分法適用会社への投資額	91,532	932	1,326	1,065	3,143	8,665
有形固定資産及び						
無形固定資産の増加額	52,948	13,141	1,896	10,270	3,404	17,932

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表 計上額
	電力	計				
売上高						
外部顧客への売上高	315,950	2,533,011	8,910	2,541,922	1,220	2,543,142
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	66,512	1,894	68,406	△68,406	—
計	315,950	2,599,524	10,804	2,610,329	△67,186	2,543,142
セグメント利益又は損失	85,760	161,274	4,812	166,086	△5,163	160,923
セグメント資産	450,060	2,729,861	49,744	2,779,606	140,167	2,919,774
その他の項目						
減価償却費	24,783	116,789	292	117,081	2,003	119,084
のれんの償却額	—	532	—	532	△1	530
受取利息	19	4,329	1	4,330	△1,474	2,856
支払利息	6,483	17,520	65	17,586	△2,946	14,640
持分法投資損益	—	△12,849	4,310	△8,538	△609	△9,148
持分法適用会社への投資額	—	106,665	30,282	136,947	△3,352	133,595
有形固定資産及び						
無形固定資産の増加額	2,155	101,750	384	102,134	3,080	105,214

（注） 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、本社所管の事業会社等を含んでおります。

2. 調整額は、次のとおりであります。

（1）セグメント損益の調整額（単位：百万円）

	金額
全社損益（※）	4,055
その他の調整額	△9,219
セグメント損益の調整額	△5,163

（※）全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない財務関連の損益等であります。

（2）セグメント資産の調整額（単位：百万円）

	金額
全社資産（※）	357,757
その他の調整額	△217,590
セグメント資産の調整額	140,167

（※）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない投資有価証券等であります。

（3）その他の項目の調整額

減価償却費の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

受取利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連資産に係るもの等であります。

支払利息の調整額は報告セグメントに帰属しない財務関連負債に係るもの等であります。

持分法投資損益の調整額は報告セグメントに帰属しない持分法適用会社に係るもの等であります。

持分法適用会社への投資額の調整額はセグメント間取引に係る調整額等であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は報告セグメントに帰属しない本社所管資産に係るもの等であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービス毎の情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,689,028	196,789	586,691	2,472,508

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	292,648	鉄鋼アルミ等

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービス毎の情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域毎の情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	その他	合計
1,713,282	179,544	650,316	2,543,142

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客毎の情報

(単位：百万円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
神鋼商事(株)	280,071	鉄鋼アルミ等

【報告セグメント毎の固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
減損損失	15	5	64	91	0	4,097

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電力	計				
減損損失	－	4,275	－	4,275	163	4,438

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
減損損失	163	18,062	7	168	42	339

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電力	計				
減損損失	－	18,783	－	18,783	－	18,783

【報告セグメント毎ののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
当期償却額	55	—	73	446	—	—
当期末残高	—	—	342	2,666	—	—

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電力	計				
当期償却額	—	575	—	575	—	575
当期末残高	—	3,008	—	3,008	—	3,008

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	鉄鋼アルミ	素形材	溶接	機械	エンジニアリング	建設機械
当期償却額	—	—	73	457	1	—
当期末残高	—	—	268	2,346	—	—

	報告セグメント		その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	電力	計				
当期償却額	—	532	—	532	△1	530
当期末残高	—	2,615	—	2,615	—	2,615

【報告セグメント毎の負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	神鋼商事 (株)	大阪市 中央区	5,650	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の売買及 び輸出入	直接 13.42% 間接 1.05% (21.70%)	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任等	鉄鋼、非鉄金属、 機械等の販売	276,510	売掛金	47,109
							鉄鋼原料、その他 の原材料、設備用 資材等の購入	812,816	買掛金	27,077
	関西熱化 学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類 その他各種 化学工業品 の製造、販 売	直接 24.00%	石炭等の支給 コークス等の購入 役員等の兼任等	石炭等の支給	137,507	流動資 産 その他	3,244
							コークス等の購入	143,459	買掛金	32,254

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の内容	議決権等の 所有割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
関連 会社	神鋼商事 (株)	大阪市 中央区	5,650	鉄鋼、非鉄 金属、機械 等の売買及 び輸出入	直接 13.42% 間接 1.05% (21.70%)	当社製品の販売 原材料の購入 役員の兼任等	鉄鋼、非鉄金属、 機械等の販売	260,268	売掛金	16,803
							鉄鋼原料、その他 の原材料、設備用 資材等の購入	611,920	買掛金	28,287
	関西熱化 学(株)	兵庫県 尼崎市	6,000	コークス類 その他各種 化学工業品 の製造、販 売	直接 24.00%	石炭等の支給 コークス等の購入 役員等の兼任等	石炭等の支給	109,296	流動資 産 その他	9,308
							コークス等の購入	123,992	買掛金	20,493

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

一般取引と同様に市場実勢を勘案し、価格交渉の上、決定しております。

2. 神鋼商事(株)との営業取引の取引金額には、連結財務諸表の作成にあたって相殺消去した神鋼商事(株)経由の連結子会社との取引は含んでおりません。

3. () 内は、議決権行使に関し同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,314円31銭	2,675円13銭
1株当たり当期純利益	183円80銭	277円38銭

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,566	109,552
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	72,566	109,552
普通株式の期中平均株式数 (千株)	394,792	394,945
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	2023年11月28日開催の取締役会決議による2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 普通株式 10,179,153株
		2023年11月28日開催の取締役会決議による2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債 普通株式 10,640,561株

4. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託 (BBT)」制度に関する信託に残存する当社の株式は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、期末株式数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

当連結会計年度における1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、336千株（前連結会計年度において390千株）であり、当連結会計年度における1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、353千株（前連結会計年度において500千株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第63回無担保社債	2015. 5. 21	(-) 25,000	(-) 25,000	0.92	無し	2025. 5. 21
当社	第65回無担保社債	2015. 8. 27	(-) 10,000	(-) 10,000	0.82	無し	2025. 8. 27
当社	第67回無担保社債	2021. 6. 10	(-) 10,000	(-) 10,000	0.20	無し	2026. 6. 10
当社	第68回無担保社債	2023. 6. 8	(-) -	(-) 12,000	0.55	無し	2028. 6. 8
当社	第69回無担保社債	2023. 6. 8	(-) -	(-) 8,000	1.00	無し	2033. 6. 8
当社	2028年満期ユーロ 円建取得条項付 転換社債型新株予 約権付社債	2023. 12. 14	(-) -	(-) 25,000	-	無し	2028. 11. 30
当社	2030年満期ユーロ 円建取得条項付 転換社債型新株予 約権付社債	2023. 12. 14	(-) -	(-) 25,000	-	無し	2030. 11. 29
神鋼鋼線工業(株)	第4回無担保社債	2018. 6. 29	(900) 900	(-) -	0.04	無し	2023. 6. 30
合計		-	(900) 45,900	(-) 115,000	-	-	-

(注) 1. () 内は、1年以内に償還すべき社債として流動負債に計上した金額で内数であります。

2. 転換社債型新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2028年満期ユーロ円建 取得条項付 転換社債型新株予約権付 社債	2030年満期ユーロ円建 取得条項付 転換社債型新株予約権付 社債
発行すべき株式	当社普通株式	同左
新株予約権の発行価額(円)	無償	同左
株式の発行価格(円)	2,456 (注) 2	2,349.5 (注) 3
発行価額の総額(百万円)	25,000	25,000
新株予約権の行使により発行した 株式の発行価額の総額(百万円)	-	-
新株予約権の付与割合(%)	100	100
新株予約権の行使期間	自 2023年12月28日 至 2028年11月30日	自 2023年12月28日 至 2030年11月29日

(注) 1. なお、新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとし、また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 2024年5月16日開催の取締役会において、2024年3月期の期末配当金を1株につき45円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,456円から2,401.6円に調整されております。

3. 2024年5月16日開催の取締役会において、2024年3月期の期末配当金を1株につき45円とする剰余金配当議案が承認可決されたことに伴い、2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の社債要項の転換価額調整条項に従い、2,349.5円から2,297.4円に調整されております。

3. 連結決算日後5年以内における償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
—	35,000	10,000	—	37,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32,738	42,683	2.54	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136,478	123,260	0.85	—
1年以内に返済予定のリース債務	10,208	10,029	2.67	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	646,697	542,486	1.13	2025年1月 ～2036年3月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	45,240	40,045	2.62	2025年1月 ～2042年2月
その他有利子負債 支払手形及び買掛金 (ユーザンス、1年内返済)	118,658	24,767	0.56	—
その他(未払金他)	1,088	1,228	1.84	2024年4月 ～2029年12月
合計	991,110	784,500	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内
長期借入金	138,435	105,569	62,417	80,631
リース債務	30,696	2,911	2,042	1,979
その他有利子負債	321	246	173	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	598,689	1,253,833	1,873,707	2,543,142
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	35,904	119,319	161,730	162,274
親会社株主に帰属する四半 期 (当期) 純利益 (百万円)	25,451	80,348	109,727	109,552
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	64.44	203.44	277.83	277.38

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純損益 (円)	64.44	138.99	74.38	△0.44

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,863	43,431
受取手形	671	499
売掛金	164,164	144,934
契約資産	2,280	2,722
リース債権	28	—
商品及び製品	128,507	135,357
仕掛品	120,202	118,676
原材料及び貯蔵品	210,869	207,517
前渡金	3,883	5,512
前払費用	3,336	3,380
短期貸付金	109,095	90,766
未収入金	78,648	42,475
その他	※2 16,300	※2 16,926
貸倒引当金	△66	△54
流動資産合計	※1 856,786	※1 812,148
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,929	91,355
構築物（純額）	42,223	40,077
機械及び装置（純額）	277,969	275,382
車両運搬具（純額）	576	771
工具、器具及び備品（純額）	7,028	6,806
土地	65,230	63,443
建設仮勘定	28,375	33,054
有形固定資産合計	517,333	510,891
無形固定資産		
ソフトウェア	12,939	11,600
施設利用権	178	166
その他	1,085	825
無形固定資産合計	14,204	12,592
投資その他の資産		
投資有価証券	103,156	149,425
関係会社株式及び出資金	※2 217,295	※2 221,191
長期貸付金	※2 114,939	※2 93,185
前払年金費用	13,958	12,761
繰延税金資産	8,785	—
その他	15,925	11,435
貸倒引当金	△7,092	△7,363
投資その他の資産合計	※1 466,968	※1 480,635
固定資産合計	998,505	1,004,119
資産合計	1,855,291	1,816,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	438,598	299,677
短期借入金	112,190	112,880
リース債務	4,918	5,029
未払金	25,669	40,218
未払費用	26,955	29,888
未払法人税等	1,914	5,035
契約負債	30,495	38,155
預り金	14,881	8,711
前受収益	515	244
賞与引当金	9,729	11,876
製品保証引当金	2,501	1,518
受注工事損失引当金	7,695	4,280
解体撤去関連費用引当金	9	1,989
資産除去債務	11	8
その他	26,085	27,118
流動負債合計	※1 702,172	※1 586,631
固定負債		
社債	45,000	115,000
長期借入金	390,668	318,702
リース債務	29,947	24,918
繰延税金負債	—	2,661
退職給付引当金	47,394	51,146
合弁契約関連費用引当金	—	9,245
解体撤去関連費用引当金	1,459	—
資産除去債務	694	681
その他	4,784	4,637
固定負債合計	※1 519,949	※1 526,994
負債合計	1,222,122	1,113,626
純資産の部		
株主資本		
資本金	250,930	250,930
資本剰余金		
資本準備金	122,697	122,697
資本剰余金合計	122,697	122,697
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	41	—
固定資産圧縮積立金	1,641	1,700
繰越利益剰余金	229,881	267,670
利益剰余金合計	231,564	269,370
自己株式	△979	△945
株主資本合計	604,211	642,052
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,363	62,192
繰延ヘッジ損益	△406	△1,603
評価・換算差額等合計	28,957	60,589
純資産合計	633,169	702,641
負債純資産合計	1,855,291	1,816,267

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月 31 日)	当事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月 31 日)
売上高	※ 1 1,403,979	※ 1 1,326,810
売上原価	※ 1 1,271,010	※ 1 1,179,137
売上総利益	132,969	147,672
販売費及び一般管理費	※ 2 89,362	※ 2 90,138
営業利益	43,606	57,534
営業外収益		
受取利息及び配当金	31,271	45,098
その他	17,678	22,313
営業外収益合計	※ 1 48,950	※ 1 67,412
営業外費用		
支払利息	6,806	7,036
その他	25,211	30,602
営業外費用合計	※ 1 32,018	※ 1 37,638
経常利益	60,538	87,307
特別損失		
合弁契約関連費用引当金繰入額	—	※ 3 9,245
減損損失	—	※ 4 6,523
特別損失合計	—	15,769
税引前当期純利益	60,538	71,538
法人税、住民税及び事業税	5,058	8,496
法人税等調整額	355	△2,489
法人税等合計	5,413	6,006
当期純利益	55,125	65,531

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備 金	資本剰余 金合計	その他利益剰余金			利益剰余 金合計		
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立 金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	250,930	122,697	122,697	82	1,781	192,401	194,264	△1,296	566,595
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△41		41	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△139	139	－		－
剰余金の配当						△17,823	△17,823		△17,823
当期純利益						55,125	55,125		55,125
自己株式の取得								△5	△5
自己株式の処分						△1	△1	323	321
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△41	△139	37,479	37,299	317	37,616
当期末残高	250,930	122,697	122,697	41	1,641	229,881	231,564	△979	604,211

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,250	△1,330	21,920	588,515
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△17,823
当期純利益				55,125
自己株式の取得				△5
自己株式の処分				321
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,112	924	7,036	7,036
当期変動額合計	6,112	924	7,036	44,653
当期末残高	29,363	△406	28,957	633,169

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
				特別償却準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	250,930	122,697	122,697	41	1,641	229,881	231,564	△979	604,211
当期変動額									
特別償却準備金の取崩				△41		41	－		－
固定資産圧縮積立金の積立					197	△197	－		－
固定資産圧縮積立金の取崩					△139	139	－		－
剰余金の配当						△27,725	△27,725		△27,725
当期純利益						65,531	65,531		65,531
自己株式の取得								△14	△14
自己株式の処分						△0	△0	48	48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	△41	58	37,788	37,806	34	37,840
当期末残高	250,930	122,697	122,697	－	1,700	267,670	269,370	△945	642,052

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	29,363	△406	28,957	633,169
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				—
固定資産圧縮積立金の積立				—
固定資産圧縮積立金の取崩				—
剰余金の配当				△27,725
当期純利益				65,531
自己株式の取得				△14
自己株式の処分				48
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	32,828	△1,197	31,631	31,631
当期変動額合計	32,828	△1,197	31,631	69,472
当期末残高	62,192	△1,603	60,589	702,641

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

鉄鋼アルミ、素形材（鋳鍛鋼品を除く）、溶接の棚卸資産は総平均法、素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングの棚卸資産は個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(ア) 自己所有の固定資産

定額法によっております。

(イ) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るもの

自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るもの

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

素形材の鋳鍛鋼品・チタン製品、機械、エンジニアリングでは、製品販売後及び工事引渡後の保証費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率に基づく当事業年度末における負担見積額その他、特定案件の当事業年度末における負担見積額を計上しております。

(4) 受注工事損失引当金

素形材の鋳鍛鋼品、機械、エンジニアリングでは、受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事等の損失見積額を計上しております。

(5) 解体撤去関連費用引当金

神戸線条工場内での発電所建設に関連して設備を解体撤去するため、これに伴い発生する費用について、当事業年度末における見積額を計上しております。

(6)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により費用処理することとしております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

(7)合弁契約関連費用引当金

宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd.との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当事業年度末における当該負担見積額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は収益の認識に関し、次の5つのステップを適用しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する

ステップ5：履行義務を充足した時又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は次のとおりであります。

素材系事業（鉄鋼アルミ、素形材、溶接）の収益は主として製品の販売、機械系事業（機械、エンジニアリング）の収益は主として製品の販売、工事契約、サービスの提供、電力事業の収益は主としてサービス提供によるものであります。

(ア)一時点で充足される履行義務

製品の販売については、原則として当該製品の引渡時点で、製品の支配が顧客に移転され、履行義務が充足されることから、その時点で収益を認識しております。ただし、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷した時点において当該製品の支配が顧客に移転されると判断し、出荷時点で収益を認識しております。

(イ)一定期間にわたり充足される履行義務

工事契約については、主として顧客に提供する履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に応じて収益を認識しております。進捗度は、原価の発生が工事の進捗度を適切に表すことから、見積総原価に対する累積実際発生原価の割合で算出しております。取引の対価は、主として履行義務の充足とは別に契約期間中に段階的に受領するとともに、残額については履行義務を全て充足したのち一定期間経過後に受領しております。

サービスの提供については、移転されるサービスの総量に対する割合に基づいて収益を認識しております。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート等を控除した金額で測定しております。顧客との契約において約束された対価に、値引き等の変動対価が含まれる場合には、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り、変動対価を取引価格に含めております。取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

7. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、為替予約を振り当てたものを除き、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

なお、個別に為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務について、振当処理の要件を充たしている場合は、振当処理を行っております。

また、特例処理の要件を充たす金利スワップ取引及び通貨スワップ取引については特例処理によっております。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

(ア)ヘッジ手段

為替予約取引、金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び商品先渡取引

(イ)ヘッジ対象

為替、金利、通貨及びアルミ等地金の売買に係る相場変動による損失の可能性がある資産又は負債（予定取引により発生が見込まれるものを含む。）

(3)ヘッジ方針及びヘッジ有効性の評価方法

相場変動のリスクの低減を目的としてヘッジ取引を実施しており、投機を目的としたヘッジ取引は一切実施しないこととしております。

ヘッジ有効性の評価については、内部規程に基づき実施しております。

9. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

10. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

11. グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当社は、固定資産について営業損益が継続してマイナスとなるなど、減損の兆候があると判断された場合には、将来キャッシュ・フローを基に回収可能性を見積り、減損損失の認識の要否を判定し、資産グループから生じる将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回っている場合には減損損失を認識しております。

当社において、当事業年度に減損損失を6,523百万円計上しており、その内訳は「(損益計算書関係) 4 減損損失」に記載のとおりであります。

当事業年度末の固定資産の帳簿価額523,484百万円(有形固定資産510,891百万円、無形固定資産12,592百万円)(前事業年度末531,537百万円(有形固定資産517,333百万円、無形固定資産14,204百万円))には、減損の兆候があるものの減損損失を認識しなかった資産グループが複数存在しますが、そのうち主な資産グループは連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 固定資産の減損」に記載のとおりであります。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

前事業年度において区分掲記していた「流動負債」の「環境対策引当金」及び「顧客補償等対応費用引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。また、「流動負債」の「その他」に含めていた「解体撤去関連費用引当金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。これらの表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」の「環境対策引当金」に表示していた335百万円、「顧客補償等対応費用引当金」に表示していた239百万円及び「その他」に表示していた25,519百万円は、「解体撤去関連費用引当金」9百万円及び「その他」26,085百万円として組み替えております。

前事業年度において区分掲記していた「固定負債」の「環境対策引当金」は、金額的重要性が乏しいため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の貸借財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「固定負債」の「環境対策引当金」に表示していた540百万円及び「その他」に表示していた4,243百万円は、「その他」4,784百万円として組み替えております。

(追加情報)

(取締役等に対する株式給付信託(BBT)導入)

取締役(社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。)及び執行役員に信託を通じて当社の株式を交付する取引については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	256,920 百万円	177,399 百万円
長期金銭債権	121,613	95,714
短期金銭債務	96,540	93,408
長期金銭債務	130	259

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社株式	11,110 百万円	11,110 百万円
その他	65,570	50,212
合計	(※ア、※イ) 76,680	(※ア、※イ) 61,323

担保の原因となっている債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
関係会社の金融機関借入金	(※ア、※イ) 271,626 百万円	(※ア、※イ) 243,070 百万円

(※ア) 担保に供している資産のうち、電力供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー真岡の金融機関借入金に対して抵当権等を設定しているもの及び担保の原因となっている債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産	25,572 百万円	26,062 百万円
担保の原因となっている債務	48,071	41,960

(※イ) 担保に供している資産のうち、電力供給事業の事業主体である(株)コベルコパワー神戸第二の金融機関借入金に対して抵当権等を設定しているもの及び担保の原因となっている債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
担保に供している資産	51,089 百万円	35,242 百万円
担保の原因となっている債務	223,216	200,939

3 保証債務

下記の会社の金融機関借入等について、それぞれ保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
Quintus Technologies AB	3,599 百万円	4,344 百万円
神鋼無錫圧縮機股份有限公司	2,995	2,190
Kobelco Millcon Steel Co., Ltd.	3,059	1,641
日本エアロフォージ(株)	1,323	1,323
Kobelco South East Asia	2,408	1,110
その他	5,335 (13社他)	3,324 (9社他)
合計	18,721	13,933
(うち、保証類似行為)	(16)	(一)
(うち、他社より再保証を受けているもの)	(2,556)	(1,258)

4 債権流動化に伴う買戻義務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
	2,066 百万円	1,884 百万円

5 貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	150,000 百万円	150,000 百万円
借入実行残高	—	—
差引額	150,000	150,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	464,441 百万円	389,200 百万円
仕入高	1,019,854	799,019
営業取引以外の取引による取引高	285,096	189,170

※2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度63%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度37%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
運搬費	40,675 百万円	38,221 百万円
給料及び手当	9,366	9,679
賞与引当金繰入額	1,375	1,719
貸倒引当金繰入額	103	195
退職給付費用	1,042	751
研究開発費	10,117	10,752
減価償却費	917	893
業務委託費	11,360	12,530

※3 合弁契約関連費用引当金繰入額

当社は、Novelis Korea Ltd. との合弁会社であるUlsan Aluminum, Ltd. から母材を購入し、神鋼汽車鋁材(天津)有限公司で自動車用アルミパネルを製造・販売する取引を行っております。

当事業年度において、宝武鋁業科技有限公司と合弁会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しております。これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd. からの母材の購入量は減少することが見込まれますが、Novelis Korea Ltd. との合弁契約上、母材の購入量に関わらず一定割合の固定費相当額を負担することが定められており、購入量に見合う額を超える負担の発生が見込まれることから、当該負担見積額を合弁契約関連費用引当金として計上するものであります。

※4 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失(6,523百万円)を計上しており、その内訳は、建物1,446百万円、構築物582百万円、機械及び装置2,939百万円、車両運搬具30百万円、工具、器具及び備品629百万円、建設仮勘定473百万円、ソフトウェア421百万円、無形固定資産のその他0百万円であります。

用途	場所及び件数	種類及び金額 (百万円)
アルミ押出製造資産	山口県下関市 1件	機械装置等 6,516
遊休資産	神奈川県藤沢市 1件	機械装置 7

当社は減損損失を把握するにあたって、事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分やキャッシュ・フローの生成単位を考慮しつつ、原則として事業所毎にグルーピングしております。また、遊休資産は個別物件単位で資産をグルーピングしております。

主な資産グループ毎の減損損失を認識するに至った経緯及び回収可能価額の算定方法は次のとおりです。

アルミ押出製造資産

自動車向けを中心に受注が低迷し、収益性が低下したことにより、帳簿価額7,433百万円を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(6,516百万円)として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は、将来キャッシュ・フローを割引率6%で割り引いた使用価値により測定しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,930	5,366	△1,564
関連会社株式	1,056	7,086	6,030
合計	7,987	12,453	4,465

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	127,987
関連会社株式	58,537

当事業年度 (2024年 3 月31日)

子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	6,930	7,337	407
関連会社株式	1,056	8,812	7,756
合計	7,987	16,150	8,163

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	130,375
関連会社株式	58,586

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
株式評価損	33,460 百万円	33,404 百万円
退職給付引当金	15,077	15,918
減損損失	11,668	10,883
投資簿価修正	9,996	9,996
賞与引当金	3,492	4,269
税務上の繰越欠損金	4,529	2,840
その他	17,137	20,077
繰延税金資産小計	95,362	97,391
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△3,435	△2,535
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△58,638	△58,370
評価性引当額小計	△62,074	△60,905
繰延税金資産合計	33,287	36,485
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,974	27,480
退職給付信託の返還	8,029	8,029
その他	3,498	3,637
繰延税金負債合計	24,502	39,147
繰延税金資産・負債の純額(負債:△)	8,785	△2,661

(表示方法の変更)

前事業年度において繰延税金資産の「その他」に含めていた「賞与引当金」は、相対的に金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において「その他」に表示していた20,629百万円は、「賞与引当金」3,492百万円及び「その他」17,137百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等の損金不算入項目	0.5	0.5
受取配当金等の益金不算入項目	△12.3	△16.3
評価性引当額の増減	△2.6	△1.6
試験研究費等の税額控除	△5.4	△3.8
その他	△1.9	△0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.9 %	8.4 %

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用し、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	361,465	3,481	2,605 (1,446)	362,341	270,986	6,475	91,355
	構築物	179,424	2,513	1,150 (582)	180,787	140,709	4,036	40,077
	機械及び装置	1,842,689	※1 46,542	※2 14,218 (2,939)	1,875,014	1,599,631	45,433	275,382
	車両運搬具	4,947	426	129 (30)	5,244	4,473	201	771
	工具、器具及び備品	83,853	3,745	3,078 (629)	84,520	77,713	3,280	6,806
	土地	65,230	—	1,786	63,443	—	—	63,443
	建設仮勘定	28,375	※3 65,910	※4 61,231 (473)	33,054	—	—	33,054
	計	2,565,985	122,620	84,200 (6,101)	2,604,406	2,093,515	59,426	510,891
無形固定資産	ソフトウェア	—	—	—	29,578	17,978	5,042	11,600
	施設利用権	—	—	—	358	191	12	166
	その他	—	—	—	2,637	1,811	263	825
	計	—	—	—	32,573	19,981	5,318	12,592

(注) 1. 「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」並びに「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

2. 当期増減の主なもの

※1	機械及び装置の増加	46,542百万円	
	鉄鋼アルミ事業部門		38,022 百万円
	素形材事業部門		6,713
	溶接事業部門		629
	機械事業部門		926
	エンジニアリング事業部門		27
	電力事業部門		5
	全社		218
※2	機械及び装置の減少	14,218百万円	
	設備除却		11,150 百万円
※3	建設仮勘定の増加	65,910百万円	
	鉄鋼アルミ事業部門		46,599 百万円
	素形材事業部門		11,277
	溶接事業部門		1,173
	機械事業部門		3,630
	エンジニアリング事業部門		723
	電力事業部門		229
	全社		2,276
※4	建設仮勘定の減少	61,231百万円	
	有形固定資産本勘定への振替		56,533 百万円
	無形固定資産本勘定への振替		4,118

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

4. 無形固定資産の金額は重要性がないため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7,158	1,688	1,429	7,417
賞与引当金	9,729	11,876	9,729	11,876
製品保証引当金	2,501	561	1,544	1,518
受注工事損失引当金	7,695	1,720	5,135	4,280
解体撤去関連費用引当金	1,469	859	338	1,989
合弁契約関連費用引当金	—	9,245	—	9,245

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 買取・買増手数料	(注1、2) 大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行(株)大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株) 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。但し、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載します。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.kobelco.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注) 1. 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利
2. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取・売渡を含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。但し、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行(株)が直接取り扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | |
|--|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第170期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日） | 2023年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書 | 2023年6月21日
関東財務局長に提出。 |
| (3) 訂正発行登録書（社債） | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。

2023年11月28日
関東財務局長に提出。
2023年11月29日
関東財務局長に提出。
2024年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (4) 発行登録追補書類（社債）及びその添付資料 | 2023年6月2日
近畿財務局長に提出。
2024年4月19日
近畿財務局長に提出。 |
| (5) 四半期報告書及び確認書
（第171期第1四半期 自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

（第171期第2四半期 自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）

（第171期第3四半期 自 2023年10月1日 至 2023年12月31日） | 2023年8月8日
関東財務局長に提出。

2023年11月9日
関東財務局長に提出。

2024年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく臨時報告書であります。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | 2023年6月23日
関東財務局長に提出。

2023年11月28日
関東財務局長に提出。

2024年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) 訂正臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号（2028年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債及び2030年満期ユーロ円建取得条項付転換社債型新株予約権付社債の発行）に基づく訂正臨時報告書であります。 | 2023年11月29日
関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

株式会社神戸製鋼所
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
当連結会計年度の連結貸借対照表において、有形固定資産1,034,413百万円及び無形固定資産39,276百万円が計上されている。連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これらのうち株式会社神戸製鋼所（以下、「会社」という。）におけるアルミ板事業に関して有形固定資産39,994百万円及び無形固定資産1,867百万円が計上されており、これらの合計金額は総資産の1%を占めている。 これらの固定資産は規則的に減価償却されるが、減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。 会社のアルミ板事業については、データセンター向けディスク材の需要減少や調達コスト上昇分の販売価格への転嫁遅れ等の影響により、営業損益が継続してマイナスとなったことから、減損の兆候があると認められる。このため、当連結会計年度において減損損失の認識の要否の判定が行われている。当該判定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎として行われるが、当該事業計画にはディスク材の需要回復、飲料用缶材や自動車パネル材の拡販による販売数量の増加、コスト上昇分の販売価格転嫁等が主要な仮定として使用されている。当該仮定は高い不確実性を伴い、これらの経営者による判断が割引前将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、会社のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 固定資産の減損損失の認識の要否の判定に関する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、事業計画に含まれる主要な仮定について不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に焦点を当てた。 (2)割引前将来キャッシュ・フローの見積りの適切性の評価 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者及び経理責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ・販売数量の増加について、外部機関が公表している市場動向等に関する予測レポートを入手するとともに、拡販施策について、その進捗に関する資料を閲覧し、その実行可能性を評価した。 ・コスト上昇分の販売価格転嫁について、販売単価の決定方法を確認し、価格転嫁の進捗状況について根拠資料を閲覧した。 ・過去の事業計画の達成状況及び差異の原因についての検討結果等を踏まえて、経営者が作成した事業計画に一定の不確実性を織り込んだ場合の将来キャッシュ・フローを独自に見積った。そのうえで、減損損失の認識の要否の判定に与える影響について検討した。

持分法適用関連会社Ulsan Aluminum, Ltd.に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社神戸製鋼所（以下「会社」という。）は、2017年9月に主として神鋼汽車鋁材(天津)有限公司における自動車用アルミパネル材製造に使用する母材を安定的に調達するためにNovelis Korea Ltd.からUlsan Aluminum, Ltd.の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社としており、その際に発生したのれん相当額は投資有価証券に含めて計上している。 持分法適用関連会社に対する投資有価証券に含まれるのれん相当額に減損の兆候があると判断される場合、のれん相当額を含む投資全体について減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は持分法による投資損失として計上される。 連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度において、会社は、宝武鋁業科技有限公司と合併会社設立に向けた事業化調査を進めることを合意し、中国国内で母材の調達からアルミパネルの製造・販売までを完結させる事業への転換を検討しており、これに伴い、Ulsan Aluminum, Ltd.から中国へ供給する母材を安定的に調達するという当初の目的の一つが失われることから、当該のれん相当額については、減損の兆候があると判断している。減損の要否を判定した結果、持分法適用会社に関する投資の回収可能価額が、のれん相当額を含む投資有価証券の帳簿価額39,587百万円を下回ることから、14,698百万円の減損損失を持分法による投資損失として計上している。 会社が回収可能価額の算定に用いた見積りは、アルミ圧延品の需要が拡大することを前提とした事業計画による将来キャッシュ・フローに基づいており、販売数量や販売単価の見積り等の不確実性を伴う仮定が使用されている。これらに係る経営者による判断が回収可能価額の算定の見積りに重要な影響を及ぼす。 また、会社は、回収可能価額の算定において使用された評価手法や割引率等については、評価に関する高度な専門知識を必要とすることから、外部の専門家を利用している。 以上から、当監査法人は、持分法適用関連会社であるUlsan Aluminum, Ltd.に係る投資の回収可能価額の合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。	当監査法人は、持分法適用関連会社である Ulsan Aluminum, Ltd.に係る投資の回収可能価額の見積りの合理性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1)内部統制の評価 回収可能価額の算定に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、将来キャッシュ・フローの見積り期間における販売数量及び販売単価の見積りを含む計画について、不適切な仮定が採用されることを防止又は発見するための統制に特に焦点を当てた。 (2)回収可能価額の見積りの合理性の評価 回収可能価額の算定に用いられた将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画の作成に当たって採用された主要な仮定の適切性を評価するため、その根拠について経営者、事業部門の責任者及び経理責任者に対して質問するとともに、主に以下の手続を実施した。 ・販売数量の見積りの基礎となるアルミ圧延品の需要予測について、外部機関等が公表している市場予測や経済指標との整合性を確かめ、その適切性を評価した。 ・販売単価について、直近の販売単価に関する取引先との交渉議事録や社内報告資料等の閲覧を行い、その適切性を評価した。 また、当監査法人が属する国内ネットワークファームの評価の専門家を利用して、主に以下の点について検討した。 ・回収可能価額の算定において使用された評価手法及び割引率の計算手法について、対象とする評価項目、会計基準の定めを踏まえて、その適切性を評価した。 ・割引率の計算に用いられたインプットデータと評価の専門家が独自に入手した外部機関が公表している市場のデータとを照合し、インプットデータが適切かどうかについて評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を

行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社神戸製鋼所の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社神戸製鋼所が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年 6 月19日

株式会社神戸製鋼所

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中島 久木

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大槻 櫻子

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚本 健

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社神戸製鋼所の2023年4月1日から2024年3月31日までの第171期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社神戸製鋼所の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

アルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「アルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社神戸製鋼所のアルミ板事業に関する固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回

ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記の監査報告書の原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
X B R L データは監査の対象には含まれていません。